

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼CEO 服部盛隆
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【電話番号】	大阪(06)4802局0181番(代表)
【事務連絡者氏名】	企画部統括部長 田原 彰
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州ホールディングス 企画部
【電話番号】	大阪(06)4802局0013番
【事務連絡者氏名】	企画部統括部長 田原 彰
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 8,226,000,000円 (注) 募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額 であり、平成22年2月8日(月)現在の株式会社東京 証券取引所における当社普通株式の終値を基準とし て算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	30,000,000株	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

(注) 1 平成22年2月12日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成22年2月12日(金)開催の取締役会において、当社普通株式210,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJ証券株式会社が当社株主から30,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 3 当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式(以下「優先株式」と総称する。)についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません(ただし、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。)。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。

4 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	30,000,000株	8,226,000,000	4,113,000,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	30,000,000株	8,226,000,000	4,113,000,000

(注) 1 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJ証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）であります。

2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成22年2月8日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4 第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		三菱UFJ証券株式会社	
割当株数		30,000,000株	
払込金額		8,226,000,000円（注）	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 秋草 史幸	
	資本金の額 （平成21年12月31日現在）	65,518百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 100.00%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数	1,112,963株（平成21年12月31日現在）
	取引関係	一般募集の主幹事会社であります。	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

(注) 払込金額は、平成22年2月8日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)2	100株	平成22年3月19日(金)	該当事項はありません。	平成22年3月23日(火)

(注)1 発行価格については、平成22年3月1日(月)から平成22年3月3日(水)までの間のいずれかの日に決定される一般募集の発行価額と同一の金額といたします。

2 資本組入額は前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。

3 全株式を三菱UFJ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

4 三菱UFJ証券株式会社が申込みを行わなかった株式については失権いたします。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社池田泉州ホールディングス 本社	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社池田銀行 大阪梅田営業部	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
8,226,000,000	45,000,000	8,181,000,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額は、平成22年2月8日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額8,181,000,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額57,216,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限65,397,000,000円について、当社グループの財務基盤の強化のため、その全額を平成22年3月末日までに当社完全子会社である株式会社池田銀行(以下「池田銀行」という。)及び株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」といい、池田銀行と泉州銀行を総称して「両行」という。)への出資に均等に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成22年2月12日（金）開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式210,000,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJ証券株式会社が当社株主から30,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJ証券株式会社に取得させるために行われます。

また、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成22年3月16日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJ証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、「主要な経営指標等の推移」については記載していません。

(参考)

池田銀行及び泉州銀行の「主要な経営指標等の推移」について両行の平成21年3月期有価証券報告書の内容を抜粋して記載しております。

池田銀行

(1) 池田銀行の連結経営指標等

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,549	92,661	83,616	88,452	83,201
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	6,485	8,824	10,109	64,118	34,736
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	4,577	4,696	5,685	54,968	37,453
連結純資産額	百万円	75,884	99,458	110,614	68,272	57,589
連結総資産額	百万円	2,538,447	2,720,407	2,636,457	2,727,805	2,550,017
1株当たり純資産額	円	3,683.69	3,939.23	4,232.62	1,437.84	65.99
1株当たり当期 純利益金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円	223.43	223.08	224.34	2,122.77	1,446.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	202.82	205.56	212.64		
自己資本比率	%			4.15	2.46	2.22
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.58	11.74	11.89	10.62	9.39
連結自己資本利益率	%	6.04	5.35	5.43	62.16	60.43
連結株価収益率	倍	25.06	27.03	24.65		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	304,615	71,527	229,262	150,311	64,195
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	222,102	177,172	162,996	101,460	72,671
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,180	6,349	17,585	41,414	17,987
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	199,192	99,914	51,249	43,808	70,269
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,132 [516]	1,132 [521]	1,139 [541]	1,192 [544]	1,294 [531]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載していません。

- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、当行の平成21年3月期有価証券報告書「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 平成19年度及び平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているので記載しておりません。
- 8 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。

(2) 池田銀行の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	65,911	85,521	75,807	81,966	76,682
経常利益 (は経常損失)	百万円	6,194	8,713	9,851	64,319	34,150
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,522	5,006	6,033	55,015	37,234
資本金	百万円	35,645	47,747	49,364	64,365	76,865
発行済株式総数	千株	20,620	25,276	25,927	普通 株式 第一種 優先株式 6,000	普通 株式 第一種 優先株式 6,000 第二種 優先株式 6,250
純資産額	百万円	74,876	98,789	109,289	66,882	56,567
総資産額	百万円	2,524,607	2,708,835	2,611,550	2,704,912	2,529,655
預金残高	百万円	1,927,100	2,027,885	2,136,947	2,191,128	2,253,735
貸出金残高	百万円	1,361,538	1,424,145	1,516,783	1,599,491	1,665,625
有価証券残高	百万円	863,739	1,085,681	934,524	357,664	646,566
1株当たり純資産額	円	3,634.77	3,912.75	4,220.32	1,423.87	60.54
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	50 ()	50 ()	65 ()	普通 株式 第一種 優先株式 2.14 (普通 株式 第一種 優先株式)	普通 株式 第一種 優先株式 第二種 優先株式 (普通 株式 第一種 優先株式 第二種 優先株式)
1株当たり当期 純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	220.76	237.82	238.08	2,124.56	1,438.05
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	200.46	218.88	225.55		
自己資本比率	%			4.18	2.47	2.23
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.45	11.75	12.17	10.75	9.55
自己資本利益率	%	6.05	5.76	5.79	62.45	60.32
株価収益率	倍	25.36	25.35	23.22		
配当性向	%	22.64	21.02	27.30		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,083 [504]	1,083 [510]	1,092 [529]	1,137 [532]	1,240 [519]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第86期(平成20年3月)及び第87期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。
3 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第85期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第85期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5 第85期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち15円は55周年記念配当であります。

- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、当行の平成21年3月期有価証券報告書「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 第86期(平成20年3月)及び第87期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失が計上されているので記載しておりません。
- 10 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。

泉州銀行

(1) 泉州銀行の連結経営指標等

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,718	51,307	55,453	57,721	59,052
連結経常利益(は連結 経常損失)	百万円	8,931	9,962	8,559	2,675	293
連結当期純利益	百万円	10,176	10,896	9,864	2,800	63
連結純資産額	百万円	76,700	86,755	97,321	89,224	74,054
連結総資産額	百万円	1,804,625	2,009,795	2,079,241	2,127,243	2,221,173
1株当たり純資産額	円	149.83	173.82	195.58	177.98	146.94
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円	22.69	23.94	21.46	5.97	0.00
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	21.18	22.68	20.53	5.82	-
自己資本比率	%	-	-	4.65	4.16	3.32
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.47	9.78	12.11	11.23	10.19
連結自己資本利益率	%	16.66	14.74	10.75	3.02	0.07
連結株価収益率	倍	12.38	18.25	13.97	39.86	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,178	89,415	15,943	15,204	7,600
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,299	86,700	2,020	15,232	3,211
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,548	4,535	7,765	2,289	4,372
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	33,243	31,552	21,322	18,958	25,362
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,154 [661]	1,157 [703]	1,175 [701]	1,275 [699]	1,430 [683]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、当行の平成21年3月期有価証券報告書「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 平成17年度以前の連結自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。
7. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
8. 平成20年度の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失金額となっているため記載しておりません。

(2) 泉州銀行の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	41,131	46,297	49,983	52,777	53,984
経常利益	百万円	8,176	9,808	9,379	2,512	32
当期純利益	百万円	9,902	10,573	10,708	2,245	169
資本金	百万円	44,575	44,575	44,575	44,575	44,575
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		451,031	456,516	456,906	457,166	460,574
		第一回	第一回	第一回	第一回	第一回
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		9,220	7,530	7,530	7,530	7,530
純資産額	百万円	78,679	88,369	99,098	90,494	75,874
総資産額	百万円	1,807,107	2,011,958	2,082,451	2,130,616	2,226,858
預金残高	百万円	1,501,887	1,622,788	1,701,436	1,771,271	1,844,998
貸出金残高	百万円	1,340,771	1,444,754	1,547,826	1,619,461	1,729,988
有価証券残高	百万円	338,050	432,686	435,982	430,603	410,318
1株当たり純資産額	円	154.07	177.17	200.71	181.95	151.15
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	第一回	第一回	第一回	第一回	第一回
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
		(普通株式	(普通株式	(普通株式	(普通株式	(普通株式
		-)	2.50)	2.50)	2.50)	2.50)
		(第一回	(第一回	(第一回	(第一回	(第一回
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		-)	5.00)	5.00)	5.00)	5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	22.05	23.20	23.29	4.75	0.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	20.59	21.99	22.27	4.67	-
自己資本比率	%	-	-	4.75	4.24	3.40
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.53	9.66	12.14	11.30	10.32
自己資本利益率	%	15.66	13.95	11.42	2.36	0.20
株価収益率	倍	12.74	18.83	12.88	50.10	950.00
配当性向	%	22.97	21.63	21.46	105.15	2,231.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,056 [586]	1,062 [618]	1,083 [612]	1,193 [597]	1,348 [572]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第89期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、当行の平成21年3月期有価証券報告書「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 第86期(平成18年3月)以前の自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。

9. 第89期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載していません。

2【沿革】

- 平成21年 5月25日 池田銀行及び泉州銀行は、銀行法上の認可、並びに、両行の定時株主総会、池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会、池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会及び池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合契約書」を締結致しました。
- 平成21年 6月16日 池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
- 平成21年 6月25日 池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
- 平成21年 6月26日 池田銀行及び泉州銀行の定時株主総会並びに池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについてそれぞれ決議致しました。
- 平成21年10月 1日 池田銀行及び泉州銀行が株式移転の方法により当社を設立致しました。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場致しました。
- 平成22年 1月13日 池田銀行及び泉州銀行の取締役会において、関係当局の認可を前提として、合併契約を締結することを決議し、両行は合併契約を締結致しました。また、当社の取締役会において、関係当局の認可を前提として、両行が合併することを承認する旨を決議致しました。

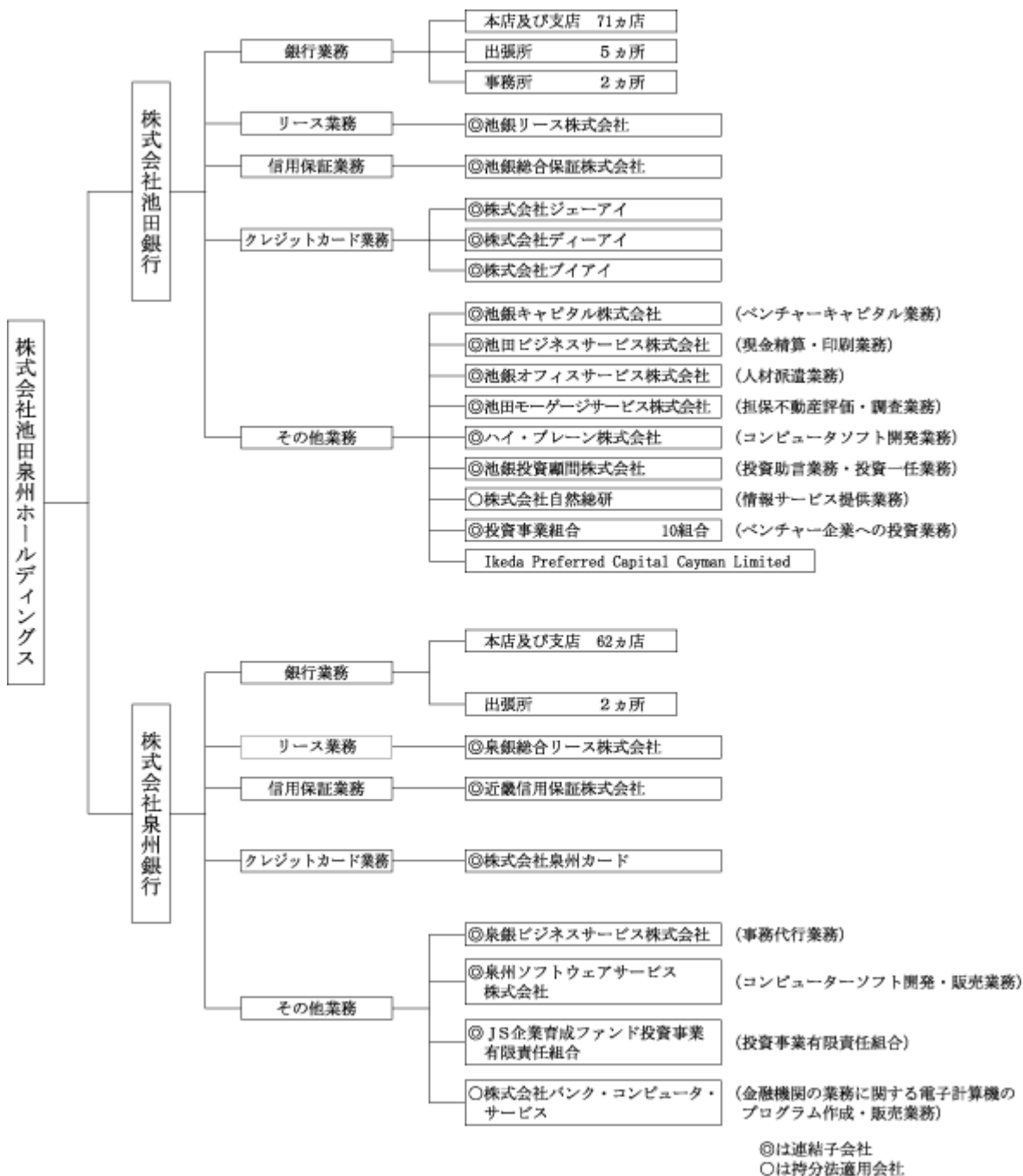
3【事業の内容】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び付帯する業務を行っております。

当社グループは、当社、子会社30社（うち連結子会社29社）及び関連会社2社（うち持分法適用関連会社2社）で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、平成21年12月31日現在における当社の関係会社の状況を以下に記載致します。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社池田銀行	大阪府池田市	39,630	銀行業務	100.00 () []	7 (7)		経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当社へ 建物の 一部賃貸	
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575	銀行業務	100.00 () []	7 (7)		経営管理		
池銀リース株式会 社	大阪市中央区	50	リース業務	72.85 (72.85) []	1 (1)				
泉銀総合リース 株式会社	大阪府岸和田市	120	リース業務	41.21 (41.21) []	1 (-)				
池銀総合保証株式 会社	大阪府池田市	180	信用保証業務	54.25 (54.25) []	1 (-)				
近畿信用保証株式 会社	大阪府貝塚市	6,400	住宅ローン等の 信用保証業務	100.00 (100.00) []	1 (-)				
株式会社ジェーア イ	大阪府池田市	30	クレジットカード 業務	74.68 (74.68) []	2 (2)				
株式会社ディーア イ	大阪府池田市	30	クレジットカード 業務	90.00 (90.00) []	2 (2)				
株式会社ブイアイ	大阪府池田市	40	クレジットカード 業務	100.00 (100.00) []	1 (1)				
株式会社泉州カー ド	大阪府岸和田市	30	クレジットカード 業務	85.00 (85.00) []					
池銀キャピタル 株式会社	大阪市北区	426	ベンチャーキャ ピタル業務	65.91 (65.91) []	1 (-)				
池田ビジネスサー ビス株式会社	大阪府池田市	10	現金精算・印刷 業務	100.00 (100.00) []	2 (-)				
泉銀ビジネスサー ビス株式会社	堺市堺区	30	事務代行業務	100.00 (100.00) []	1 (-)				
池銀オフィスサー ビス株式会社	大阪府池田市	20	人材派遣業務	100.00 (100.00) []	2 (-)				
池田モーゲージ サービス株式会社	大阪府箕面市	20	担保不動産評価 ・調査業務	100.00 (100.00) []	1 (-)				
ハイ・ブレン株 式会社	大阪府池田市	50	コンピュータソ フト開発業務	63.10 (63.10) []	2 (-)				
泉州ソフトウェア サービス株式会社	大阪府泉佐野市	30	コンピューター ソフト開発・販 売業務	85.00 (85.00) []	1 (-)				
池銀投資顧問株式 会社	大阪市中央区	120	投資助言業務・ 投資一任業務	100.00 (100.00) []	2 (1)				

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド1号投資 事業有限責任組合	大阪市北区	300	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド2号投資 事業有限責任組合	大阪市北区	600	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド3号投資 事業有限責任組合	大阪市北区	1,000	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル夢 仕込ファンド1号 投資事業組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル夢 仕込ファンド2号 投資事業有限責任 組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル夢 仕込ファンド3号 投資事業有限責任 組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル夢 仕込ファンドK G I 投資事業組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル夢 仕込ファンドD・ I 投資事業組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル夢 仕込ファンドP C I 投資事業有限責 任組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
池銀キャピタル夢 仕込ファンドK I 投資事業有限責任 組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務						
J S 企業育成ファ ンド投資事業有限 責任組合	東京都千代田区	400	投資事業有限責 任組合						
(持分法適用関連 会社)									
株式会社自然総研	大阪府池田市	80	情報サービス提 供業務	15.00 (15.00) []	5 (1)				
株式会社バンク・ コンピュータ・ サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務 に関する電子計 算機のプログラ ム作成・販売業 務	45.00 (45.00) []	2 (-)				

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(その他の関係会社)									
株式会社三菱UF Jフィナンシャル ・グループ	東京都千代田区	2,136,582	銀行持株会社	33.68 (33.68)	1 (1)				
株式会社三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	33.03 ()	1 (1)				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社池田銀行、株式会社泉州銀行及び近畿信用保証株式会社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、株式会社池田銀行、株式会社泉州銀行、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行であります。
- 3 株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えておりますが、両行は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 4 「議決権の所有割合」又は「議決権の被所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

(参考)

池田銀行及び泉州銀行の最近連結会計年度末の「関係会社の状況」について両行の平成21年3月期有価証券報告書の内容を抜粋して記載しております。

池田銀行

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
池銀総合保証 株式会社	大阪府池田市	180	信用保証業務	54.25 (41.11) []	5		預金取引関係 保証取引関係	当行より本 社事務所の 貸与を受け ておりま す。	
株式会社 ジェーアイ	大阪府池田市	30	クレジット カード業務	74.68 (62.02) []	5 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係		
池銀リース 株式会社	大阪府北区	50	リース業務	72.85 (65.71) []	6 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引	当行より本 社事務所の 貸与を受け ておりま す。	
池銀キャピタル 株式会社	大阪府北区	426	ベンチャー キャピタル 業務	65.91 (60.91) []	4		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より本 社事務所の 貸与を受け ておりま す。	

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

- 3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

泉州銀行

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,620,896	銀行持株会社	被所有 67 (67)	-	-	-	-	-
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295	銀行業務	67 (-)	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	あり
(連結子会社) 株式会社泉州カード	大阪府岸和田市	30	クレジットカード業務	所有 85 (-) [-]	- (-)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
近畿信用保証株式会社	大阪府貝塚市	6,400	住宅ローン等の信用保証業務	100 (-) [-]	1 (-)	-	保証取引関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	-
泉銀総合リース株式会社	大阪府岸和田市	120	リース、ファクタリング業務	41 (36) [-]	2 (-)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	-	-
泉銀ビジネスサービス株式会社	堺市堺区	30	事務代行業務	100 (-) [-]	2 (1)	-	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	-
泉州ソフトウェアサービス株式会社	大阪府泉佐野市	30	コンピュータソフト開発・販売業務	85 (80) [-]	2 (1)	-	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	-
J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区	400	投資事業有限責任組合	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社バンク・コンピュータ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務	45 (-) [-]	3 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、近畿信用保証株式会社であります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

	銀行業務	リース業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他	合計
従業員数(人)	2,855 [1,017]	25 [8]	27 [39]	36 [11]	211 [346]	3,154 [1,421]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,434人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 従業員数には、執行役員を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14	-	-	-

- (注) 1 当社従業員は全員、池田銀行又は泉州銀行の出向者であります。なお、上記のほかに池田銀行84人及び泉州銀行87人の兼務者が従事しております。
 2 当社は、嘱託及び臨時従業員を雇用しておりません。
 3 従業員数には、執行役員9人を含んでおりません。なお、執行役員は全員、池田銀行又は泉州銀行の取締役又は執行役員との兼任者であります。
 4 当社は、平成21年10月1日設立であり、従業員数以外の項目については記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、池田銀行従業員組合、泉州銀行労働組合及び泉州銀行従業員組合がございますが、いずれの組合とも労使間において特記すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、最近連結会計年度の「業績等の概要」については記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の経常収益については、資金運用収益596億36百万円、役務取引等収益121億45百万円、その他業務収益90億84百万円及びその他経常収益96億40百万円をそれぞれ計上し、905億7百万円となりました。また、経常費用については、資金調達費用129億86百万円、役務取引等費用43億18百万円、その他業務費用9億31百万円、営業経費411億82百万円及びその他経常費用238億35百万円を計上し、832億54百万円となりました。

以上の結果、経常利益は72億52百万円となり、特別損益10億26百万円を計上後の税金等調整前四半期純利益は82億79百万円となりました。しかしながら、繰延税金資産を取崩したことにより法人税等合計105億52百万円を計上し、四半期純損失は22億91百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の業務別の業績については、以下のとおりとなりました。

(銀行業務)

経常収益は815億25百万円となり、経常費用は757億44百万円となりました。

(リース業務)

経常収益は71億44百万円となり、経常費用は71億95百万円となりました。

(信用保証業務)

経常収益は51億62百万円となり、経常費用は52億22百万円となりました。

(クレジットカード業務)

経常収益は11億37百万円となり、経常費用は11億96百万円となりました。

(その他業務)

経常収益は20億93百万円となり、経常費用は20億3百万円となりました。

(参考)

池田銀行及び泉州銀行の最近連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の「業績等の概要」について両行の平成21年3月期有価証券報告書の内容を抜粋して記載しております。

池田銀行

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱による景気減速から、大幅に悪化しております。

輸出は昨秋から、海外経済の悪化などを背景に大幅に減少しており、このため設備投資も大幅に減少しております。また、雇用・所得環境が厳しさを増す中で個人消費は力強さを欠き、住宅投資も低迷しております。この間、公共投資は低調に推移しております。以上のような内外需要環境及び在庫調整圧力を背景に、生産は大幅に減少しました。

物価情勢につきましては、国際商品市況の下落に伴い、国内企業物価は下落基調にあります。消費者物価につきましては、石油製品価格の下落や食料品価格の落ち着きなどを背景に、前年度比ゼロ%近辺で推移しております。

金融面につきましては、政策金利である無担保コールレート(翌日物)の誘導目標が0.5%前後から2回の利下げにより、12月には0.1%前後まで引き下げられました。長期金利は、年度前半は一時1.8%台後半まで上昇しましたが、世界的な景況感の悪化から、期末におきましては1.3%台半ばとなりました。

株価につきましては、年度前半は円安などの後押し材料もあり、米欧より比較的堅調に推移しました。しかし年度後半は、米大手投資銀行の破綻による世界的な金融不安の高まり、わが国の実体経済や企業業績の急速な悪化などから、日経平均株価は一時7千円台前半まで下落しましたが、期末には8千円台前半で終わりました。

以上のような金融経済情勢のもと、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金の当連結会計年度末残高は、主に銀行業務において個人預金・法人預金とも順調に増加し、前連結会計年度末比618億25百万円増加し、2兆2,487億84百万円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、銀行業務において事業性貸出を中心に増加し、前連結会計年度末比651億54百万円増加して、1兆6,572億59百万円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、有価証券運用の効率的な運用を心掛け、前連結会計年度末比2,888億78百万円増加して、6,471億8百万円となりました。

預かり資産残高については、年金保険等を中心に増加し、前連結会計年度末比49億91百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,304億47百万円となりました。

純資産の当連結会計年度末残高は、優先株式250億円の発行により増加しましたが、有価証券関係損失384億20百万円を主因に当期純損失374億53百万円を計上したことを中心に、前連結会計年度末比106億83百万円減少し、575億89百万円となりました。

次に、損益につきましては、米国での景気不安を契機に、世界の金融市場が未曾有の大混乱となったことが影響し、当行の保有有価証券も甚大な影響を受けたため、健全性を重視した厳しい基準による保有有価証券の減損処理353億82百万円を行い、また更なる景気悪化に備えて予防的な不良債権の引当処理を実施しました。

その結果、連結経常損失347億36百万円、連結当期純損失374億53百万円を計上することとなりました。

当連結会計年度の業務別の業績については、以下のとおりとなりました。

(銀行業務)

経常収益は前連結会計年度比52億83百万円減少し766億82百万円となり、経常費用は前連結会計年度比354億53百万円減少し1,108億32百万円となりました。その結果、経常損失は前連結会計年度比301億69百万円減少し、341億50百万円となりました。当期純損失は、法人税等調整額が前連結会計年度比108億17百万円増加し19億83百万円となったことから、前連結会計年度比177億80百万円減少し、372億34百万円となりました。

(リース業務)

経常収益は前連結会計年度比25百万円減少して57億26百万円となり、経常利益は前連結会計年度比4億68百万円の増益となりました。

(信用保証業務)

経常収益は前連結会計年度比42百万円増加し11億17百万円となり、経常利益も前連結会計年度比73百万円の増益となりました。

(カード業務)

経常収益は前連結会計年度比8百万円減少して6億18百万円となり、経常利益も前連結会計年度比32百万円の減益となりました。

(その他業務)

経常収益は前連結会計年度比1億65百万円減少して4億85百万円となりましたが、経常利益は前連結会計年度比38百万円の増益となりました。

当行の営業の概要及び方針等については、以下のとおりであります。

商品・サービス

当行は、“地域社会との共生”を目指し、「<池銀>“地域起こし”制度」を推進しております。本制度は優秀なビジネスプランを応援する「<池銀>ニュービジネス助成金」と、産学官連携などによる中小企業の“事業多角化”や“第二の創業”を応援する「<池銀>コンソーシアム研究開発助成金」を中心としたものです。

「<池銀>ニュービジネス助成金」と「<池銀>コンソーシアム研究開発助成金」は、創設以来の応募累計が1,000件以上にもなり、助成金の総額は2億1,000万円を超える規模となりました。

また、地元有力大学との産学連携にも積極的に取り組んでおり、平成20年5月には大阪府立大学・大阪市立大学と「産学連携基本協定」を締結しました。10月には同志社大学の「同志社ベンチャーファンド」に出資、さらに11月より全4回の「同志社大学&池田銀行コラボレーションセミナー」を実施しました。11月には関西学院大学と共催で、一昨年より引き続き学内の起業文化の創出を図るため、「KGビジネスプランコンテスト」を実施しました。

その他の地域貢献の取り組みとしましては、平成20年7月と本年2月に当行と関連会社の自然総研が主催、日本政策投資銀行関西支店が後援で、地元自治体向けにセミナーを開催しました。

平成20年10月には、第5回「チャリティフェスタ」を開催し、地元自治体である西宮市の自然環境保護や、緑化事業にお役立ていただけるよう寄付を行いました。

また、地元関西の文化の発展を願い、なかでも芸術を志す大学生の活動を応援するため、昨年に引き続き、2009年の当行のカレンダーデザインを公募しました。

さらに、当行はビジネスマッチング活動を積極的に展開しております。平成20年10月には「第9回<池田銀行>TOYROビジネスマッチングフェア2008」を、本年4月には「第6回<池銀>ビジネス交流会」を開催し、「ビジネスの創造」と「ビジネスパートナーとの出会い」に取り組みました。

これからも、「関西のビジネスを強く、新しく」をテーマに、地元経済活性化のお役に立つようさまざまな施策に取り組んでまいります。

現在、「安心」と「便利」の両機能を備え持つICキャッシュカードを発行しておりますが、本カードは全国初となる手のひら静脈、指静脈両方の生体認証方式に対応した交通乗車機能付きICキャッシュカードです。このカード1枚で、生体認証機能付キャッシュカード、クレジットカード、乗車券としてご利用いただけます。さらに平成20年4月からは、全国で初めて、「手のひら静脈認証」と「指静脈認証」に対応した新型ATMを導入し、サービスを開始しました。

預金商品につきましては、本年2月より「花咲か定期」の取扱いを開始しました。本商品は通算1年間お預けいただく定期預金で、お申込時に今年の桜の開花日(気象庁が発表する大阪府の開花日)を予想していただき、開花日が予想日と一致した場合には後半6ヶ月間の金利を0.87%(ハナ=花)、一致しなかった場合でも0.39%(サク=咲く)の特別金利を適用するものです。

このように当行は、創業のころ「親切で新しい」を大切に、地元の皆さまに「安心・先進・前進」のサービスをご提供できるように努めております。

営業拠点

営業拠点につきましては、お客さまの利便性向上と営業力強化を同時に図るため、店舗ネットワークの拡充に積極的に取り組んでおります。

平成18年9月に蘇州駐在員事務所を開設した蘇州市は、経済産業都市としての発展がめざましく、大規模な工業団地の整備も進められ、お取引先も数多く進出されています。当行は本年4月に開催された第3回「蘇州市呉中区企業誘致セミナー」に毎回協賛し、当行のビジネスマッチングフェアでも「蘇州ブース」を設置しております。蘇州駐在員事務所は中国ビジネスのチャイナゲートとして、お取引先の中国進出支援や中国貿易・金融等に関する情報のご提供等、より一層お役に立つよう努めてまいります。

ATM

ATMにつきましては、平成20年11月には、西日本最大級のショッピングセンター「阪急西宮ガーデンズ」にATMコーナーを新設しました。

また阪急電鉄との共同事業として取り組んでおりますステーションATM「Patsat(パッとサット)」は、本年1月には阪神電気鉄道にも拡大し、阪神梅田駅および尼崎駅に設置しました。平成21年3月末現在、阪急電鉄・北大阪急行電鉄・阪神電気鉄道主要駅の46駅61カ所80台にまで拡大しました。

「Patsat(パッとサット)」は、数多くの銀行カードやクレジットカード及び郵貯カードなどがご利用いただけますが、サービス拡充と手数料収入の増強を目指して個別の金融機関提携も進めており、新たに平成20年8月にはみずほ銀行と提携し、平成21年3月末現在、京都信用金庫、三菱東京UFJ銀行、但馬銀行、近畿大阪銀行、みずほ銀行、泉州銀行の6行と提携しております。

今後もお客さまの更なる利便性向上を目的として、「もっと身近に」、「もっと便利に」をモットーに、店舗・ATMネットワークの整備やサービスの充実に努めてまいります。

その他

情報開示につきましては、経営の透明性を高め、当行への理解を一層深めていただくために、積極的に取り組んでおります。決算のポイント等を分かり易く要約した小冊子をタイムリーに作成し、お取引先等へ配布するとともに営業店に備え置きしております。

平成20年度に適用初年度をむかえました内部統制報告制度につきましては、財務報告に係る内部統制の態勢を整備し、財務報告の更なる適正性確保に取り組んでまいりました。

今後も決算情報等重要情報を速やかにホームページに掲載するなど、積極的に情報開示を行ってまいります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門では前連結会計年度比19.4%増加し、国際業務部門でも前連結会計年度比119.3%増加した結果、合計で前連結会計年度比33.5%、104億87百万円増加しました。

役務取引等収支は、国内業務部門では21.0%減少し、国際業務部門でも前連結会計年度比127.1%減少した結果、合計で前連結会計年度比22.1%、13億71百万円減少しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前連結会計年度比62.2%増加し、国際業務部門でも前連結会計年度比133.0%増加した結果、合計で前連結会計年度比75.0%、464億90百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,477	3,185	31,292
	当連結会計年度	41,164	614	41,779
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,118	11,648	113 54,652
	当連結会計年度	50,577	4,208	58 54,728
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,640	14,833	113 23,360
	当連結会計年度	9,413	3,593	58 12,948
役務取引等収支	前連結会計年度	6,156	59	6,216
	当連結会計年度	4,862	16	4,845
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,382	97	9,479
	当連結会計年度	8,117	87	8,204
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,225	37	3,263
	当連結会計年度	3,254	104	3,359
その他業務収支	前連結会計年度	50,847	11,175	62,023
	当連結会計年度	19,218	3,684	15,533
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,139	3,845	6,985
	当連結会計年度	3,418	7,236	1,099 9,555
うちその他業務費用	前連結会計年度	53,986	15,021	69,008
	当連結会計年度	22,637	3,551	1,099 25,089

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度108百万円、当連結会計年度77百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門では貸出金が増加したことを主因に前連結会計年度比1.1%増加しましたが、国際業務部門では有価証券が減少したことを主因に前連結会計年度比62.9%減少しました。この結果、合計で前連結会計年度比7.4%減少しました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門では預金が増加したことを主因に前連結会計年度比3.2%増加しましたが、国際業務部門では債券貸借取引受入担保金が減少したことを主因に前連結会計年度比62.2%減少しました。この結果、合計で前連結会計年度比5.6%減少しました。

次に資金運用利回りについては、国内業務部門では有価証券利回りが上昇したことから、前連結会計年度比0.31%上昇しましたが、国際業務部門では主に有価証券利回りが低下したことにより、前連結会計年度比0.08%低下しました。この結果、全体では前連結会計年度比0.17%上昇しました。

資金調達利回りについては、国内業務部門では主に預金利回りが上昇したことにより、前連結会計年度比0.02%上昇しましたが、国際業務部門では海外の市場金利の低下により、前連結会計年度比1.46%低下しました。この結果、全体では前連結会計年度比0.38%低下しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(23,718) 2,236,597	(113) 43,118	1.92
	当連結会計年度	(11,024) 2,261,710	(58) 50,577	2.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,520,220	30,917	2.03
	当連結会計年度	1,625,518	31,499	1.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	14	0	0.39
	当連結会計年度	221	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	615,148	11,666	1.89
	当連結会計年度	562,780	18,748	3.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	73,654	378	0.51
	当連結会計年度	59,586	238	0.40
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,492	13	0.55
	当連結会計年度	1,229	9	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	2,215,391	8,640	0.39
	当連結会計年度	2,286,281	9,413	0.41
うち預金	前連結会計年度	2,175,693	7,484	0.34
	当連結会計年度	2,229,156	8,081	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	184	0	0.44
	当連結会計年度	580	4	0.72
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	437	2	0.52
	当連結会計年度	668	3	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	382	1	0.52
	当連結会計年度	847	4	0.47
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	20,391	496	2.43
	当連結会計年度	28,186	666	2.36

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,186百万円、当連結会計年度16,068百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度27,716百万円、当連結会計年度19,000百万円)及び利息(前連結会計年度108百万円、当連結会計年度77百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	361,826	11,648	3.21
	当連結会計年度	134,120	4,208	3.13
うち貸出金	前連結会計年度	250	5	2.19
	当連結会計年度	246	5	2.28
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	358,664	11,519	3.21
	当連結会計年度	129,513	4,091	3.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,094	46	4.21
	当連結会計年度	1,209	28	2.38
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(23,718) 365,029	(113) 14,833	4.06
	当連結会計年度	(11,024) 137,880	(58) 3,593	2.60
うち預金	前連結会計年度	2,762	96	3.50
	当連結会計年度	4,391	91	2.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,663	575	4.21
	当連結会計年度	2,056	101	4.93
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	324,809	13,017	4.00
	当連結会計年度	120,338	3,085	2.56
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

- 2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度26百万円)を、控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,574,705	54,652	2.12
	当連結会計年度	2,384,806	54,728	2.29
うち貸出金	前連結会計年度	1,520,470	30,922	2.03
	当連結会計年度	1,625,765	31,504	1.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	14	0	0.39
	当連結会計年度	221	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	973,813	23,186	2.38
	当連結会計年度	692,294	22,839	3.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,748	425	0.56
	当連結会計年度	60,796	267	0.44
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,492	13	0.55
	当連結会計年度	1,229	9	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	2,556,703	23,360	0.91
	当連結会計年度	2,413,137	12,948	0.53
うち預金	前連結会計年度	2,178,455	7,581	0.34
	当連結会計年度	2,233,547	8,172	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	184	0	0.44
	当連結会計年度	580	4	0.72
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,100	578	4.09
	当連結会計年度	2,725	105	3.85
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	325,191	13,019	4.00
	当連結会計年度	121,185	3,089	2.54
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	20,391	496	2.43
	当連結会計年度	28,186	666	2.36

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,193百万円、当連結会計年度16,094百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度27,716百万円、当連結会計年度19,000百万円)及び利息(前連結会計年度108百万円、当連結会計年度77百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門では、保証業務が増加しましたが、主に証券関連業務が減少したことにより、前連結会計年度比13.5%減少しました。また、国際業務部門でも、前連結会計年度比10.3%減少しました。その結果、合計で前連結会計年度比13.5%、12億75百万円減少しました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前連結会計年度比0.9%増加しました。また、国際業務部門でも前連結会計年度比181.1%増加しました。その結果、合計で前連結会計年度比2.9%、96百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,382	97	9,479
	当連結会計年度	8,117	87	8,204
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,261		1,261
	当連結会計年度	1,112		1,112
うち為替業務	前連結会計年度	1,503	95	1,599
	当連結会計年度	1,431	85	1,517
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,204		2,204
	当連結会計年度	1,305		1,305
うち代理業務	前連結会計年度	815		815
	当連結会計年度	773		773
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	463		463
	当連結会計年度	458		458
うち保証業務	前連結会計年度	699	2	701
	当連結会計年度	734	1	735
うち保険販売業務	前連結会計年度	1,839		1,839
	当連結会計年度	1,728		1,728
役務取引等費用	前連結会計年度	3,225	37	3,263
	当連結会計年度	3,254	104	3,359
うち為替業務	前連結会計年度	293	37	331
	当連結会計年度	278	104	383

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,183,421	3,538	2,186,959
	当連結会計年度	2,242,795	5,989	2,248,784
流動性預金	前連結会計年度	942,701		942,701
	当連結会計年度	918,632		918,632
定期性預金	前連結会計年度	1,230,897		1,230,897
	当連結会計年度	1,314,113		1,314,113
その他	前連結会計年度	9,821	3,538	13,360
	当連結会計年度	10,049	5,989	16,038
譲渡性預金	前連結会計年度	100		100
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	2,183,521	3,538	2,187,059
	当連結会計年度	2,242,795	5,989	2,248,784

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 3月31日		平成21年 3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,592,105	100.00	1,657,259	100.00
製造業	158,951	9.98	174,426	10.52
農業	1,801	0.11	1,639	0.10
林業	200	0.01	300	0.02
鉱業	138	0.01	182	0.01
建設業	60,620	3.81	57,474	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	2,719	0.17	4,752	0.29
情報通信業	4,112	0.26	7,486	0.45
運輸業	43,828	2.75	49,283	2.97
卸売・小売業	125,376	7.88	117,458	7.09
金融・保険業	65,979	4.14	86,508	5.22
不動産業	307,613	19.32	325,610	19.65
各種サービス業	122,516	7.70	121,978	7.36
地方公共団体	44,755	2.81	55,790	3.37
その他	653,488	41.05	654,360	39.48
特別国際金融取引勘定分				
合計	1,592,105		1,657,259	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

平成20年 3月31日、平成21年 3月31日とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	178,778		178,778
	当連結会計年度	298,599		298,599
地方債	前連結会計年度	9,079		9,079
	当連結会計年度	51,454		51,454
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	33,666		33,666
	当連結会計年度	30,895		30,895
株式	前連結会計年度	66,706		66,706
	当連結会計年度	45,966		45,966
その他の証券	前連結会計年度	69,999	0	70,000
	当連結会計年度	96,489	123,703	220,192
合計	前連結会計年度	358,230	0	358,230
	当連結会計年度	523,404	123,703	647,108

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比264億60百万円増加して、702億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

債券貸借取引受入担保金の減少により前連結会計年度に比べ営業活動によるキャッシュ・フローは減少しましたが、コールローン等の減少により前連結会計年度に比べ営業活動によるキャッシュ・フローが増加したことから、前連結会計年度比861億16百万円増加し、641億95百万円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の売却・償還による収入が前連結会計年度に比べ増加しましたが、有価証券の取得による支出も前連結会計年度に比べ増加したことから、前連結会計年度比287億88百万円減少し、726億71百万円のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株式等の発行による収入並びに劣後特約付借入による収入が前連結会計年度に比べ減少したことにより、前連結会計年度比234億27百万円減少し、179億87百万円のプラスとなりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
業務粗利益	26,129	29,554	55,683
国内業務粗利益	11,827	25,271	37,098
資金利益	34,399	41,179	6,780
役務取引等利益	4,620	3,310	1,310
その他業務利益	50,847	19,218	31,629
国際業務粗利益	14,301	4,282	18,583
資金利益	3,185	614	3,799
役務取引等利益	59	16	75
その他業務利益	11,175	3,684	14,859
経費(除く臨時処理分)()	26,174	27,380	1,206
人件費	10,969	11,708	739
物件費	13,832	14,176	344
税金	1,372	1,495	123
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	52,303	2,173	54,476
のれん償却額()			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	52,303	2,173	54,476
一般貸倒引当金繰入額()	5,213	4,613	9,826
業務純益	47,089	2,439	44,650
うち債券関係損益	62,055	15,769	46,286
臨時損益	17,230	31,711	14,481
株式関係損益	1,466	13,661	12,195
貸倒償却等()	15,429	8,333	7,096
貸出金償却	9,710	6,888	2,822
個別貸倒引当金繰入額	5,957	1,195	4,762
偶発損失引当金繰入額	71	250	179
債権売却損益等	310	0	310
その他臨時損益	334	9,716	9,382
経常損失	64,319	34,150	30,169
特別損益	539	1,053	1,592
償却債権取立益	705	500	205
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	32	70	38
固定資産処分損()	46	142	96
減損損失()		1	1
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額()	151		151
退職給付信託設定損()		1,481	1,481
税引前当期純損失	63,780	35,203	28,577
法人税、住民税及び事業税()	68	47	21
法人税等調整額()	8,834	1,983	10,817
法人税等合計()		2,030	
当期純損失	55,015	37,234	17,781

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
給料・手当	10,883	11,578	695
退職給付費用	287	818	531
福利厚生費	260	299	39
減価償却費	2,361	2,575	214
土地建物機械賃借料	2,255	1,994	261
営繕費	33	31	2
消耗品費	480	525	45
給水光熱費	286	303	17
旅費	107	98	9
通信費	619	650	31
広告宣伝費	521	449	72
租税公課	1,372	1,495	123
その他	6,916	7,248	332
計	26,385	28,069	1,684

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(A) (%)	当事業年度(B) (%)	増減(B)-(A) (%)
(1) 資金運用利回	1.91	2.22	0.31
(イ)貸出金利回	2.02	1.92	0.10
(ロ)有価証券利回	1.87	3.33	1.46
(2) 資金調達原価	1.55	1.59	0.04
(イ)預金等利回	0.34	0.36	0.02
(ロ)外部負債利回	2.63	2.46	0.17
(3) 総資金利鞘 -	0.36	0.63	0.27

(注) 1 「国内業務部門」は、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(A) (%)	当事業年度(B) (%)	増減(B)-(A) (%)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	59.37	3.52	62.89
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	59.37	3.52	62.89
業務純益ベース	53.45	3.95	49.50
当期純損失ベース	62.45	60.32	2.13

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金(末残)	2,191,128	2,253,735	62,607
預金(平残)	2,182,390	2,238,385	55,995
貸出金(末残)	1,599,491	1,665,625	66,134
貸出金(平残)	1,526,905	1,632,762	105,857

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
個人	1,806,661	1,861,226	54,565
法人	384,467	392,508	8,041
合計	2,191,128	2,253,735	62,607

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
消費者ローン残高	479,396	503,168	23,772
住宅ローン残高	461,767	486,826	25,059
その他ローン残高	17,629	16,341	1,288

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,232,925	1,270,391	37,466
総貸出金残高	百万円	1,599,491	1,665,625	66,134
中小企業等貸出金比率	/ %	77.08	76.27	0.81
中小企業等貸出先件数	件	68,247	66,242	2,005
総貸出先件数	件	68,448	66,484	1,964
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.63	0.07

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	4	9		
信用状	93	369	65	193
保証	4,248	16,983	3,876	14,689
計	4,345	17,362	3,941	14,883

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,071	5,244,875	3,933	4,886,226
	各地より受けた分	4,933	3,051,822	5,017	2,961,913
代金取立	各地へ向けた分	89	118,221	85	118,698
	各地より受けた分	11	26,662	10	21,054

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度(百万米ドル)	当事業年度(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	414	463
	買入為替	17	20
被仕向為替	支払為替	194	315
	取立為替	63	36
合計		689	836

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	64,365	76,865
	うち非累積的永久優先株	15,000	27,500
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,285	22,771
	利益剰余金	387	37,059
	自己株式()	185	196
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	12	
	その他有価証券の評価差損()	7,560	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,020	879
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	755	691
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	67,546	62,567
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	7,489	7,503
	負債性資本調達手段等	62,636	54,568
	うち永久劣後債務 (注2)	22,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,636	39,568
計	70,125	62,071	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	63,262	53,787
	控除項目 (注4) (C)	3,520	3,564
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,288	112,791
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,094,674	1,095,739
	オフ・バランス取引等項目	27,358	23,567
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,122,032	1,119,306
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	76,220	81,195
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,097	6,495
	計(E) + (F) (H)	1,198,253	1,200,501
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.62	9.39
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		5.63	5.21

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	64,365	76,865
	うち非累積的永久優先株	15,000	27,500
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	2	2
	その他資本剰余金	10,283	22,769
	利益準備金		
	その他利益剰余金		37,234
	その他		
	自己株式()	185	196
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	12	
	その他有価証券の評価差損()	7,570	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	755	691
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	66,127	61,513
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	7,405	7,433
	負債性資本調達手段等	62,636	54,568
	うち永久劣後債務 (注2)	22,000	15,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,636	39,568	
計	70,042	62,001	
うち自己資本への算入額 (B)	62,469	53,190	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	1,123	1,106
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,473	113,598
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,084,394	1,087,649
	オフ・バランス取引等項目	27,370	23,567
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,111,764	1,111,217
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	73,158	78,145
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,852	6,251
計(E) + (F) (H)	1,184,923	1,189,362	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.75	9.55
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		5.58	5.17

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,212	14,114
危険債権	22,782	24,296
要管理債権	7,102	4,510
正常債権	1,581,707	1,640,969

[次へ](#)

泉州銀行

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、年度の前半はサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安に加え、原材料価格の高騰による企業収益の悪化の影響により、景気の減速感が強まる展開で推移しました。年度の後半は米国大手金融機関の破綻をきっかけとした世界的な金融市場の混乱が実体経済に波及したことから、雇用情勢や消費者心理が悪化するなど、景気は急速に悪化しました。

地元経済につきましては、輸出が急速に落ち込むとともに、雇用情勢の悪化や個人消費に陰りが見られるなど、景況はより一層厳しいものとなっております。

金融機関を取り巻く環境につきましては、経済環境の悪化に伴い、収益環境がより厳しくなるなかで、地域の垣根を越えた競争が一段と激化するなど、大きな転換期を迎えております。

このような状況の下、当連結会計年度の経営成績は、経常収益が590億52百万円となり、前連結会計年度に比べ13億31百万円の増収となりました。主な要因は、住宅ローンを中心とした貸出金の増加に伴う資金運用収益や株式等売却益の増加によるものであります。一方、経常費用は預金利息や経費の増加に加え、不良債権処理額が増加したことや有価証券の減損処理が発生したことにより、前連結会計年度に比べ43億1百万円増加し、593億46百万円となりました。この結果、経常損失は2億93百万円（前連結会計年度は26億75百万円の経常利益）となりました。なお、税金等を加味した当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ27億37百万円減少して63百万円となりました。

当行単体の正味業務純益（一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益を除く）は、役務取引等利益の減少や経費の増加により、前年度比35億36百万円減少の80億72百万円となりました。また、当行が収益目標としている営業性業務粗利益（有価証券運用益等の営業外要因を除いた業務粗利益）は、役務取引等利益の減少により、前年度比10億52百万円減少の318億42百万円となり、営業性正味業務純益は前年度比21億1百万円減少の72億23百万円となりました。なお、経常利益は有価証券の減損処理の影響により、32百万円（前年度比 24億80百万円）、当期純利益は1億69百万円（前年度比 20億76百万円）となりました。

・キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー等の増加により、76億円の収入（前連結会計年度は152億4百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことにより、32億11百万円の収入（前連結会計年度は152億32百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や配当金の支払いにより、43億72百万円の支出（前連結会計年度は22億89百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ64億4百万円増加し、253億62百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収益は、国内業務部門において、貸出金利息の増加を主因に前連結会計年度比1,411百万円増加いたしました。また、資金調達費用は、預金利息の増加を主因に前連結会計年度比891百万円増加いたしました。以上により国内業務部門の資金運用収支は、前連結会計年度比521百万円増加の32,794百万円となりました。なお、国内・国際業務部門合計の資金運用収支は前連結会計年度比378百万円増加し33,608百万円となりました。

また、役務取引等収支は、投資性商品販売額の減少等により前連結会計年度比1,692百万円減少の4,601百万円、その他業務収支は、国債等債券償却の減少等により前連結会計年度比3,005百万円増加の804百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,273	956	33,230
	当連結会計年度	32,794	814	33,608
うち資金運用収益	前連結会計年度	40,835	2,224	445
	当連結会計年度	42,246	1,241	384
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,561	1,267	9,828
	当連結会計年度	9,452	426	9,878
役務取引等収支	前連結会計年度	6,217	76	6,293
	当連結会計年度	4,535	65	4,601
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,274	150	8,424
	当連結会計年度	6,898	142	7,041
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,056	74	2,130
	当連結会計年度	2,363	76	2,439
その他業務収支	前連結会計年度	2,033	4,234	2,201
	当連結会計年度	3,080	2,275	804
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,330	673	6,004
	当連結会計年度	5,561	784	6,345
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,297	4,908	8,205
	当連結会計年度	2,481	3,060	5,541

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利回りは、貸出金利回りの低下を主因に、前連結会計年度比0.03ポイント低下し、2.04%となりました。一方、資金調達利回りは、預金利回りの上昇を主因に、前連結会計年度比0.02ポイント上昇し、0.46%となりました。

国際業務部門では、資金運用利回りが前連結会計年度比0.47ポイント低下の1.87%、資金調達利回りが前連結会計年度比0.69ポイント低下の0.64%となりました。

以上により、合計では、資金運用利回りが、前連結会計年度比0.07ポイント低下の2.07%に、資金調達利回りが、前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.47%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	(77,786) 1,967,926	(445) 40,835	2.07
	当連結会計年度	(63,020) 2,070,080	(384) 42,246	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,559,983	36,382	2.33
	当連結会計年度	1,645,911	37,833	2.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	63	0	0.41
	当連結会計年度	9	0	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	324,689	3,947	1.21
	当連結会計年度	359,524	3,991	1.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,338	6	0.45
	当連結会計年度	138	0	0.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	310	1	0.49
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,688	7	0.21
	当連結会計年度	1,398	3	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	1,910,751	8,561	0.44
	当連結会計年度	2,015,027	9,452	0.46
うち預金	前連結会計年度	1,751,287	7,160	0.40
	当連結会計年度	1,803,391	7,877	0.43
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,682	110	0.70
	当連結会計年度	12,880	96	0.74
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	22,695	137	0.60
	当連結会計年度	50,386	258	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	72,364	394	0.54
	当連結会計年度	76,266	346	0.45
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,815	411	1.47
	当連結会計年度	50,896	524	1.03

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,034百万円、当連結会計年度4,165百万円）を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	95,043	2,224	2.34
	当連結会計年度	66,284	1,241	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	36	2	6.49
	当連結会計年度	7	0	4.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	92,690	2,117	2.28
	当連結会計年度	61,689	1,140	1.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	257	9	3.58
	当連結会計年度	1,994	45	2.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(77,786) 94,909	(445) 1,267	1.33
	当連結会計年度	(63,020) 66,569	(384) 426	0.64
うち預金	前連結会計年度	2,630	71	2.73
	当連結会計年度	3,138	35	1.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,279	750	5.25
	当連結会計年度	222	6	3.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度6百万円）を控除して表示しております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,985,182	42,614	2.14
	当連結会計年度	2,073,344	43,103	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,560,019	36,384	2.33
	当連結会計年度	1,645,919	37,834	2.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	63	0	0.41
	当連結会計年度	9	0	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	417,379	6,065	1.45
	当連結会計年度	421,213	5,131	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,595	15	0.96
	当連結会計年度	2,133	45	2.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	310	1	0.49
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,688	7	0.21
	当連結会計年度	1,398	3	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	1,927,875	9,384	0.48
	当連結会計年度	2,018,577	9,494	0.47
うち預金	前連結会計年度	1,753,917	7,232	0.41
	当連結会計年度	1,806,529	7,912	0.43
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,682	110	0.70
	当連結会計年度	12,880	96	0.74
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	36,974	887	2.40
	当連結会計年度	50,608	265	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	72,364	394	0.54
	当連結会計年度	76,266	346	0.45
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,815	411	1.47
	当連結会計年度	50,896	524	1.03

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,038百万円、当連結会計年度4,171百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益の国内業務部門は、前連結会計年度比1,376百万円減少し6,898百万円となり、国際業務部門と合わせた合計は7,041百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門での増加を主因に前連結会計年度比309百万円増加し、2,439百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,274	150	8,424
	当連結会計年度	6,898	142	7,041
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,149	-	1,149
	当連結会計年度	1,095	-	1,095
うち為替業務	前連結会計年度	1,653	138	1,792
	当連結会計年度	1,588	129	1,718
うち証券関連業務	前連結会計年度	275	-	275
	当連結会計年度	177	-	177
うち代理業務	前連結会計年度	161	-	161
	当連結会計年度	148	-	148
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	159	-	159
	当連結会計年度	154	-	154
うち保証業務	前連結会計年度	1,376	3	1,379
	当連結会計年度	1,426	3	1,429
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,493	-	2,493
	当連結会計年度	1,372	-	1,372
役務取引等費用	前連結会計年度	2,056	74	2,130
	当連結会計年度	2,363	76	2,439
うち為替業務	前連結会計年度	401	71	472
	当連結会計年度	398	76	474

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,767,544	3,033	1,770,578
	当連結会計年度	1,840,906	3,253	1,844,159
うち流動性預金	前連結会計年度	653,527	-	653,527
	当連結会計年度	658,697	-	658,697
うち定期性預金	前連結会計年度	1,090,803	-	1,090,803
	当連結会計年度	1,159,963	-	1,159,963
うちその他	前連結会計年度	23,213	3,033	26,246
	当連結会計年度	22,245	3,253	25,498
譲渡性預金	前連結会計年度	12,300	-	12,300
	当連結会計年度	20,500	-	20,500
総合計	前連結会計年度	1,779,844	3,033	1,782,878
	当連結会計年度	1,861,406	3,253	1,864,659

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,613,112	100.00	1,725,317	100.00
製造業	83,331	5.16	91,767	5.32
農業	123	0.01	85	0.01
林業	585	0.04	580	0.03
漁業	72	0.00	70	0.00
鉱業	116	0.01	125	0.01
建設業	44,617	2.77	44,383	2.57
電気・ガス・熱供給・水道業	96	0.01	241	0.01
情報通信業	3,037	0.19	3,830	0.22
運輸業	15,146	0.94	18,089	1.05
卸売・小売業	66,242	4.11	64,736	3.75
金融・保険業	15,209	0.94	12,254	0.71
不動産業	106,846	6.62	105,555	6.12
各種サービス業	63,289	3.92	64,723	3.75
地方公共団体	50,771	3.15	53,074	3.08
その他	1,163,623	72.13	1,265,797	73.37
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,613,112	-	1,725,317	-

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	210,840	-	210,840
	当連結会計年度	241,727	-	241,727
地方債	前連結会計年度	20,346	-	20,346
	当連結会計年度	20,740	-	20,740
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	79,832	-	79,832
	当連結会計年度	67,808	-	67,808
株式	前連結会計年度	25,229	-	25,229
	当連結会計年度	17,521	-	17,521
その他の証券	前連結会計年度	16,219	70,369	86,589
	当連結会計年度	10,789	44,257	55,047
合計	前連結会計年度	352,468	70,369	422,838
	当連結会計年度	358,587	44,257	402,844

（注）1．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	33,112	32,700	412
経費(除く臨時処理分)	23,752	24,800	1,048
人件費	11,434	12,010	576
物件費	11,312	11,682	370
税金	1,005	1,107	102
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,359	7,900	1,459
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,359	7,900	1,459
一般貸倒引当金繰入額	1,500	602	898
業務純益	7,858	7,298	560
うち債券関係損益	2,249	171	2,078
臨時損益	5,345	7,265	1,920
株式関係損益	566	1,652	1,086
不良債権処理損失	4,090	5,010	920
貸出金償却	2,705	2,650	55
個別貸倒引当金繰入額	1,206	2,360	1,154
債権売却損	2	-	2
その他	174	-	174
その他臨時損益	689	602	87
経常利益	2,512	32	2,480
特別損益	824	333	491
うち固定資産処分損益	21	20	1
税引前当期純利益	3,337	365	2,972
法人税、住民税及び事業税	275	549	274
法人税等調整額	1,367	744	623
法人税等合計	-	195	-
当期純利益	2,245	169	2,076

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 + その他の業務収益(CDO区分処理益) - その他の業務費用(投資事業組合に係る損失)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	8,853	9,253	400
退職給付費用	1,315	1,648	333
福利厚生費	150	145	5
減価償却費	771	701	70
土地建物機械賃借料	2,043	2,255	212
営繕費	53	51	2
消耗品費	271	263	8
給水光熱費	231	236	5
旅費	25	29	4
通信費	637	690	53
広告宣伝費	562	535	27
租税公課	1,005	1,107	102
その他	8,433	8,735	302
計	24,355	25,654	1,299

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	2.05	2.02	0.03
(イ) 貸出金利回	2.32	2.28	0.04
(ロ) 有価証券利回	1.19	1.08	0.11
(2) 資金調達原価	1.62	1.63	0.01
(イ) 預金等利回	0.41	0.43	0.02
(ロ) 外部負債利回	1.04	0.74	0.30
(3) 総資金利鞘	-	0.39	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.62	10.25	0.37
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.62	10.25	0.37
業務純益ベース	8.90	9.46	0.56
当期純利益ベース	2.48	0.13	2.35

(注) 上記ROEは、優先株式に関する調整を行っております。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,771,271	1,844,998	73,727
預金(平残)	1,754,678	1,807,323	52,645
貸出金(末残)	1,619,461	1,729,988	110,527
貸出金(平残)	1,565,908	1,651,428	85,520

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,497,572	1,564,447	66,875
法人	273,698	280,551	6,853
合計	1,771,271	1,844,998	73,727

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,150,686	1,254,021	103,335
住宅ローン残高	1,039,978	1,150,783	110,805
その他ローン残高	110,708	103,237	7,471

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,498,133	1,588,259	90,126
総貸出金残高	百万円	1,619,461	1,729,988	110,527
中小企業等貸出金比率	/ %	92.50	91.80	0.70
中小企業等貸出先件数	件	235,243	223,328	11,915
総貸出先件数	件	235,379	223,478	11,901
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.94	99.93	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	30	118	22	82
信用状	442	1,212	345	1,462
保証	3,039	14,870	2,760	13,266
計	3,511	16,201	3,127	14,810

6. 内国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度		
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	4,756	3,720,083	4,272	3,203,136
	各地より受けた分	5,802	3,525,984	5,823	3,202,175
代金取立	各地へ向けた分	533	541,408	438	436,652
	各地より受けた分	1	1,118	1	1,259

7. 外国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	464	479	
	買入為替	84	107	
被仕向為替	支払為替	121	117	
	取立為替	147	147	
合計		817	851	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	44,575	44,575
	うち非累積的永久優先株	1,216	1,042
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	3,990	3,989
	利益剰余金	38,594	36,301
	自己株式()	121	130
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	1,177	1,180
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	564	144
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	5	2
	企業結合等により計上される無形固 定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本 相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項 目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
計 (A)	86,419	83,696	
うちステップ・アップ金利条項付 の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	11,063	13,036
	負債性資本調達手段等	30,000	28,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優 先株(注3)	30,000	28,000
	計	41,063	41,036
うち自己資本への算入額 (B)	36,854	35,282	
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	196
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	123,274	118,782

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	996,557	1,069,755
	オフ・バランス取引等項目	29,967	25,838
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,026,525	1,095,593
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G)/8%(F)	70,259	69,672
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,620	5,573
	計(E)+(F) (H)	1,096,784	1,165,265
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.23	10.19
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.87	7.18

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	44,575	44,575
	うち非累積的永久優先株	1,216	1,042
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	3,974	3,974
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	2,336	2,808
	その他利益剰余金	38,092	35,432
	その他	-	-
	自己株式()	86	96
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	1,178	1,181
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	87,716	85,514
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	5,272	6,010
	負債性資本調達手段等	30,000	28,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	30,000	28,000
計	35,272	34,010	
うち自己資本への算入額 (B)	35,272	34,010	
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	196
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,988	119,327

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	997,200	1,070,976
	オフ・バランス取引等項目	28,391	24,446
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,025,591	1,095,422
	オペレーショナル・リスク相当額に 係る額((G)/8%) (F)	62,363	60,255
	(参考)オペレーショナル・リスク 相当額 (G)	4,989	4,820
	計(E)+(F) (H)	1,087,955	1,155,678
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.30	10.32
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.06	7.39

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,341	14,720
危険債権	14,730	16,925
要管理債権	6,292	3,454
正常債権	1,651,711	1,750,323

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

池田銀行及び泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に平成21年10月に共同株式移転による経営統合を実施し、当社を設立いたしました。

当社グループは、人口が密集し、産業が集積する大阪ベイエリアに拠点を有する独立系都市型地方銀行として、「リレーションシップバンキングの強化」及び「きめ細かなサービスのご提供」が最大の使命であるとの認識の下、地域の皆様のお役に立ち、地域とともに成長する地方銀行として地域のお客さまとの信頼関係に基づく「ご縁のネットワークの拡充」を重要課題として、経営に取り組んでいるところであります。

上記認識の下、当社グループは、関係当局による認可を前提として平成22年5月に予定している当社の傘下銀行である池田銀行と泉州銀行の合併を契機に、中長期的な成長を目指し「経営基盤の安定化」及び「効率化の追求・アライアンスの伸展・他金融機関との差別化」に重点をおいた成長戦略を更に推し進めてまいります。

特に他金融機関との差別化を図るためにも、当社グループの独自性として、中国をはじめとするアジアへの進出を検討している企業との外為取引の強化、オーナー企業への法人・個人一体サービスの提供等を通じたプライベート・バンキング業務の拡大、IT・バイオ等の先進技術への積極的な支援及び当社グループの顧客の利便性向上に向けた取り組みへの活用、についてこれまで以上に注力してまいりたいと考えております。

このような成長戦略を推し進めるにあたり、当社グループは財務基盤の更なる充実を検討していく必要がありますが、世界的な金融市場の混乱を受け国内外の銀行に対する規制の枠組みが議論されており、その中でも、自己資本については量のみならず質の重視が明確となってきております。当社並びに傘下銀行であります池田銀行及び泉州銀行の自己資本は、現時点においても十分な水準にあると判断しておりますが、このような世界的な金融機関を取り巻く環境の変化に対応するとともに、経営の柔軟性と機動力を確保し、当社グループ設立により広がる新たな市場での成長を確実なものとするのが課題と考えております。

引き続き、当社グループは、地域金融機関として安定的な資金供給や総合的な金融サービスの提供を通じて、成長戦略を実現するとともに、地域金融の安定化と地域経済の健全な発展に貢献してまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券届出書提出日（平成22年2月12日）現在において判断したものであります。

（1）経営統合に関するリスク

期待した統合効果を十分に発揮できないリスク

当社は、平成21年10月1日、池田銀行と泉州銀行の共同株式移転により設立されました。また、当社は、平成22年1月13日、当社の完全子会社（子銀行）である池田銀行（存続会社）と泉州銀行（消滅会社）が、同年5月1日を目処に合併する旨を公表しており（以下、池田銀行と泉州銀行の共同株式移転を「本件株式移転」、今後予定されている池田銀行と泉州銀行の合併を「本件合併」といい、総称して「本件統合」といいます。）、本件統合において企図した当社グループの事業計画の推進及び経営の効率化等を進めていく方針です。

しかしながら、以下の要因等により本件統合の効果が妨げられ、その結果、当初期待した本件統合の効果を十分に発揮できない、当初予定したよりも本件統合が遅れる等の場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・本件統合において企図した事業計画及び経営の効率化を予定どおり実施できないこと
- ・本件統合に伴う商品・サービス、業務・システム、店舗等の統合による想定外の追加費用の発生
- ・本件統合後の顧客との関係の変化、営業戦略の不奏功等により、本件統合によるシナジーを發揮できないこと
- ・本件合併が予定どおり完了しないこと
- ・本件合併により発足する株式会社池田泉州銀行の新経営陣による具体的な経営方針や経営戦略は変更の可能性があるが、同行の新経営陣による経営戦略等は、当社の財務状態及び業績にも影響を及ぼす可能性があること
- ・本件合併後のシステム統合におけるシステム障害等の不測の事態の発生
- ・当社グループの資産及び貸出債権等に統一的な会計基準、償却引当基準その他の基準及び手続が適用されることによる追加の与信関係費用その他の費用や損失の発生

大株主との関係に関するリスク

株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」といいます。)は、平成21年12月31日現在、当社の総議決権(但し、当社の第一種優先株式及び第二種優先株式に係る議決権の数は除外しております。)の約25%の議決権(但し、当社の第一種優先株式に係る議決権の数は除外しております。)を保有しております。当社グループは、BTMU及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」といいます。)との親密な関係を今後も継続してまいります。当社の議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、本件統合に伴い、池田銀行、泉州銀行とBTMUは一定の合意(当該合意内容の詳細については、後記「5 経営上の重要な契約等(2)当社子銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行との間の当社の議決権に関する契約」をご参照下さい。)をしており、当該合意により、将来的に、当社は、BTMU及びMUFGの持分法適用会社から外れることを想定しております。当社グループは、現時点においても、BTMU及びMUFGとは独立して事業経営を行っておりますが、BTMUは当社の総議決権の約25%を有する当社の大株主であることから、BTMUの事業戦略又は投資方針等に変更が生じた場合等においては、当社グループの経営方針及び業務遂行に対して影響を及ぼす可能性があります。

また、BTMUが、上記の合意に基づき、多数の当社株式を一定期間において売却した場合には、一時的に当社株式の市場における流通量が増加し、これにより当社の株価に影響を受ける可能性があります。

第一種優先株式及び第二種優先株式の取得に関するリスク

当社は、本件株式移転に伴い、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しておりますが、当社は、当社グループとしての最適な資本政策を常に検討しており、今後、必要に応じて第一種優先株式及び第二種優先株式を取得する場合には、当社グループの財務状態、分配可能額や当社の株価に影響を受ける可能性があります。

(2) 地域経済への依存のリスク

当社グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当社グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争に関するリスク

当社グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当社グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 持株会社のリスク

当社が銀行子会社及び関連事業を営む子会社・関連会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制等により、その金額が制限される場合があります。また、これら会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(5) 信用リスク

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループの銀行子会社が保有する主要なリスクであり、当社グループの不良債権は、景気動向や、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、ヘッジ取引等によりリスクのエクスポージャーを低減するための諸施策を実施しておりますが、かかる施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができるわけではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

(8) 事務リスク

当社グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、厳格な情報管理を行い、運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人的リスク

他の金融機関や異業種との競合の結果として当社グループの求める人材を確保できない場合、人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当社グループの業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当社グループの業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 各種規制の変更リスク

当社は、池田銀行及び泉州銀行を子会社とする銀行持株会社として、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。例えば、平成21年12月4日には中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が施行され、金融機関の努力義務として中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には貸付条件の変更等を行うよう努める旨が定められております。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風説・風評の流布によるリスク

銀行業界及び当社グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当社グループに該当するか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、昨今の経済環境を踏まえ繰延税金資産を取り崩したことにより、平成21年12月期四半期連結会計期間においては法人税等合計を9,204百万円計上したことから、その四半期純損失は8,311百万円となり、同四半期連結累計期間においては法人税等合計を10,552百万円計上したことから、その四半期純損失は2,291百万円となりました。今後も、当社グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第二基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社グループの銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(16) 情報漏洩に関するリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 固定資産減損に関するリスク

今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当社グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 外的要因(テロ等)に関するリスク

テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ等)の流行等により、当社グループの業務の一部が不全となった場合、当社グループの業績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 訴訟等のリスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 内部統制の構築等に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、平成22年3月期から連結財務諸表に関して財務報告に係る内部統制報告書を開示することとなり、また、会社法上の規定に従い、内部統制システムの構築を行っております。

当社グループとして、金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において内部統制について重要な欠陥が存在する等の場合には、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

本有価証券届出書提出日(平成22年2月12日)現在における経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

(1) 当社子銀行との経営管理契約の締結について

当社は、当社の完全子会社である池田銀行と泉州銀行との間で、当社が両行に対して行う経営管理に関して、平成21年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

(2) 当社子銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行との間の当社の議決権に関する契約

当社グループは、BTMU及びMUF Gとの親密な関係を今後も継続してまいりますが、当社の議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、本件統合に伴い池田銀行、泉州銀行とBTMUは以下の合意をしております。

- BTMUは、池田銀行及び泉州銀行に対して、平成22年3月31日までに、(i) MUF Gグループ(BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者を併せたものをいいます。以下同じ。)の保有する当社の議決権株式に係る議決権が、合計して、当社の総議決権の20%に実務上可能な限り近い値となること、(ii) BTMU、MUF G及びMUF Gの子会社の保有する当社の議決権株式に係る議決権が、合計して、当社の総議決権の15%未満となること、(iii) MUF Gの子会社の保有する当社の議決権株式に係る議決権が、それぞれ単体で、当社の総議決権の5%以下となること、(iv) BTMUの保有する当社の議決権株式に係る議決権が、単体で、当社の総議決権の5%以下となることを確約しております。
- 上記議決権割合の可及的速やかな達成に向けて、BTMUは、その保有する当社の普通株式のうち、当社の総議決権の3分の1を超える部分に対応する株式について、株式相場の状況や株式相場への影響を考慮の上、平成22年3月31日までに、MUF Gグループ以外の者への売却処分を完了することができるよう最大限努力する義務を負っております。
- BTMUは、上記議決権割合を可及的速やかに達成するために、法令の許容する限度において、その保有する当社の普通株式につき、平成22年3月31日までに、株式処分信託を設定するほか、売却処分をするために必要性が高いと合理的に認められる場合には、信託を解除して、他の売却処分を行うことがあります。上記株式処分信託のうち、BTMUの保有する当社の普通株式の、当社の総議決権の20%を超える部分に対応する株式に係る信託については、BTMUは、その議決権その他株主としての権利の行使に係る指図を一切行わず、その処分及び議決権の行使その他の運用に関する指図権の行使を一定の投資運用業者に対して一任することとし、当該投資運用業者は、その運用する資産に一般的に適用されるものとして公表している議決権行使の基本方針に従って議決権を行使することとされています。なお、BTMUは、本3.に定める期限までに所定の株式処分信託の設定を完了すれば足り、同期限までに株式処分信託に基づく当社の普通株式の売却が完了することまでは要しないものとされています。

4. 更に、BTMUは、当社の企業価値を高めるべく協力し、独立性をより実質的なものとするため、池田銀行及び泉州銀行に対して、平成24年9月30日までに、遅くとも平成26年9月30日までの可能な限り早い機会に、当社の議決権に関連して、(i) MUFグループが保有する議決権株式に係る議決権の割合が、合計して、当社の総議決権の15%未満となるようにすること、(ii) BTMU、MUF及びMUFの子会社の保有する議決権株式に係る議決権が、合計して、当社の総議決権の10%未満となること、(iii) MUFの子会社の保有する議決権株式に係る議決権が、それぞれ単体で、当社の総議決権の5%以下となること、(iv) BTMUの保有する議決権株式に係る議決権が、単体で、当社の総議決権の5%以下となること、(v) 当社がBTMU及びMUFの持分法適用会社ではなくなること(但し、当社の定款第16条の定めにより、第一種優先株式の議決権が発生している場合には、その議決権が発生していないと仮定したときに、持分法適用会社でなくなる状況とすれば足够了。)を確約しております。

(3) 当社子銀行の合併

当社は、平成22年1月13日開催の取締役会において、関係当局の認可を前提として、完全子会社の池田銀行と泉州銀行が合併することを承認する旨の決議をいたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)(子会社の合併)」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前年同四半期連結会計期間との比較・分析に係る記載はしていません。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の連結粗利益は、資金利益15,728百万円、役務取引等利益2,757百万円及びその他業務利益3,922百万円を計上し22,407百万円となり、また、営業経費14,199百万円、不良債権処理額7,533百万円及び株式等関係損失270百万円をそれぞれ計上しました。

以上の結果、経常利益は640百万円となり、特別損益358百万円計上後の税金等調整前四半期純利益は999百万円となりました。しかしながら、当第3四半期連結会計期間において繰延税金資産を取崩したことにより法人税等合計9,204百万円を計上したことから、四半期純損失は8,311百万円となりました。

	当第3四半期連結 会計期間（百万円）
連結粗利益	22,407
資金利益	15,728
役務取引等利益	2,757
その他業務利益	3,922
営業経費（ ）	14,199
不良債権処理額（ ）	7,533
うち貸出金償却	1,956
うち個別貸倒引当金繰入額	1,373
うち一般貸倒引当金繰入額	3,954
株式等関係損益	270
持分法による投資損益	34
その他	202
経常利益	640
特別損益	358
うち償却債権取立益	360
税金等調整前四半期純利益	999
法人税等合計（ ）	9,204
法人税、住民税及び事業税（ ）	517
法人税等調整額（ ）	8,686
少数株主利益（ ）	106
四半期純損失（ ）	8,311
与信関連費用 -	7,173
連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用)	
+ (役務取引等収益 - 役務取引等費用)	
+ (その他業務収益 - その他業務費用)	

当第3四半期連結会計期間の業務別の業績については、以下のとおりとなりました。

（銀行業務）

経常収益は273億40百万円となり、経常費用は297億35百万円となりました。

（リース業務）

経常収益は22億87百万円となり、経常費用は23億53百万円となりました。

（信用保証業務）

経常収益は17億21百万円となり、経常費用は17億5百万円となりました。

（クレジットカード業務）

経常収益は5億8百万円となり、経常費用は5億4百万円となりました。

（その他業務）

経常収益は15億89百万円となり、経常費用は14億91百万円となりました。

財政状態の分析

預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、子銀行において個人預金を中心に増加し、4兆2,798億円となりました。

貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、子銀行において住宅ローンを中心に増加し、3兆4,222億円となりました。

有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、1兆2,711億円となりました。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)
預金	4,279,808
うち個人預金	3,535,210
貸出金	3,422,284
うち住宅ローン	1,722,302
有価証券	1,271,170

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の国内業務部門の資金運用収支については、資金運用収益が貸出金利息及び有価証券利息を中心に18,713百万円となりました。また、資金調達費用が預金利息を中心に、3,950百万円となり、この結果、国内業務部門の資金運用収支は14,763百万円となりました。国際業務部門の資金運用収支については、資金運用収益が有価証券利息を中心に1,206百万円となりました。また、資金調達費用が債券貸借取引支払利息を中心に226百万円となり、この結果、国際業務部門の資金運用収支は980百万円となり、全体の資金運用収支は15,743百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収支については、役務取引等収益が4,114百万円となり、役務取引等費用が1,381百万円となりました。この結果、国内業務部門の役務取引等収支は2,733百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は、役務取引等収益が56百万円となり、役務取引等費用が32百万円となりました。この結果、国際業務部門の役務取引等収支は24百万円となり、全体の役務取引等収支は2,757百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の国内業務部門のその他業務収支については、その他業務収益が国債等債券売却益を中心に2,858百万円となりました。また、その他業務費用が国債等債券売却損を中心に44百万円となり、この結果、国内業務部門のその他業務収支は2,813百万円となりました。国際業務部門のその他業務収支については、その他業務収益が国債等債券売却益を中心に1,410百万円となりました。また、その他業務費用が国債等債券売却損を中心に302百万円となり、この結果、国際業務部門のその他業務収支は1,108百万円となり、全体のその他業務収支は3,922百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	14,763	980	15,743
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間			60
	当第3四半期連結会計期間	18,713	1,206	19,859
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間			60
	当第3四半期連結会計期間	3,950	226	4,115
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,733	24	2,757
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,114	56	4,171
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,381	32	1,413
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,813	1,108	3,922
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,858	1,410	4,268
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	44	302	346

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第3四半期連結会計期間14百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、為替業務並びに投資信託・保険販売業務を中心に4,114百万円となり、役務取引等費用は1,381百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は56百万円となり、役務取引等費用は32百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は4,171百万円となり、役務取引等費用は1,413百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,114	56	4,171
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	525		525
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	709	49	758
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	110		110
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	191		191
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	112		112
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	569	1	571
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,345		1,345
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,381	32	1,413
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	163	32	196

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,266,729	13,078	4,279,808
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,673,713		1,673,713
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,573,373		2,573,373
うちその他	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	19,643	13,078	32,721
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	11,500		11,500
総合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,278,229	13,078	4,291,308

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,422,284	100.00
製造業	301,795	8.82
農業, 林業	2,420	0.07
漁業	52	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	348	0.01
建設業	99,157	2.90
電気・ガス・熱供給・水道業	2,859	0.08
情報通信業	11,340	0.33
運輸業, 郵便業	73,044	2.14
卸売業, 小売業	184,245	5.38
金融業, 保険業	82,762	2.42
不動産業, 物品賃貸業	498,762	14.57
学術研究, 専門・技術サービス業	11,338	0.33
宿泊業, 飲食サービス業	15,541	0.46
生活関連サービス業, 娯楽業	28,024	0.82
教育, 学習支援業	5,265	0.15
医療・福祉	32,126	0.94
その他のサービス	69,340	2.03
地方公共団体	125,680	3.67
その他	1,878,167	54.88
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	3,422,284	

(注) 国内とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は9億96百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は741億23百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金及びコールローンの増加並びに譲渡性預金及びコールマネーの減少による支出が443億49百万円発生しましたが、預金、借入金（劣後特約付借入金を除く）及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が960億37百万円発生したことを中心に、468億28百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の売却並びに償還による収入が5,814億86百万円発生しましたが、有価証券の取得による支出が6,256億34百万円発生したことを中心に、447億46百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払が11億5百万円発生したことを中心に、11億10百万円のマイナスとなりました。

(参考)

池田銀行及び泉州銀行の最近連結会計年度末の「財政状態及び経営成績の分析」について両行の平成21年3月期有価証券報告書の内容を抜粋して記載しております。

池田銀行

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比556億34百万円増加して、310億12百万円となりました。

資金利益

事業性貸出・住宅ローン等の運用資産が増加したこと並びに有価証券収支が改善したことを中心に、前連結会計年度比105億17百万円増加し、417億1百万円となりました。

役務取引等利益

投資信託の販売が前連結会計年度比落ち込んだことを中心に、前連結会計年度比13億71百万円減少し、48億45百万円となりました。

その他業務利益

健全性を重視した厳しい基準により減損処理を行い、国債等債券関係損益で157億69百万円の損失を計上しましたが、前連結会計年度比464億90百万円増加し、155億33百万円の損失となりました。

(2) 経常損失

株式関係損益が前連結会計年度比121億63百万円減少し、不良債権処理費用が前連結会計年度比30億64百万円増加し、営業経費も前連結会計年度比24億25百万円増加したことから、前連結会計年度比293億82百万円減少し、経常損失は347億36百万円となりました。

(3) 当期純損失

経常損失は347億36百万円となりましたが、法人税等調整額が前連結会計年度比105億39百万円増加し、17億44百万円となったこと等から、前連結会計年度比175億15百万円減少し、当期純損失は374億53百万円となりました。

主要損益の状況

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
連結粗利益	24,622	31,012	55,634
資金利益	31,184	41,701	10,517
役務取引等利益	6,216	4,845	1,371
その他業務利益	62,023	15,533	46,490
営業経費()	26,717	29,142	2,425
不良債権処理費用()	11,183	14,247	3,064
株式等関係損益	1,534	13,697	12,163
その他	60	8,662	8,602
経常損失	64,118	34,736	29,382
特別損益	539	1,064	1,603
税金等調整前当期純損失	63,578	35,801	27,777
法人税、住民税及び事業税()	146	98	48
法人税等還付税額		48	48
法人税等調整額()	8,795	1,744	10,539
法人税等合計()		1,793	
少数株主利益() ()は少数株主損失)	38	141	179
当期純損失	54,968	37,453	17,515

(4) 不良債権処理費用

当連結会計年度の不良債権処理費用(一般貸倒引当金繰入額含む)は、更なる景気悪化に備えて予防的な引当処理を実施したことから、前連結会計年度比30億64百万円増加し、142億47百万円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
不良債権処理費用	11,183	14,247	3,064
うち貸出金償却	10,597	7,598	2,999
うち個別貸倒引当金繰入額	5,800	1,135	4,665
うち一般貸倒引当金繰入額	4,996	5,156	10,152

(5) 株式等関係損益

当連結会計年度の株式等償却は、前連結会計年度比101億93百万円増加し、173億8百万円となりました。

また、株式等売却損益は、前連結会計年度比19億69百万円減少し、36億12百万円の利益となりました。

この結果、当連結会計年度の株式等関係損益は、前連結会計年度比121億63百万円減少し、136億97百万円の損失となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
株式等関係損益	1,534	13,697	12,163
株式等売却益	10,531	4,421	6,110
株式等売却損()	4,950	809	4,141
株式等償却()	7,115	17,308	10,193

2 財政状態の分析

(1) 預金残高

当連結会計年度末の預金残高は、銀行業務において個人預金が期中545億65百万円(3.0%)増加したことを主因に、全体で期中618億25百万円(2.8%)増加し、2兆2,487億84百万円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
預金	2,186,959	2,248,784	61,825
うち個人預金	1,806,661	1,861,226	54,565

(2) 貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、銀行業務において事業性貸出が増加したことを主因に、全体では期中651億54百万円(4.1%)増加し、1兆6,572億59百万円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
貸出金	1,592,105	1,657,259	65,154
うち住宅ローン	461,767	486,826	25,059

(3) 有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、期中2,888億78百万円(80.6%)増加し、6,471億8百万円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
有価証券	358,230	647,108	288,878
国債	178,778	298,599	119,821
地方債	9,079	51,454	42,375
社債	33,666	30,895	2,771
株式	66,706	45,966	20,740
その他の証券	70,000	220,192	150,192

(4) 金融再生法開示債権残高(単体ベース)

当事業年度末の金融再生法開示債権残高は、前事業年度末比38億24百万円増加して、429億21百万円となりました。また、総与信に占める割合は、前事業年度末比0.13%増加し、2.54%となりました。

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,212	14,114	4,902
危険債権	22,782	24,296	1,514
要管理債権	7,102	4,510	2,592
小計	39,097	42,921	3,824
正常債権	1,581,707	1,640,969	59,262
総与信	1,620,805	1,683,891	63,086
比率	/	2.41%	2.54%
			0.13%

なお、貸倒引当金と担保保証等による保全率は89.2%であります。

保全状況

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
保全額	34,523	38,315	3,792
貸倒引当金	10,442	6,040	4,402
担保保証等	24,080	32,275	8,195
保全率	/	88.3%	89.2%
			0.9%

(5) 自己資本比率(国内基準)

基本的項目については、優先株式を250億円発行しましたが、当期純損失を374億53百万円計上したことを主因に、前連結会計年度末比49億79百万円減少し、625億67百万円となりました。

負債性資本調達手段等については、永久劣後特約付借入金70億円の返済による減少により、永久劣後債務残高が150億円となり、期限付劣後債務残高も、前連結会計年度末比10億68百万円減少し、395億68百万円となりました。この結果、負債性資本調達手段等は、前連結会計年度末比80億68百万円減少し、545億68百万円となりました。また、補完的項目不算入額は、前連結会計年度末比14億21百万円増加し、82億84百万円となりました。以上の結果、補完的項目は、前連結会計年度末比94億75百万円減少し、537億87百万円となりました。

以上の結果、自己資本は前連結会計年度末比144億97百万円減少し、1,127億91百万円となりました。

一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比22億48百万円増加し、1兆2,005億1百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の連結自己資本比率は、前連結会計年度末比1.23%低下し9.39%となりました。

(連結)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
基本的項目(Tier1)	67,546	62,567	4,979
補完的項目(Tier2)	63,262	53,787	9,475
一般貸倒引当金	7,489	7,503	14
負債性資本調達手段等	62,636	54,568	8,068
うち永久劣後債務	22,000	15,000	7,000
うち期限付劣後債務	40,636	39,568	1,068
補完的項目不算入額()	6,863	8,284	1,421
控除項目	3,520	3,564	44
自己資本 + -	127,288	112,791	14,497
リスク・アセット等	1,198,253	1,200,501	2,248
自己資本比率	10.62%	9.39%	1.23%

(単体)

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
基本的項目(Tier1)	66,127	61,513	4,614
補完的項目(Tier2)	62,469	53,190	9,279
一般貸倒引当金	7,405	7,433	28
負債性資本調達手段等	62,636	54,568	8,068
うち永久劣後債務	22,000	15,000	7,000
うち期限付劣後債務	40,636	39,568	1,068
補完的項目不算入額()	7,573	8,811	1,238
控除項目	1,123	1,106	17
自己資本 + -	127,473	113,598	13,875
リスク・アセット等	1,184,923	1,189,362	4,439
自己資本比率	10.75%	9.55%	1.20%

(6) 繰延税金資産

当連結会計年度末の繰延税金資産は、将来の課税所得を保守的に見積もったことを中心に前連結会計年度末比14億63百万円減少し、230億83百万円となりました。一方、繰延税金負債は、株式等の未収配当金の計上を当連結会計年度より行ったことから前連結会計年度末比2億76百万円増加し、3億67百万円となりました。

この結果、繰延税金資産(純額)は、前連結会計年度末比17億38百万円減少し、227億16百万円となりました。

なお、自己資本における基本的項目に占める割合は、前連結会計年度末比0.1%上昇し、36.3%となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
繰延税金資産(純額) (-)	24,454	22,716	1,738
繰延税金資産	24,546	23,083	1,463
繰延税金負債	91	367	276
自己資本における基本的項目	67,546	62,567	4,979
基本的項目に占める割合 /	36.2%	36.3%	0.1%

泉州銀行

(1) 財政状態の分析

預金

当連結会計年度の預金につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中735億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆8,441億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、期中1,122億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆7,253億円となりました。なお、住宅ローンの期中の増加率は10.6%となっております。

有価証券

有価証券につきましては、リスク性の高い有価証券を売却しつつ、より安定的な運用を実践してまいりました結果、期中199億円減少して、当連結会計年度末残高は4,028億円となりました。

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	1,770,578	1,844,159	73,581
うち個人預金	1,497,572	1,564,447	66,875
貸出金	1,613,112	1,725,317	112,205
うち住宅ローン	1,039,978	1,150,783	110,805
有価証券	422,838	402,844	19,994

リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高につきましては、新規発生の防止やお取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組むなど、残高の圧縮に努めてまいりましたが、世界的な金融市場の混乱が实体经济にも反映したことに伴い、期中22億円増加して、当連結会計年度末残高は340億円となりました。なお、リスク管理債権比率につきましては、前連結会計年度比0.01ポイント上昇の1.97%となりました。

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
破綻先債権	6,694	10,963	4,269
延滞債権	18,779	19,646	867
3カ月以上延滞債権	77	1	76
貸出条件緩和債権	6,214	3,453	2,761
合計	31,766	34,065	2,299

自己資本

自己資本比率につきましては、当期純利益が低水準となったことや劣後ローンの返済等もあり自己資本が前連結会計年度末に比べ減少したことや中小企業・個人向け貸出の増加等に伴うリスクアセットの増加の影響により、前連結会計年度末比1.04ポイント低下の10.19%となりました。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスクは標準的手法で、オペレーショナル・リスクは粗利益配分法で算出しております。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
自己資本額 (A)	123,274	118,782	4,492
うちTier (B)	86,419	83,696	2,723
リスク・アセット額 (C)	1,096,784	1,165,265	68,481
連結自己資本比率 (%) (A)/(C)	11.23	10.19	1.04

Tier に含まれる繰延税金資産額 (D)	26,870	26,543	327
連結貸借対照表上の繰延税金資産額 (E)	26,111	27,507	1,396
Tier に占める繰延税金資産比率 (%) (D)/(B)	31.09	31.71	0.62
Tier に占める繰延税金資産比率 (%) (E)/(B)	30.21	32.86	2.65

キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー等の増加により、76億円の収入（前連結会計年度は152億4百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことにより、32億11百万円の収入（前連結会計年度は152億32百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や配当金の支払いにより、43億72百万円の支出（前連結会計年度は22億89百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ64億4百万円増加し、253億62百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

連結粗利益

金融経済環境の悪化に伴い、投資信託等の投資性商品の販売が低調に推移していることから役務取引等収益の減少はあったものの、住宅ローンを中心とした貸出金の増加に伴う資金運用収益の増加と、CDO（債務担保証券）の損失額の減少に伴うその他業務利益の増加を主因として、連結粗利益は前連結会計年度比16億91百万円増加して390億14百万円となりました。

経常利益（経常損失）

経済環境の悪化等の影響もあり不良債権処理額が前連結会計年度比12億17百万円増加した上、基礎インフラのために必要な人的・物的投資の増加に伴う営業経費の増加や証券市場の低迷等の影響に伴う株式等関係損益の減少等により、2億93百万円の経常損失（前連結会計年度は26億75百万円の経常利益）となりました。

当期純利益

当連結会計年度の特別損益は償却債権取立益の減少や統合関連費用の発生等により、前連結会計年度比9億50百万円減少して5億79百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度比27億37百万円減少して63百万円となりました。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結粗利益	37,323	39,014	1,691
資金利益	33,230	33,608	378
役務取引等利益	6,293	4,601	1,692
その他業務利益	2,201	804	3,005
営業経費	24,622	27,140	2,518
不良債権処理額(C)	9,586	10,803	1,217
一般貸倒引当金繰入額	2,484	1,779	705
個別貸倒引当金繰入額	1,607	2,797	1,190
貸出金償却	4,741	5,445	704
債権売却損	578	781	203
投資損失引当金繰入額	174	-	174
株式等関係損益	539	1,668	1,129
持分法による投資損益	144	146	2
その他	44	158	202
経常利益又は経常損失()	2,675	293	2,968
特別損益	1,529	579	950
償却債権取立益(D)	1,553	993	560
投資損失引当金・貸倒引当金戻入益(E)	-	83	83
税金等調整前当期純利益	4,205	285	3,920
法人税、住民税及び事業税	221	308	87
法人税等調整額	1,247	327	920
法人税等合計	-	635	-
少数株主損益	63	414	351
当期純利益	2,800	63	2,737
与信関連費用(C)-(E)	9,586	10,720	1,134
与信関連費用(含む償却債権取立益)(C)-(D)-(E)	8,032	9,726	1,694

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当第3四半期連結累計期間において、主に銀行業務で、お客さまの利便性向上と営業力強化のため、店舗の改修等を目的として総額1,300百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務及びその他業務では重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

平成21年12月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社		本社	大阪市北区	事務所				42		42	14 ()
連結 子会社	株式会社 池田銀行	本店	大阪府池田市	店舗 事務所	4,654	1,479	792	270		2,542	120 (24)
		石橋支店 ほか3店	大阪府池田市	店舗	818	113	125	38		278	46 (18)
		豊中支店 ほか9店	大阪府豊中市	店舗	1,871	462	324	177	0	965	149 (40)
		吹田支店 ほか5店	大阪府吹田市	店舗	364	222	320	142		684	78 (22)
		箕面支店 ほか2店	大阪府箕面市	店舗	1,154	101	135	55		291	46 (14)
		摂津支店 ほか1店	大阪府摂津市	店舗			133	41		174	25 (4)
		彩都支店	大阪府茨木市	店舗	1,071	220	137	67		425	8 (2)
		富田支店	大阪府高槻市	店舗	777	150	88	24		262	16 (3)
		高安支店	大阪府八尾市	店舗	357	79	15	18		113	14 (5)
		東大阪支店	大阪府東大阪 市	店舗			21	18	0	40	18 (1)
		能勢支店	大阪府 豊能郡能勢町	店舗	(7) 1,093	20	23	18		61	10 (2)
		ときわ台支店 ほか1店	大阪府 豊能郡豊能町	店舗	1,149	102	66	30		199	16 (5)
		大阪支店 ほか1店	大阪市中央区	店舗			66	48		115	20 (3)
		大阪梅田本部	大阪市北区	店舗 事務所	(889) 889		2,597	445	7	3,050	203 (19)
		梅田支店 ほか1店	大阪市北区	店舗			77	103		181	36 (6)
		大阪西支店	大阪市西区	店舗			10	8		18	30 ()
		淡路支店 ほか2店	大阪市東淀川 区	店舗	344	1	50	36	1	89	52 (12)
		大宮町支店	大阪市旭区	店舗	555	52	23	9	0	85	15 (2)
		新大阪支店	大阪市淀川区	店舗			8	26		34	20 ()
		神戸支店	神戸市中央区	店舗			40	9		50	18 (1)
六甲支店	神戸市灘区	店舗			61	28		90	14 (4)		
西宮北口支店 ほか2店	兵庫県西宮市	店舗	569	35	77	67		180	37 (10)		
武庫之荘支店 ほか2店	兵庫県尼崎市	店舗	934	287	250	53		591	37 (10)		

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	その他の有 形固定資産 帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業 員数 (人)	
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
株式会社 池田銀行	川西支店 ほか5店	兵庫県川西市	店舗	(10) 1,012	113	182	94	1	391	97 (41)	
	伊丹支店 ほか1店	兵庫県伊丹市	店舗	386	28	93	40		162	30 (13)	
	宝塚支店 ほか6店	兵庫県宝塚市	店舗	940	399	500	185	1	1,087	83 (34)	
	三田支店 ほか2店	兵庫県三田市	店舗	117	59	302	65		427	31 (12)	
	日生中央支店	兵庫県 川辺郡猪名川 町	店舗			30	19		49	15 (5)	
	芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	(473) 473		216	91		308	12 (2)	
	京都支店	京都市下京区	店舗	367	347	23	8		378	9 (1)	
	東京支店	東京都千代田 区	店舗			3	6	0	11	10 ()	
	情報システム センター	兵庫県三田市	事務セン ター	25,846	3,515	2,979	308	1	6,804	62 (50)	
	大阪事務 集中センター	大阪市中央区	事務セン ター	(608) 608		8	17	9	35	14 (9)	
	社宅・寮	大阪府池田市 ほか	社宅・寮	(2,047) 3,147	459	316	9		784		
	その他	大阪府池田市 ほか	倉庫等	(1,097) 3,731	340	168	13	0	523		
連結 子会社	株式会社 泉州銀行	本店	大阪府岸和田 市	店舗 事務所	2,577	335	323	360	61	1,081	384 (144)
		大阪支店 ほか1店	大阪市中央区	店舗			80	32	14	127	52 (8)
		城東支店	大阪市城東区	店舗			22	4	17	44	32 (7)
		昭和町支店	大阪市阿倍野 区	店舗			34	9	2	46	34 (6)
		帝塚山支店 ほか1店	大阪市住吉区	店舗	743	64	66	7	8	146	22 (6)
		駒川町支店	大阪市東住吉 区	店舗	360	66	37	4	4	112	22 (4)
		住之江支店	大阪市住之江 区	店舗			16	4	0	21	8 (3)
		豊中支店 ほか1店	大阪府豊中市	店舗	628	260	94	10	2	368	31 (5)
		枚方北支店 ほか1店	大阪府枚方市	店舗			73	8	5	88	30 (5)
		大東支店 ほか1店	大阪府大東市	店舗	1,048	234	78	10	6	329	30 (6)
		交野支店	大阪府交野市	店舗	418	290	30	6	0	328	7 (6)
		八尾支店	大阪府八尾市	店舗			7	3	7	18	23 (6)
		東大阪支店	大阪府東大阪 市	店舗			24	5	4	33	23 (3)
		金剛支店 ほか1店	大阪府富田林 市	店舗			41	6	1	49	13 (6)
		松原支店	大阪府松原市	店舗	(23) 578	34	36	2	0	73	19 (4)
		羽曳野支店	大阪府羽曳野 市	店舗	396	28	39	4	1	72	10 (6)
		藤井寺支店	大阪府藤井寺 市	店舗			18	5	1	24	27 (6)
		堺支店 ほか1店	堺市堺区	店舗	728	55	136	13	14	218	53 (11)
		初芝支店 ほか2店	堺市東区	店舗	1,141	299	112	14	19	446	40 (18)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	その他の有 形固定資産 帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	株式会社 泉州銀行	鳳支店 ほか3店	堺市西区	店舗	(103) 2,059	181	294	23	16	515	52 (25)
		泉ヶ丘支店	堺市南区	店舗			38	5	19	64	17 (5)
		堺市駅前支店 ほか2店	堺市北区	店舗	495	6	109	14	24	155	26 (18)
		東山支店	堺市中心区	店舗	375	61	26	3	2	93	5 (5)
		泉大津支店	大阪府泉大津市	店舗	898	152	54	6	13	226	17 (7)
		和泉支店 ほか3店	大阪府和泉市	店舗	2,511	534	492	59	65	1,151	78 (29)
		高石支店	大阪府高石市	店舗			18	6	5	30	22 (10)
		忠岡支店	大阪府 泉北郡忠岡町	店舗	(320) 320		39	6	16	62	20 (8)
		久米田支店 ほか2店	大阪府岸和田市	店舗	(580) 1,472	423	137	16	16	594	48 (31)
		貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	店舗			78	13	9	102	34 (13)
		泉佐野支店 ほか2店	大阪府泉佐野市	店舗	(466) 1,466	116	154	18	16	307	55 (29)
		泉南支店 ほか2店	大阪府泉南市	店舗	1,464	377	164	13	7	562	35 (13)
		熊取支店	大阪府 泉南郡熊取町	店舗	642	207	171	4	9	392	20 (7)
		田尻支店	大阪府 泉南郡田尻町	店舗	(390) 390		66	2	0	69	7 (4)
		岬町支店	大阪府 泉南郡岬町	店舗			10	3	0	15	8 (4)
		阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	店舗	(372) 772	1	134	12	12	161	28 (16)
		東京支店	東京都千代田区	店舗			0	4	1	6	17 (4)
		和歌山支店	和歌山県 和歌山市	店舗			16	7	1	24	21 (7)
		京阪寝屋川住 宅ローンセン ター	大阪府寝屋川市	住宅ロー ンセン ター			0	1	0	3	6 (1)
		システムセン ター	大阪府泉佐野市	システム センター	5,866	2,499	1,504	44	247	4,296	38 (21)
事務集中セン ター	堺市堺区	事務集中 センター	1,963	116	239	20	4	381	50 (15)		
淡輪寮 ほか7か所	大阪府 泉南郡岬町ほ か	社宅・寮 ・厚生施 設	1,306	163	182	2		349	(4)		
その他の施設 7か所	大阪府貝塚市 ほか	事務所・ 倉庫他	(410) 1,461	274	367	29	7	677	()		

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物 帳簿価額 (百万円)	その他の有 形固定資産 帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	池銀リース 株式会社	本社	大阪市中央区	事務所			0	6		7	16 (4)
	泉銀総合リー ス株式会社	本社	大阪府岸和田市	事務所			2	7		9	9 (4)

信用保証業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	池銀総合保証 株式会社	本社	大阪府池田市	事務所				4		4	15 (4)
	近畿信用保証 株式会社	本社	大阪府貝塚市	事務所			12	8		20	12 (33)

クレジットカード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	株式会社 ジェーアイ	本社	大阪府池田市	事務所				0		0	18 ()
	株式会社 ディーアイ	本社	大阪府池田市	事務所				0		0	2 (2)
	株式会社 ブイアイ	本社	大阪府池田市	事務所				0		0	4 (1)
	株式会社 泉州カード	本社	大阪府岸和田 市	事務所			4	3		8	12 (7)

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	池銀キャピタル 株式会社	本社	大阪市北区	事務所				1	1	2	5 (4)
	池田ビジネス サービス株式 会社	本社	大阪府池田市	事務所							80 (33)
	泉銀ビジネス サービス株式 会社	本社 ほか	堺市堺区ほか	事務所			0	26		26	22 (69)
	池銀オフィス サービス株式 会社	本社	大阪府池田市	事務所							3 (246)
	池田モーゲー ジサービス株 式会社	本社	大阪府箕面市	事務所				0		0	11 (3)
	ハイ・プレー ン株式会社	本社	大阪府池田市	事務所			0	17		17	47 (6)
	泉州ソフト ウェアサー ビス株式 会社	本社	大阪府泉佐野 市	事務所			0	1		2	27 (3)
池銀投資顧問 株式会社	本社	大阪市中央区	事務所			0	0		1	2 (1)	

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,520百万円であります。

2 従業員数の()内は、臨時従業員数(外書き)であります。

3 その他の有形固定資産は、事務機械1,369百万円、その他2,171百万円であります。

4 銀行業務を営む連結子会社の店舗外現金自動設備177か所は上記に含めて記載しております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地12百万円(87㎡)及び建物525百万円が含まれております。

6 上記には、リース業務を営む連結子会社からのリース資産669百万円が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,250,250,000
第一種優先株式	111,000,000
第二種優先株式	138,750,000
計	4,500,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	959,541,463	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	(注1)
第一種優先株式	111,000,000		(注2)
第二種優先株式	115,625,000		(注2)
計	1,186,166,463		

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 196円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 204円を18.5で除した金額(但し、平成22年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき204.5円を18.5で除した金額とする。)

非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 5,000円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 4,000円を18.5で除した金額

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)、但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。

優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき5,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき4,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(7) 単元株式数 100株

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年 10月1日	1,186,166,463	1,186,166,463	50,000	50,000	12,500	12,500

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成21年10月1日付で池田銀行及び泉州銀行の共同株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】
普通株式

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	80	33	1,761	174	-	10,035	12,083	677
所有株式数(単元)	-	5,702,465	124,050	2,806,170	289,910	-	669,523	9,592,118	329,663
所有株式数の割合 (%)	-	59.46	1.29	29.25	3.02	-	6.98	100.00	-

(注) 1 自己株式4,456株は「個人その他」に44単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が418単元含まれております。

第一種優先株式

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	1,110,000	-	-	-	-	-	1,110,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第二種優先株式

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	11	-	-	-	12	-
所有株式数(単元)	-	92,500	-	1,063,750	-	-	-	1,156,250	-
所有株式数の割合 (%)	-	8.00	-	92.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	353,506	29.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	174,897	14.74
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375	2.72
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	32,034	2.70
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	21,194	1.78
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	17,858	1.50
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,282	1.45
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	16,594	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,333	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,059	1.18
計		695,137	58.60

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式174,897千株は、信託業務に係る株式であります。

そのうち1,474千株は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。

そのうち462千株は、富士火災海上保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は富士火災海上保険株式会社が留保しております。

そのうち284千株は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式15,333千株は、信託業務に係る株式であります。

そのうち8,389千株は、ニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。

3 当第3四半期会計期間において、銀行等保有株式取得機構から平成21年11月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	122,088	10.29

所有議決権数別

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,535,064	33.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,748,977	16.34
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	172,821	1.61
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	165,944	1.55
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	165,697	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	153,333	1.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	140,599	1.31
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	92,841	0.86
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	89,197	0.83
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	89,099	0.83
計		6,353,572	59.36

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有議決権数1,748,977個は、信託業務に係る株式であります。そのうち14,744個は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。そのうち4,625個は、富士火災海上保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は富士火災海上保険株式会社が留保しております。そのうち2,849個は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有議決権数153,333個は、信託業務に係る株式であります。そのうち83,897個は、ニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。
- 3 当第3四半期会計期間において、銀行等保有株式取得機構から平成21年11月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	122,088	10.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 111,000,000 第二種優先株式 115,625,000	1,110,000	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400		(注2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 959,207,400	9,592,074	(注2)
単元未満株式	普通株式 329,663		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,186,166,463		
総株主の議決権		10,702,074	

- (注) 1 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注2)を参照してください。
 2 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。
 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
 3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が41千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が418個含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	4,400		4,400	0.00
計		4,400		4,400	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式		
最近期間における取得自己株式	4,456	1,477

(注) 1 当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、最近事業年度における取得自己株式については記載しておりません。

2 最近期間における取得自己株式には、平成22年1月1日から本有価証券届出書提出日(平成22年2月12日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による処分)				
保有自己株式数			4,456	

(注) 1 当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、最近事業年度における取得自己株式の処理状況及び保有状況については記載しておりません。

2 最近期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年1月1日から本有価証券届出書提出日(平成22年2月12日)までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、業績に裏付けられた安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としており、かかる基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案した上で、配当の決定をしております。内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用させていただく所存であります。

剰余金の期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定により中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、決定機関は取締役会であります。

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、最近事業年度における剰余金の配当はありません。

また、当事業年度開始の日から本有価証券届出書提出日（平成22年2月12日）までの間に、剰余金の配当について株主総会又は取締役会の決議はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社は平成21年10月1日付で株式会社東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高（円）	-	-	459	346	365	350
最低（円）	-	-	235	266	303	304

(注) 1 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 当社は平成21年10月1日付で株式会社東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 第一種優先株式

当社第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(3) 第二種優先株式

当社第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		吉田 憲正	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年6月 同行取締役業務本部支店部長 平成10年3月 同行常務取締役業務本部支店部長 平成10年4月 同行常務取締役 平成11年6月 同行専務取締役 平成12年4月 同行取締役 平成12年4月 泉州銀行顧問 平成12年6月 同行取締役副頭取営業本部長 平成13年6月 同行取締役頭取 現在に至る 平成21年10月 当社取締役会長 現在に至る	(注)1	普通株式 63,400
代表取締役 社長兼CEO(最高経営責任者)		服部 盛隆	昭和18年5月5日生	昭和41年4月 池田銀行入行 平成3年3月 同行営業本部営業企画部長 平成3年6月 同行取締役 平成8年11月 同行常務取締役 平成10年1月 同行専務取締役 平成11年1月 同行取締役副頭取 平成13年1月 同行取締役頭取 平成15年6月 同行取締役頭取兼最高執行役員 平成17年11月 同行取締役頭取兼最高執行役員・コンプライアンス委員長兼個人情報保護責任者 現在に至る 平成21年10月 当社取締役社長兼CEO 現在に至る	(注)1	普通株式 70,300
取締役		小川 昭一	昭和20年5月16日生	昭和43年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行審査役 平成7年6月 池田銀行入行 取締役 平成7年10月 同行常務取締役 平成12年5月 同行専務取締役 平成15年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成17年6月 同行取締役副頭取兼統括執行役員 平成21年4月 同行取締役副頭取兼統括執行役員・総務本部長兼リスク管理グループ長兼オペレーショナルリスク委員長 現在に至る 平成21年10月 当社取締役 現在に至る	(注)1	普通株式 29,600
取締役		豊永 喬	昭和22年4月12日生	昭和47年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成11年10月 同行瓦町支店長兼法人業務責任者 平成12年4月 泉州銀行顧問 平成12年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務取締役営業本部長 平成15年5月 同行専務取締役兼専務執行役員営業本部長 平成17年5月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成20年6月 同行取締役副頭取 平成21年5月 同行取締役副頭取営業本部管掌 現在に至る 平成21年10月 当社取締役 現在に至る	(注)1	普通株式 14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小宮 昇	昭和19年12月8日生	昭和42年4月 平成5年3月 平成5年4月 平成5年10月 平成6年6月 平成7年10月 平成12年5月 平成15年6月 平成19年10月 平成21年10月 日本興業銀行入行 同行プロジェクト・エンジニアリング部副部長 池田銀行入行 同行国際部長 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 同行専務取締役兼統括執行役員・プライベートバンキング本部長兼ALM委員長 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)1	普通株式 24,050
取締役		伊藤 清 継	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年11月 平成12年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成15年5月 平成17年5月 平成21年10月 泉州銀行入行 同行融資管理部長 同行取締役人事部長 同行取締役経営企画部長 同行取締役人事部長 同行常務取締役人事部長 同行常務取締役 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)1	普通株式 33,469
取締役		昌尾 一 弘	昭和22年11月19日生	昭和46年4月 平成11年2月 平成11年6月 平成12年6月 平成16年3月 平成17年6月 平成21年9月 平成21年10月 池田銀行入行 同行CS営業部長 同行執行役員 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役兼統括執行役員 同行専務取締役兼統括執行役員・秘書役 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)1	普通株式 35,575
取締役		瀧川 明 秀	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 平成14年1月 平成15年4月 平成15年5月 平成17年5月 平成17年6月 平成20年2月 平成21年6月 平成21年10月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 UFJ銀行(現三菱東京UFJ銀行)審査第3部長 泉州銀行営業副本部長 同行常務執行役員営業副本部長 同行常務執行役員営業本部長 同行常務取締役兼常務執行役員営業本部長 同行常務取締役兼常務執行役員特命担当 同行専務取締役兼専務執行役員特命担当 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)1	普通株式 12,000
取締役		藤田 博 久	昭和27年11月1日生	昭和51年4月 平成10年5月 平成12年5月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年10月 池田銀行入行 同行システム部長 同行執行役員 同行取締役 同行常務取締役 同行常務取締役・市場営業本部長兼ICカードシステムプロジェクトマネージャー 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)1	普通株式 43,512

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		片岡 和行	昭和27年5月19日生	昭和51年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年5月 UFJ銀行(現三菱東京UFJ銀行)企業部(大阪)部長(部付) 平成16年9月 同行執行役員法人カンパニー長補佐(西日本地区担当) 平成17年6月 UFJセントラルリース(現三菱UFJリース)執行役員大阪支店長 平成18年6月 同社常務執行役員大阪支店長 平成19年4月 三菱UFJリース常務執行役員 平成20年4月 西日本事業カンパニー副担当 同社常務執行役員西日本事業カンパニー担当 平成21年4月 同社常務執行役員西日本事業カンパニー担当兼西日本業務部長 平成21年6月 泉州銀行顧問 平成21年6月 同行専務取締役兼専務執行役員特命担当 平成21年9月 同行専務取締役兼専務執行役員 現在に至る 平成21年10月 当社取締役 現在に至る	(注)1	
取締役 (社外) (注)2		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年4月 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行副頭取 平成15年6月 三菱東京フィナンシャル・グループ(現三菱UFJフィナンシャル・グループ)取締役 平成16年6月 同社取締役社長 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)頭取 平成17年10月 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 現在に至る 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年4月 同行取締役会長 現在に至る 平成21年10月 当社取締役 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 三菱東京UFJ銀行取締役会長	(注)1	
監査役 (常勤)		堀井 勝利	昭和19年6月25日生	昭和42年4月 池田銀行入行 平成7年3月 同行関連事業部長 平成7年6月 同行監査役 平成9年6月 同行取締役 平成10年6月 同行常務取締役 平成12年5月 同行専務取締役 平成15年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成16年6月 同行取締役副頭取兼統括執行役員 平成17年6月 同行監査役 現在に至る 平成21年10月 当社監査役 現在に至る	(注)3	普通株式 39,497

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		辻 太保	昭和24年 9月25日生	昭和48年 4月 平成12年10月 平成15年 5月 平成17年 5月 平成19年 6月 平成19年 6月 平成21年10月 泉州銀行入行 同行貝塚ブロック統括店長兼貝塚支店長 同行執行役員本店ブロック統括店長兼本店営業部長 同行執行役員審査部長 同行執行役員 同行監査役 現在に至る 当社監査役 現在に至る	(注) 3	普通株式 17,000
監査役 (社外) (注) 4		今 中 利 昭	昭和10年 5月15日生	昭和37年 4月 昭和40年 4月 昭和51年 4月 昭和57年 4月 平成 5年 7月 平成10年 5月 平成12年 4月 平成15年 6月 平成19年 9月 平成21年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 関西法律特許事務所開設 大阪市立大学非常勤講師 大阪弁護士会副会長 大阪府建築工事紛争審査会会長 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 芦屋市建築審査会会長 現在に至る 池田銀行監査役 現在に至る 関西大学法学博士 当社監査役 現在に至る	(注) 3	普通株式 1,850
監査役 (社外) (注) 4		佐々木 敏 昭	昭和16年 2月23日生	昭和38年 4月 昭和50年 5月 昭和60年 6月 昭和63年10月 平成元年10月 平成 2年 3月 平成 2年 6月 平成 2年 9月 平成10年 8月 平成21年10月 興紀相互銀行入行 大阪銀行(現近畿大阪銀行)入行 学校法人泉州学園理事 大阪銀行(現近畿大阪銀行)企画部副部長 同行検査部副部長 同行本店支配人 泉州銀行監査役 現在に至る 学校法人泉州学園専務理事 同学園理事長 現在に至る 当社監査役 現在に至る (他の法人等の代表状況) 学校法人泉州学園理事長	(注) 3	普通株式 101,000
計						普通株式 485,253

- (注) 1 取締役の任期は、平成21年10月1日である当社の設立日より、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 取締役のうち畔柳信雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役の任期は、平成21年10月1日である当社の設立日より、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役のうち今中利昭及び佐々木敏昭の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 5 当社は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は9人で、下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員		姫野 豊
執行役員		坂戸 豊
執行役員		松村 恵生
執行役員	人事企画部統括部長	福地 直哉
執行役員		小林 弘明
執行役員	コンプライアンス統括部統括部長	梶田 博信
執行役員	秘書役	藤井 義郎
執行役員	リスク統括部統括部長 コンプライアンス統括部長	西 隆史
執行役員	人事企画部長	久保田 洋

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、池田銀行、泉州銀行などを子会社とする共同持株会社であり、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

この考えのもと、当社では、株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、あるいは従業員など、全てのステークホルダーから不可欠な存在として信認を受けることを目指し、これを実現するため、地域社会への貢献や経営の健全性と独自性を堅持する旨の経営方針を掲げ、コンプライアンス(法令等遵守)、リスク管理、経営の透明性等を重視した経営を行うことを基本方針としております。

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

社外監査役今中利昭氏は当社の完全子会社である池田銀行の社外監査役に就任しており、社外監査役佐々木敏昭氏は当社完全子会社である泉州銀行の社外監査役に就任しておりますが、社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、社外取締役畔柳信雄氏と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は新設会社であるため、取締役及び監査役の報酬は株主総会の決議によって定めるものとします(但し、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結までの期間の当社の取締役及び監査役の報酬等は、取締役について総額30百万円以内、監査役について総額6百万円以内とする旨を定款で定めております。)

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。

当社の監査役は、6名以内とする旨を定款で定めております。監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております(但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とされています。)。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

当社は、株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

当社は、種類株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

当社は、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式(以下「優先株式」と総称する。)についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません(ただし、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。)。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まででは議決権を有します。

当社における業務執行及び監査・監督の概要は以下のとおりであります。

1 取締役会

取締役会は、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、代表取締役の業務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役及び執行役員に加え、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

2 経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役を構成メンバーとした「経営会議」を取締役会の下に設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。なお、当社は、経営の透明性および客観性を向上させるため、経営上の重要戦略や課題、金融業界の問題等、経営全般に関して外部の有識者に助言を求めることを目的とした経営会議の諮問機関としてアドバイザーボードを設置しております。

3 監査役

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言をいただいております。

4 内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部 内部統制グループ」「コンプライアンス統括部」「リスク統括部」「監査部」を設置しております。

企画部 内部統制グループは、会社法ならびに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。コンプライアンス統括部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましては、取締役会で承認されたコンプライアンスプログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。また、リスク管理につきましては、リスク統括部が統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された監査方針のもと、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社の内部監査部門と共同・連携して監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び助言を行います。

5 会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、津田多聞、鶴森寿士、伊加井真弓の3名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

(2)【監査報酬の内容等】

監査報酬の内容等は未定です。

第5【経理の状況】

- 1 当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、「連結財務諸表」については記載しておりません。
- 2 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損失金額等については、「1 連結財務諸表等(2) その他」に記載しております。
- 4 当社は平成21年10月1日設立のため、四半期連結財務諸表及び第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書においては、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度末に係る記載はしていません。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

資産の部	
現金預け金	78,570
コールローン及び買入手形	20,000
買入金銭債権	1,271
商品有価証券	7
金銭の信託	18,972
有価証券	2, 4 1,271,170
貸出金	1 3,422,284
外国為替	6,228
その他資産	2 74,126
有形固定資産	2, 3 37,647
無形固定資産	2 3,856
繰延税金資産	39,833
支払承諾見返	39,838
貸倒引当金	43,303
資産の部合計	4,970,505
負債の部	
預金	2 4,279,808
譲渡性預金	11,500
コールマネー及び売渡手形	2 20,000
債券貸借取引受入担保金	2 265,779
借入金	2 86,216
外国為替	164
社債	58,300
その他負債	73,732
賞与引当金	353
退職給付引当金	5,942
役員退職慰労引当金	709
睡眠預金払戻損失引当金	291
偶発損失引当金	389
繰延税金負債	0
支払承諾	39,838
負債の部合計	4,843,028
純資産の部	
資本金	50,000
資本剰余金	60,751
利益剰余金	31,664
自己株式	1
株主資本合計	142,414
その他有価証券評価差額金	15,975
繰延ヘッジ損益	1
評価・換算差額等合計	15,977
少数株主持分	1,040
純資産の部合計	127,477
負債及び純資産の部合計	4,970,505

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	90,507
資金運用収益	59,636
(うち貸出金利息)	47,617
(うち有価証券利息配当金)	11,903
役務取引等収益	12,145
その他業務収益	9,084
その他経常収益	9,640
経常費用	83,254
資金調達費用	12,986
(うち預金利息)	10,936
役務取引等費用	4,318
その他業務費用	931
営業経費	41,182
その他経常費用	23,835
経常利益	7,252
特別利益	1,129
固定資産処分益	0
償却債権取立益	1,117
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	11
特別損失	102
固定資産処分損	92
減損損失	10
税金等調整前四半期純利益	8,279
法人税、住民税及び事業税	779
法人税等調整額	9,773
法人税等合計	10,552
少数株主利益	17
四半期純損失()	2,291

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

当第3四半期連結累計期間
 (自平成21年4月1日
 至平成21年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,279
減価償却費	3,710
減損損失	10
のれん償却額	0
持分法による投資損益（は益）	112
貸倒引当金の増減（）	4,723
賞与引当金の増減額（は減少）	514
退職給付引当金の増減額（は減少）	346
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	152
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	11
偶発損失引当金の増減（）	89
資金運用収益	59,636
資金調達費用	12,986
有価証券関係損益（）	9,717
金銭の信託の運用損益（は運用益）	21
為替差損益（は益）	2,989
固定資産処分損益（は益）	91
貸出金の純増（）減	40,120
預金の純増減（）	188,474
譲渡性預金の純増減（）	9,000
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	21,249
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	1,065
商品有価証券の純増（）減	512
コールローン等の純増（）減	10,162
コールマネー等の純増減（）	75,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	85,981
外国為替（資産）の純増（）減	2,278
外国為替（負債）の純増減（）	79
資金運用による収入	58,940
資金調達による支出	12,158
その他	2,812
小計	185,860
法人税等の支払額	453
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,407,704
有価証券の売却による収入	1,094,107
有価証券の償還による収入	118,031
有形固定資産の取得による支出	1,300
有形固定資産の売却による収入	6
無形固定資産の取得による支出	494
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,353

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	7,342
配当金の支払額	2,286
自己株式の取得による支出	8
自己株式の売却による収入	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,508
現金及び現金同等物の期首残高	95,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 74,123

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 29社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、株式会社ディーアイ含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当第3四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、四半期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 株式会社自然総研 株式会社バンク・コンピュータ・サービス なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当第3四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、四半期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の四半期決算日は次のとおりであります。 12月末...18社 9月末...11社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、四半期決算日が四半期連結決算日と異なる子会社については、各社の四半期連結決算日現在の四半期財務諸表により連結しております。なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については四半期連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については四半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社の有形固定資産は定額法又は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))を除く)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60,554百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、その他負債中の未払費用には、賞与引当金相当額242百万円が含まれております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当第3四半期連結累計期間においては同按分額に12分の9を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当第3四半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債は、第3四半期連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(12)リース取引の処理方法 (借手側) 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。</p>
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。
7 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、四半期連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動はありませんが、経営環境に著しい変化が生じたため、中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングに、当該著しい変化による影響を加味しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	
破綻先債権額	13,304百万円
延滞債権額	53,717百万円
3カ月以上延滞債権額	607百万円
貸出条件緩和債権額	9,600百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
2 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	442,457百万円
その他資産	4,619百万円
有形固定資産	467百万円
無形固定資産	682百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,323百万円
コールマネー及び売渡手形	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	262,315百万円
借入金	61,103百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,448百万円を差し入れております。	
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,283百万円、保証金は5,596百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。	
3 有形固定資産の減価償却累計額	40,750百万円
4 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条3項)による社債に対する保証債務の額は31,970百万円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却5,921百万円、貸倒引当金繰入額7,635百万円及び経営統合関連費用2,174百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年12月31日現在
現金預け金勘定 78,570 当座預け金 52 普通預け金 3,342 振替貯金 1,051 現金及び現金同等物 <u>74,123</u>

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	959,541
第一種優先株式	111,000
第二種優先株式	115,625
合計	1,186,166
自己株式	
普通株式	4
合計	4

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

当社は、平成21年10月1日付で池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同株式移転により設立されました。このため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会及び取締役会において決議された金額です。

泉州銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日	その他利益 剰余金
	第一回優先株式	31	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	その他利益 剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日	その他利益 剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

4 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年10月1日付で池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同株式移転により設立されました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は50,000百万円、資本剰余金は60,751百万円、利益剰余金は31,664百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でリース、クレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

1 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	54,657	54,540	116
地方債			
短期社債			
社債	33,944	34,283	339
その他	5,000	3,899	1,100
合計	93,601	92,723	877

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	65,151	61,224	3,927
債券	659,287	667,630	8,342
国債	480,096	486,018	5,921
地方債	82,631	83,706	1,074
短期社債			
社債	96,559	97,905	1,346
その他	427,426	407,049	20,377
合計	1,151,865	1,135,903	15,962

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(追加情報)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の一部については市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,921百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワプションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワプション期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式354百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,028	101	101
	合計		101	101

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	122,716 5,228 40,071	224 2 3,893	224 2 249
	合計		4,121	477

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物			
	株式指数オプション	50	49	49
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		49	49

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(持分プーリング法適用)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
池田銀行(普通銀行業務) 泉州銀行(普通銀行業務)
 - (2) 企業結合の目的
両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行います。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。
 - (3) 企業結合日
平成21年10月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式移転
 - (5) 結合後企業の名称
株式会社池田泉州ホールディングス
- 2 株式移転比率及び交付株式数、株式移転比率の算定方法、当該企業結合を持分の結合と判断した理由
 - (1) 株式移転比率及び交付株式数
株式の移転比率
 - イ 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付
 - ロ 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付
 - ハ 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付
 - ニ 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付なお、本件株式移転により、池田銀行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額を支払いいたしました。
共同持株会社が交付する株式数
普通株式 : 959,541,463株
第一種優先株式 : 111,000,000株
第二種優先株式 : 115,625,000株
 - (2) 株式移転比率の算定方法
普通株式
両行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村證券株式会社に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。
優先株式
両行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたしました。
 - (3) 当該企業結合を持分の結合と判断した理由
企業結合により株式会社池田泉州ホールディングスに対して両行株主が有することになった、取得か持分の結合かを識別するための議決権比率は、池田銀行55%、泉州銀行45%となっており、両結合当事企業の株主も他の企業を支配したとは認められず、企業結合後のリスクや便益を引き続き相互に共有することを達成すると判断いたしました。
- 3 企業結合の結果として処分することが決定された重要な事業
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	円	74.44

2 1株当たり四半期純損失金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	2.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失金額	百万円	2,291
普通株主に帰属しない 金額	百万円	
普通株式に係る 四半期純損失	百万円	2,291
普通株式の 期中平均株式数	千株	950,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債 株式会社泉州銀行第一回優先株式 詳細につきましては、以下のとおりであります。

潜在株式の概要

株式会社池田銀行 第3回劣後特約付 無担保転換社債型 新株予約権付社債		株式会社泉州銀行 第一回優先株式	
潜在株式数の数(千株)	1,059	潜在株式数の数(千株)	13,200
転換社債の残高(百万円)	5,342	転換価格(円)	308.10
転換価格(円)	5,043	平成21年7月31日までに全て転換請求がなされております。	

平成21年9月11日に全額期限前償還しております。

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(リース取引関係)

(借手側)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び四半期連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	97		97
減価償却累計額相当額	76		76
減損損失累計額相当額			
四半期連結会計期間末 残高相当額	20		20

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料四半期連結会計期間末残高が有形固定資産の四半期連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料四半期連結会計期間末残高相当額

1年以内 10百万円

1年超 10百万円

合計 20百万円

(注) 未経過リース料四半期連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料四半期連結会計期間末残高が有形固定資産の四半期連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定四半期連結会計期間末残高 百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 11百万円

リース資産減損勘定取崩額 百万円

減価償却費相当額 11百万円

減損損失 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 214百万円

1年超 3,246百万円

合計 3,460百万円

(重要な後発事象)**(子会社の合併)**

当社は、平成22年1月13日開催の取締役会において、関係当局の認可を前提として完全子会社である池田銀行と泉州銀行が合併することを承認する旨を決議いたしました。

1 合併の目的

両行は、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、「株式会社池田泉州銀行」として合併いたします。

2 合併の要旨**(1) 合併の日程**

合併決議取締役会・合併契約締結 平成22年1月13日(両行)

合併契約承認臨時株主総会 平成22年1月13日(両行)

合併効力発生日 平成22年5月1日(予定)

(2) 合併の方式

両行は対等の精神に基づき合併いたしますが、法手続上、池田銀行を存続会社とする吸収合併方式とし、泉州銀行は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

両行は、いずれも当社がそれぞれの発行済株式のすべてを保有しているため、合併に際し、株式その他の金銭等の交付はいたしません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

泉州銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 資本金及び資本準備金

合併により、資本金及び資本準備金の額の増加はありません。

(多額の社債の期限前償還)

当社の子会社である池田銀行は、平成22年1月27日開催の経営会議において、平成17年2月23日に発行した株式会社池田銀行第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下「本社債」といいます。)について期限前償還する旨を決議いたしました。

1 期限前償還を行う理由

本社債には、期限前償還が可能な条項(社債要項第10項)が付されており、支払利息軽減を図るため、期限前償還することといたしました。

2 期限前償還する銘柄

株式会社池田銀行第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

3 期限前償還金額

額面100円につき金100円

4 期限前償還期日

平成22年2月23日(火)

5 期限前償還の方法

未償還残高の全額期限前償還によります。(平成22年2月12日付未償還残高:15,000百万円)

6 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

7 償還による支払利息の減少見込額

5年間の累計額1,845百万円(概算値)

(2)【その他】

第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損失金額等

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損失金額等については、四半期レビューを受けておりません。

また、当社は、平成21年10月1日に設立のため、前第3四半期連結会計期間に係る記載はしておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
経常収益	30,529
資金運用収益	19,859
(うち貸出金利息)	15,443
(うち有価証券利息配当金)	4,387
役務取引等収益	4,171
その他業務収益	4,268
その他経常収益	2,230
経常費用	29,888
資金調達費用	4,130
(うち預金利息)	3,489
役務取引等費用	1,413
その他業務費用	346
営業経費	14,199
その他経常費用	1
経常利益	640
特別利益	370
特別損失	12
税金等調整前四半期純利益	999
法人税、住民税及び事業税	517
法人税等調整額	8,686
法人税等合計	9,204
少数株主利益	106
四半期純損失()	8,311

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年10月1日
至平成21年12月31日)

1 その他経常費用には、貸出金償却1,956百万円、貸倒引当金繰入額5,327百万円及び経営統合関連費用218百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

連結会社は銀行業以外に一部でリース、クレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(所在地別セグメント情報)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損失金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	8.66
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失金額	百万円	8,311
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	8,311
普通株式の期中平均株式数	千株	959,538

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないので記載していません。

独立監査人の四半期レビュー報告書受領日から四半期報告書提出日までの間に、次の重要な後発事象が発生しております。

(新株式発行及び株式売出し)

当社は、平成22年2月12日に開催した取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしました。

1 公募による新株式発行(一般募集)

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 210,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成22年3月1日(月)から平成22年3月3日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 国内における一般募集 |
| (5) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (6) 払込期日 | 平成22年3月8日(月)から平成22年3月10日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |

2 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 30,000,000株(上限) |
| (2) 売出人 | 三菱UFJ証券株式会社 |
| (3) 売出価格 | 発行価格等決定日に決定する。 |
| (4) 売出方法 | 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJ証券株式会社が当社株主から30,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |
| (6) 受渡期日 | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。 |

3 第三者割当による新株式発行

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 30,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 三菱UFJ証券株式会社 |
| (5) 申込期間(申込期日) | 平成22年3月19日(金) |
| (6) 払込期日 | 平成22年3月23日(火) |

4 資金使途

上記1及び3の手取金を合わせ、その全額を当社完全子会社である池田銀行及び泉州銀行への出資に均等に充当いたします。

(多額の社債の期限前償還)

当社の子会社である泉州銀行は、平成22年2月9日開催の常務会において、平成17年3月18日に発行した株式会社泉州銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下「本社債」といいます。)について期限前償還する旨を決議いたしました。

1 期限前償還を行う理由

本社債には、期限前償還が可能な条項(社債要項第11条)が付されており、支払利息軽減を図るため、期限前償還することといたしました。

2 期限前償還する銘柄

株式会社泉州銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

3 期限前償還金額

額面100円につき金100円

4 期限前償還期日

平成22年3月18日(木)

5 期限前償還の方法

未償還残高の全額期限前償還によります。(平成22年2月12日付未償還残高:10,000百万円)

6 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

7 償還による支払利息の減少見込額

5年間の累計額1,330百万円(概算値)

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、「財務諸表」については記載しておりません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、「主な資産及び負債の内容」については記載しておりません。

(3)【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった池田銀行及び泉州銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

[次へ](#)

株式会社池田銀行

(1) 株式会社池田銀行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 株式会社池田銀行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の連結財務諸表は、新日本監査法人の監査を、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

監査報告書は、それぞれ当該期の有価証券報告書に添付されたものの写しを利用しております。

[次へ](#)

連結財務諸表
連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	44,801	71,048
コールローン及び買入手形	205,000	30,000
買入金銭債権	1,429	1,350
商品有価証券	10	514
金銭の信託	18,329	19,000
有価証券	358,230	647,108
貸出金	1,592,105	1,657,259
外国為替	3,086	1,316
未収入金	400,813	-
その他資産	38,549	65,852
有形固定資産	23,348	23,788
建物	10,899	10,599
土地	8,592	8,592
その他の有形固定資産	3,856	4,596
無形固定資産	4,119	3,576
ソフトウェア	3,484	2,955
その他の無形固定資産	634	620
繰延税金資産	24,454	22,716
支払承諾見返	29,471	24,885
貸倒引当金	15,943	18,397
資産の部合計	2,727,805	2,550,017
負債の部		
預金	2,186,959	2,248,784
譲渡性預金	100	-
債券貸借取引受入担保金	344,103	107,039
借入金	28,121	21,017
外国為替	152	80
社債	40,000	40,000
新株予約権付社債	5,342	5,342
その他負債	24,372	44,256
退職給付引当金	460	420
役員退職慰労引当金	251	284
睡眠預金払戻損失引当金	119	48
偶発損失引当金	71	266
負ののれん	6	2
支払承諾	29,471	24,885
負債の部合計	2,659,532	2,492,428

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	64,365	76,865
資本剰余金	48,126	22,771
利益剰余金	37,481	37,094
自己株式	185	196
株主資本合計	74,825	62,345
その他有価証券評価差額金	7,568	5,636
繰延ヘッジ損益	13	0
評価・換算差額等合計	7,581	5,637
少数株主持分	1,028	880
純資産の部合計	68,272	57,589
負債及び純資産の部合計	2,727,805	2,550,017

[前へ](#) [次へ](#)

連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	88,452	83,201
資金運用収益	54,652	54,728
貸出金利息	30,922	31,504
有価証券利息配当金	23,186	22,840
コールローン利息及び買入手形利息	425	267
預け金利息	13	9
その他の受入利息	104	106
役務取引等収益	9,479	8,204
その他業務収益	6,985	9,555
その他経常収益	17,335	10,712
経常費用	152,571	117,937
資金調達費用	23,468	13,026
預金利息	7,581	8,172
譲渡性預金利息	0	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	578	105
債券貸借取引支払利息	13,019	3,089
借入金利息	496	666
社債利息	696	669
新株予約権付社債利息	58	58
その他の支払利息	1,036	260
役務取引等費用	3,263	3,359
その他業務費用	69,008	25,089
営業経費	26,717	29,142
その他経常費用	30,114	47,320
貸倒引当金繰入額	803	6,292
その他の経常費用	29,310	41,027
経常損失（ ）	64,118	34,736
特別利益	738	572
償却債権取立益	705	502
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	32	70
特別損失	198	1,637
固定資産処分損	46	154
減損損失	-	1
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	151	-
退職給付信託設定損	-	1,481
税金等調整前当期純損失（ ）	63,578	35,801
法人税、住民税及び事業税	146	98
法人税等還付税額	-	48
法人税等調整額	8,795	1,744
法人税等合計	-	1,793
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	38	141
当期純損失（ ）	54,968	37,453

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	49,364	64,365
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	0	-
新株の発行	15,000	12,500
当期変動額合計	15,000	12,500
当期末残高	64,365	76,865
資本剰余金		
前期末残高	33,126	48,126
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	0	-
新株の発行	15,000	12,500
資本剰余金の利益剰余金への振替	-	37,840
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	12
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	14,999	25,354
当期末残高	48,126	22,771
利益剰余金		
前期末残高	19,170	37,481
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替	-	37,840
剰余金の配当	1,683	-
当期純損失（　）	54,968	37,453
当期変動額合計	56,652	386
当期末残高	37,481	37,094
自己株式		
前期末残高	173	185
当期変動額		
自己株式の取得	14	14
自己株式の処分	3	3
当期変動額合計	11	11
当期末残高	185	196
株主資本合計		
前期末残高	101,488	74,825
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1	-
新株の発行	30,000	25,000
資本剰余金の利益剰余金への振替	-	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	12
剰余金の配当	1,683	-
当期純損失（　）	54,968	37,453
自己株式の取得	14	14
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	26,663	12,479
当期末残高	74,825	62,345

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,161	7,568
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,729	1,931
当期変動額合計	15,729	1,931
当期末残高	7,568	5,636
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	41	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	12
当期変動額合計	28	12
当期末残高	13	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,119	7,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,701	1,944
当期変動額合計	15,701	1,944
当期末残高	7,581	5,637
少数株主持分		
前期末残高	1,006	1,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	148
当期変動額合計	22	148
当期末残高	1,028	880
純資産合計		
前期末残高	110,614	68,272
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	1	-
新株の発行	30,000	25,000
剰余金の配当	1,683	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	12
当期純損失()	54,968	37,453
自己株式の取得	14	14
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,678	1,796
当期変動額合計	42,341	10,683
当期末残高	68,272	57,589

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	63,578	35,801
減価償却費	2,369	2,802
減損損失	-	1
負ののれん償却額	4	4
貸倒引当金の増減()	620	2,453
退職給付引当金の増減額(は減少)	100	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	119	70
偶発損失引当金の増減()	71	194
資金運用収益	54,652	54,728
資金調達費用	23,468	13,026
有価証券関係損益()	63,589	29,467
金銭の信託の運用損益(は運用益)	581	694
為替差損益(は益)	6,400	556
固定資産処分損益(は益)	46	154
貸出金の純増()減	83,354	65,153
預金の純増減()	54,141	61,825
譲渡性預金の純増減()	100	100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	673	104
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	154	214
商品有価証券の純増()減	8	504
コールローン等の純増()減	203,979	175,078
債券貸借取引受入担保金の純増減()	60,473	237,063
外国為替(資産)の純増()減	1,887	1,769
外国為替(負債)の純増減()	38	72
資金運用による収入	56,484	55,752
資金調達による支出	22,354	12,497
その他	10,688	858
小計	150,168	64,084
法人税等の支払額	143	111
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,311	64,195

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,099,322	2,030,095
有価証券の売却による収入	978,087	1,705,841
有価証券の償還による収入	216,665	398,438
金銭の信託の増加による支出	10,000	-
金銭の信託の減少による収入	19,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,134	776
無形固定資産の取得による支出	1,834	736
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,460	72,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,500	-
劣後特約付借入金返済による支出	8,000	7,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	3,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	2,400	-
株式の発行による収入	30,000	25,000
配当金の支払額	1,683	12
少数株主への配当金の支払額	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,414	17,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,440	26,460
現金及び現金同等物の期首残高	51,249	43,808
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,808	1 70,269

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 池銀総合保証株式会社 株式会社ジェーアイ 池銀リース株式会社 池銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・プレーン株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会 社 池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、 当期純損益(持分に見合う額)、利益剰 余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ 損益(持分に見合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企業集団の財政 状態及び経営成績に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 池銀総合保証株式会社 株式会社ジェーアイ 池銀リース株式会社 池銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・プレーン株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会 社 池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 3号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド P C I 投資事業有限責任組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、 当期純損益(持分に見合う額)、利益剰 余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ 損益(持分に見合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企業集団の財政 状態及び経営成績に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・プレーン株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会 社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・プレーン株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会 社</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 株式会社自然総研 持分法非適用の非連結子会社及び関 連会社は当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び 繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等か らみて、持分法の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。</p>	<p>池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 3号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド P C I 投資事業有限責任組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 株式会社自然総研 持分法非適用の非連結子会社及び関 連会社は、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び 繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等か らみて、持分法の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりで あります。 3月末日 4社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりで あります。 3月末日 4社</p>
4 会計処理基準に関する事 項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却 原価は移動平均法により算定)によ り行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、持分法非適用 の非連結子会社株式及び関連会 社株式については移動平均法に よる原価法、その他有価証券の うち時価のあるものについては 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は移動平均 法により算定)、時価のないもの については移動平均法による原 価法又は償却原価法(定額法)に より行っております。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法に より処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、持分法非適用 の非連結子会社株式及び関連会 社株式については移動平均法に よる原価法、その他有価証券の うち時価のある株式及び投資信 託については連結決算日前1カ 月の市場価格等の平均に基づく 時価法(売却原価は移動平均法 により算定)、それ以外について は連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は移動平 均法により算定)、時価のない ものについては移動平均法によ る原価法又は償却原価法(定額 法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部純資産直入 法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(口) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(会計方針の変更) その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。 この変更は、市況の短期的な変動による純資産の部への影響を排除することにより、財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。 これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は4,486百万円増加し、当期純損失は2,647百万円増加しており、また、有価証券は2,190百万円減少し、繰延税金資産は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は2,296百万円増加しております。</p> <p>(口)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は54百万円、当期純損失は32百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～15年</p> <p style="text-align: center;">無形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,046百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,746百万円であります。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,392百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,392百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は2,091百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、将来の払戻請求見積額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴うものであります。 この変更により、過年度発生額151百万円については、「過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額」として特別損失に計上し、当連結会計年度取崩額32百万円については、「睡眠預金払戻損失引当金戻入益」として特別利益に計上しております。これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は119百万円増加し、当期純損失は70百万円増加しております。 なお、当該会計方針の変更が当下半期に行われたのは、当下半期において過去の払戻実績に基づく引当金の算定が可能となったことによるものであります。 従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、税金等調整前中間純利益は107百万円多く計上され、中間純利益は63百万円多く計上されております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、信用保証協会に対する負担金の支払については、支払時に費用処理しておりましたが、平成19年10月1日より信用保証協会との責任共有制度が開始されたことを契機に、将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は71百万円増加し、当期純損失は42百万円増加しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は9百万円多く計上され、中間純利益は5百万円多く計上されております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(13) 消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。なお、これによる影響はありません。	
	(リース取引に関する会計基準) (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これによる影響はありません。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は25百万円減少し、当期純損失は15百万円減少しております。
	(配当金等の収益計上方法の変更) 市場価格等のある株式及び投資信託(以下、「株式等」という。)の配当金等については、従来、配当金等の支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて未収配当金等を見積もり計上する方法に変更しております。 この変更は、配当金等の収益計上の時期を当該株式等の保有期間に対応させることにより、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。 これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は887百万円減少し、当期純損失は524百万円減少しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示しておりました「未収入金」については、総資産額の5/100を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「未収入金」は11,618百万円であります。	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度末25,345百万円)については、総資産額の5/100以下となったため、当連結会計年度においては「その他資産」に含めて表示しております。
	「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことを契機に、連結会社間で行われる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件及び再リース資産(以下、「リース物件等」という。)の連結財務諸表の表示方法について見直しを行い、当連結会計年度から、下記のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) 従来、「その他資産」に含めて表示しておりましたリース物件等については、「その他の有形固定資産」並びに「ソフトウェア」に含めて表示しております。この変更により、「その他資産」は1,170百万円減少し、「その他の有形固定資産」は1,128百万円並びに「ソフトウェア」は41百万円増加しております。 (連結損益計算書関係) 従来、「その他の経常費用」に含めて表示していたリース物件等に係る減価償却費相当額については、減価償却費として「営業経費」に含めて表示しております。この変更により、「その他の経常費用」は443百万円減少し、「営業経費」は同額増加しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース資産の見積残存価額等の変更) 当連結会計年度より、リース会計基準の変更を契機として、過去のリース資産の処分価格等を調査した結果、リース資産の見積残存価額等を税法基準の残存価額等から過去の実績に基づく残存価額等に変更しております。これにより経常損失及び税金等調整前当期純損失は323百万円増加し、当期純損失は191百万円増加しております。
	(金融資産の時価の算定) 買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。 なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。 なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式283百万円及び出資金2,162百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,858百万円、延滞債権額は31,416百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,274百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,859百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,410百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,010百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式285百万円及び出資金2,221百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,683百万円、延滞債権額は35,841百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は723百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,832百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,079百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,310百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>23,714百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース債権</td> <td>6,282百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>832百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,292百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,617百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,209百万円、保証金は4,467百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、313,742百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 18,530百万円 10 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。 12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。 13 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債であります。 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,380百万円であります。</p>	有価証券	23,714百万円	未経過リース債権	6,282百万円	その他資産	832百万円	預金	2,292百万円	借入金	5,800百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>136,023百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース債権</td> <td>5,206百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>700百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,640百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>107,039百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,796百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券46,015百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,099百万円、保証金は4,232百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、344,045百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 20,160百万円 10 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。 12 同左 13 同左 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,830百万円であります。</p>	有価証券	136,023百万円	未経過リース債権	5,206百万円	その他資産	700百万円	預金	1,640百万円	債券貸借取引受入担保金	107,039百万円	借入金	4,796百万円
有価証券	23,714百万円																						
未経過リース債権	6,282百万円																						
その他資産	832百万円																						
預金	2,292百万円																						
借入金	5,800百万円																						
有価証券	136,023百万円																						
未経過リース債権	5,206百万円																						
その他資産	700百万円																						
預金	1,640百万円																						
債券貸借取引受入担保金	107,039百万円																						
借入金	4,796百万円																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却10,597百万円、株式等売却損4,950百万円及び株式等償却7,115百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却7,598百万円、株式等売却損809百万円、株式等償却17,308百万円及び株式関連派生商品費用7,449百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927	0		25,927	注1
第一種優先株式		6,000		6,000	注2
合計	25,927	6,000		31,927	
自己株式					
普通株式	31	3	0	33	注3、4
合計	31	3	0	33	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加0千株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
 2 第一種優先株式の発行済株式総数の増加6,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取による取得であります。
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,683	65	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	第一種 優先株式	12	資本剰余金	2.14	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927			25,927	
第一種優先株式	6,000			6,000	
第二種優先株式		6,250		6,250	注1
合計	31,927	6,250		38,177	
自己株式					
普通株式	33	3	0	37	注2、3
合計	33	3	0	37	

(注) 1 第二種優先株式の発行済株式総数の増加6,250千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	第一種 優先株式	12	2.14	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金預け金勘定	現金預け金勘定
44,801百万円	71,048百万円
その他預け金	その他預け金
992百万円	778百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
43,808百万円	70,269百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">312</td> <td></td> <td style="text-align: center;">312</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td></td> <td style="text-align: center;">153</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">158</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">158</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 百万円 支払リース料 66百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 66百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	312		312	減価償却累計額相当額	153		153	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	158		158	1年内	61百万円	1年超	96百万円	合計	158百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">299</td> <td></td> <td style="text-align: center;">299</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">195</td> <td></td> <td style="text-align: center;">195</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">103</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 百万円 支払リース料 61百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 61百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	299		299	減価償却累計額相当額	195		195	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	103		103	1年内	49百万円	1年超	54百万円	合計	103百万円
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	312		312																																																		
減価償却累計額相当額	153		153																																																		
減損損失累計額相当額																																																					
期末残高相当額	158		158																																																		
1年内	61百万円																																																				
1年超	96百万円																																																				
合計	158百万円																																																				
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																		
取得価額相当額	299		299																																																		
減価償却累計額相当額	195		195																																																		
減損損失累計額相当額																																																					
期末残高相当額	103		103																																																		
1年内	49百万円																																																				
1年超	54百万円																																																				
合計	103百万円																																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸手側)				
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高				
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額	29,045	3,718	32,764	
減価償却 累計額	18,402	2,191	20,594	
減損損失 累計額				
期末残高	10,643	1,526	12,169	
・未経過リース料期末残高相当額				
1年内			3,330百万円	
1年超			7,720百万円	
合計			11,051百万円	
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料			4,544百万円	
減価償却費			3,491百万円	
受取利息相当額			478百万円	
・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				
				2 オペレーティング・リース取引 (借手側)
				・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
				1年内
				219百万円
				1年超
				3,398百万円
				合計
				3,618百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10	0

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	65,345	61,618	3,727	2,999	6,726
債券	216,787	219,046	2,259	2,372	113
国債	176,666	178,778	2,111	2,202	90
地方債	9,030	9,079	48	50	1
社債	31,090	31,189	98	120	21
その他	70,758	64,673	6,084	102	6,187
合計	352,891	345,339	7,552	5,474	13,027

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、22,520百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,367,031	17,484	32,747

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,804
非上場社債	2,476
投資事業組合出資金	3,163

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	24,426	75,836	96,585	24,675
国債		60,036	94,067	24,675
地方債	398	7,538	1,142	
社債	24,028	8,262	1,375	
その他	52	2,315	3,246	15,133
合計	24,479	78,152	99,831	39,808

当連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	514	0

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	46,861	41,320	5,540	484	6,025
債券	373,817	379,021	5,203	5,338	134
国債	293,544	298,599	5,054	5,098	44
地方債	51,403	51,454	50	88	37
社債	28,869	28,967	98	151	52
その他	220,490	215,193	5,297	1,091	6,389
合計	641,169	635,534	5,634	6,914	12,548

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、34,859百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%程度以上下落した場合としております。

(追加情報)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,325,282	13,717	7,068

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,362
非上場社債	1,927
投資事業組合出資金	2,777

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	41,320	265,486	53,372	20,768
国債	40,112	187,080	50,638	20,768
地方債	805	49,283	1,365	
社債	402	29,123	1,368	
その他		31,109	113,197	9,614
合計	41,320	296,596	166,570	30,382

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	18,329	5

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	0

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,552
その他有価証券	7,552
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,560
()少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,568

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額は、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,634
その他有価証券	5,634
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,635
()少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,636

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当行における取引の状況に関する事項を記載しております。

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利先物取引及び金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連取引では株価指数先物取引及び株価指数オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券オプション取引であります。</p> <p>(2) 取引の取組方針 当行のデリバティブ取引の取組は、貸出金、有価証券及び預金等の債権債務のリスクヘッジを目的とするALM上の取組及び取引先のリスクヘッジニーズへの対応を基本としております。 また、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 固定金利貸出など債権債務に係る金利リスクをヘッジする為に、金利スワップ取引等を利用し、有価証券投資に伴う金利リスク、価格変動リスクをヘッジする為に金利スワップ取引、債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引等を利用しております。また、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジする為及び取引先の為替リスクに係るヘッジニーズに対応する為に、通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。 このほか、債券先物取引、株価指数先物取引等については、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には主として金利、為替及び株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引先の債務不履行に係る信用リスクが内在しております。 〔市場リスク〕 当行が利用しているデリバティブ取引は、その大部分がヘッジを目的としている為、デリバティブ取引自体をとらえると、市場リスクを有していますが、ヘッジの対象となっている債権・債務の市場リスクと合算すると、市場リスクは相殺されます。 〔信用リスク〕 デリバティブ取引の契約先を、対金融機関取引は大手金融機関とすることで信用リスクの軽減を図っております。また、対顧客取引については、与信取引として審査のうえ、信用確実な先に対してのみ取引を行っております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行は、デリバティブ取引を執行する部署と、後方事務やリスク管理を担当する部署とを分け、相互牽制が働く組織としております。具体的には、取引執行を市場金融部が、後方事務を市場金融部証券管理室がそれぞれ担当するとともに、リスク管理については、企画部ALM室が担当しております。また、リスク及び損益の状況については、日々モニターを行うとともに、毎月ALM委員会へ報告しております。 なお、売買差益の獲得を目的とした取引については、毎日定時に時価評価を行い、リスク量を把握するとともに、取締役会等において決定された取引限度額、損失限度額等の遵守状況を確認しております。</p> <p>(6) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	655		14	14
	買建	4,689		13	13
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物 売建 買建	43,407		657	657
	株式指数オプション 売建 買建				
店頭	有価証券店頭オプション 売建 買建				
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払 その他 売建 買建				
	合計			657	657

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当行における取引の状況に関する事項を記載しております。

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利先物取引及び金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連取引では株価指数先物取引及び株価指数オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券オプション取引であります。</p> <p>(2) 取引の取組方針 当行のデリバティブ取引の取組は、貸出金、有価証券及び預金等の債権債務のリスクヘッジを目的とするALM上の取組及びお取引先のリスクヘッジニーズへの対応を基本としております。 また、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 預金・貸出金等の金銭債権債務に係る金利リスクをヘッジする為に、金利関連デリバティブ取引を利用し、保有有価証券の金利リスク、価格変動リスクをヘッジする為に金利関連デリバティブ取引、債券関連デリバティブ取引及び株式関連デリバティブ取引を利用しております。また、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジする為及びお取引先の為替リスクに係るヘッジニーズに対応する為に、通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。 このほか、債券先物取引、株価指数先物取引等については、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には主として金利、為替及び株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手（＝デリバティブ取引の契約先）の債務不履行に係る信用リスクが内在しております。 〔市場リスク〕 当行が利用しているデリバティブ取引は、その大部分がヘッジを目的としている為、デリバティブ取引自体をとらえると、市場リスクを有していますが、ヘッジの対象となっている債権・債務の市場リスクと合算すると、市場リスクは相殺されます。 〔信用リスク〕 金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用格付等をもとに、クレジットライン（取引限度額）を設定して管理しております。また、お取引先とのデリバティブ取引については、融資取引と合算したうえで一体的な与信管理を行っております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行は、デリバティブ取引を執行する部署と、後方事務やリスク管理を担当する部署とを分け、相互牽制が働く組織としております。具体的には、取引執行を市場金融部が、後方事務を市場金融部証券管理室がそれぞれ担当するとともに、リスク管理については、企画部統合リスク管理室が担当しております。また、リスク及び損益の状況については、日々モニターを行うとともに、ALM委員会等での協議を通じ、適時・適切に管理しております。 なお、売買差益の獲得を目的とした取引については、毎日定時に時価評価を行い、リスク量を把握するとともに、取締役会等において決定された取引限度額、損失限度額等の遵守状況を確認しております。</p> <p>(6) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	286		12	12
	買建	112		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建 買建					
	合計			11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	12,636	14,686
年金資産	14,462	14,235
未積立退職給付債務(+)	1,825	450
会計基準変更時差異の未処理額	2,256	1,934
未認識数理計算上の差異	2,727	7,532
未認識過去勤務債務	659	593
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	6,149	8,422
前払年金費用	6,610	8,843
退職給付引当金(-)	460	420

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	351	352
利息費用	280	279
期待運用収益	385	334
過去勤務債務の費用処理額	65	65
数理計算上の差異の費用処理額	198	245
会計基準変更時差異の費用処理額	322	322
その他 (臨時に支払った割増退職金等)		20
退職給付費用 (+ + + + +)	305	818

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.4	1.3
(2) 期待運用収益率(%)	3.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,863百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,294百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">19,285百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">623百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,080百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,987百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">47,136百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">22,589百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,546百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">91百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">24,454百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	11,863百万円	有価証券評価損	10,294百万円	繰越欠損金	19,285百万円	減価償却費	623百万円	その他有価証券評価差額金	3,080百万円	その他	1,987百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	47,136百万円	評価性引当額	22,589百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	24,546百万円	繰延税金負債		前払年金費用	83百万円	その他	8百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	91百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	24,454百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">18,087百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,429百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,014百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">521百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,310百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,198百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">61,561百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">38,478百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,083百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">363百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">367百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">22,716百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	18,087百万円	有価証券評価損	10,429百万円	繰越欠損金	28,014百万円	減価償却費	521百万円	その他有価証券評価差額金	2,310百万円	その他	2,198百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	61,561百万円	評価性引当額	38,478百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	23,083百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	363百万円	その他	3百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	367百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	22,716百万円
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	11,863百万円																																																																												
有価証券評価損	10,294百万円																																																																												
繰越欠損金	19,285百万円																																																																												
減価償却費	623百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	3,080百万円																																																																												
その他	1,987百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	47,136百万円																																																																												
評価性引当額	22,589百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	24,546百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
前払年金費用	83百万円																																																																												
その他	8百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	91百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	24,454百万円																																																																												
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	18,087百万円																																																																												
有価証券評価損	10,429百万円																																																																												
繰越欠損金	28,014百万円																																																																												
減価償却費	521百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,310百万円																																																																												
その他	2,198百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	61,561百万円																																																																												
評価性引当額	38,478百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	23,083百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
未収配当金益金不算入	363百万円																																																																												
その他	3百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	367百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	22,716百万円																																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>																																																																												

[前△](#) [次△](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	15,592
連結経常収益	88,452
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.62

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	11,532
連結経常収益	83,201
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.86

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
- 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 姫野技建	大阪府 東淀川区	20	建設業	(直接0.0)			貸出取引	81	貸出金	88
								債務の保証		支払承諾見返	1
								利息受入	0	その他資産	0
										その他負債	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	池田ビジネスサービス株式会社	大阪府 池田市	10	現金精算 印刷業務	直接 100.0 ()	兼任2人 転籍2人	業務委託	業務委託	355		

取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

4 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田ビジネス サービス株式会 社	大阪府 池田市	10	現金精算 印刷業務	直接 100.0 (-)	役員の 兼任等	業務委託	325		

取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関

係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 姫野技建	大阪市 東淀川区	20	建設業	(直接0.0)		貸出取引	118	貸出金	93
							利息受入	11	その他負債	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,437.84	65.99
1株当たり当期純損失金額	円	2,122.77	1,446.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,272	57,589
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	31,041	55,880
(うち第一種優先株式払込金額)	30,000	30,000
(うち第一種優先株式配当額)	12	
(うち第二種優先株式払込金額)		25,000
(うち少数株主持分)	1,028	880
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,231	1,708
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	25,893	25,890

2 1株当たり当期純損失金額

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	54,968	37,453
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	54,968	37,453
普通株式の期中平均株式数	千株	25,894	25,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第3回劣後特約付無担保 転換社債型新株予約権付 社債(額面金額5,342百万 円) この詳細については、第5 経理の状況 1連結財務諸 表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表の社債明 細表に記載のとおりであ ります。	同左

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当行は、平成20年5月30日に、株式会社泉州銀行（本店：大阪府岸和田市 頭取：吉田憲正、以下「泉州銀行」という。）と平成21年4月1日を目処に共同して持株会社を設立する方式により経営統合を進めていくことについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

当行及び泉州銀行の経営統合は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的としております。新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保しつつ、株式会社三菱東京UFJ銀行との資本関係の有効活用を通じて、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(2) 統合形態

当行及び泉州銀行は、平成21年4月1日を目処に、共同株式移転による持株会社を設立することに向けて、検討・協議を進めてまいります。

(3) 経営統合後の方針

当行及び泉州銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後、将来的に両行が合併することを含めて、検討・協議を進めてまいります。

当行及び泉州銀行は、両行の傘下の事業子会社を機能別組織とした持株会社の事業子会社とする可能性を含めて検討してまいります。

当行及び泉州銀行は、両行の基幹システム等について、経営統合の目的に鑑み、その効果、コストを総合的に考慮の上、一本化する可能性を含めて検討してまいります。

(4) 持株会社の概要

商号	公募による方法も含めて、今後両行にて協議して決定いたします。
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び附帯する業務を行います。
本社所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)
代表取締役候補者	代表取締役会長 吉田 憲正（現：泉州銀行取締役頭取） 代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 服部 盛隆（現：当行取締役頭取）
取締役	取締役候補者の選定方法については、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定いたします。
持株会社の組織	持株会社の組織については、本部組織の共同化も含めて今後両行で検討し、最終契約の締結時点を目処に決定いたします。
決算期	毎年3月末日を決算期末とします。

(5) 株式移転比率

デューデリジェンス等の結果を踏まえて、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定いたします。

(6) 今後のスケジュール（予定）

最終契約締結	平成20年11月28日まで
株式移転に関する臨時株主総会	平成21年2月末まで
新会社設立登記日	平成21年4月1日

(7) 小委員会

当行及び泉州銀行は、両行が平成20年4月1日に共同で設置した統合推進委員会の傘下に、経営統合のための具体的施策を検討する小委員会を設置し、協議してまいります。小委員会では、経営統合以前に両行で共同して実施が可能な施策についても併せて検討を行ってまいります。

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(重要な資本金の額の減少)

当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会において、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく「資本金の額の減少」議案を承認可決いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

第87期決算において計上した37,234百万円の欠損金を解消して財務体質の改善を図るとともに、機動的な資本政策に備えるものであります。

2. 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条の規定に基づき、減少する資本金の額37,234百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

3. 資本金の額の減少のスケジュール

取締役会決議日	平成21年5月15日
株主総会決議日	平成21年6月26日
債権者異議申述最終期日	平成21年8月3日(予定)
効力発生日	平成21年8月14日(予定)

4. 資本金の額の減少の条件

本件は、銀行法に基づく当局の認可を条件といたします。

(重要な株式移転)

当行と株式会社泉州銀行(本店：大阪府岸和田市 頭取：吉田憲正、以下「泉州銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方式により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会ならびに種類株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

1. 株式移転による経営統合の概要

(1) 経営統合の目的

当行及び泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。当行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(2) 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、当行及び泉州銀行の株式を100%保有する形態を予定しております。

2. 経営統合後の方針

(1) 当行及び泉州銀行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。

情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。

健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。

産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。

法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。

グループ行員に、自由闊達に能力を発揮した能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

(2) 当行及び泉州銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。

(3) 当行及び泉州銀行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。

(4) 当行及び泉州銀行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とするこの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(5) 新金融グループの経営の独立性について

新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という。)及び三菱UFJフィナンシャルグループ(以下、「MUF G」といい、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。)との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

本件株式移転によりBTMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。

BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUF Gグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。

上記に加えて、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUF G、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げること確約しており、これにより共同持株会社がMUF Gグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株式移転基本合意承認取締役会(両行)	平成20年5月30日
株式移転基本合意書締結(両行)	平成20年5月30日
定時株主総会基準日(両行)	平成21年3月31日
統合契約及び株式移転計画書承認取締役会(両行)	平成21年5月25日
統合契約締結及び株式移転計画書作成(両行)	平成21年5月25日
株式移転計画承認定時株主総会(両行)	平成21年6月26日
東京証券取引所上場廃止日(両行)	平成21年9月25日(予定)
大阪証券取引所上場廃止日(両行)	平成21年9月25日(予定)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成21年10月1日(予定)
共同持株会社上場日	平成21年10月1日(予定)

(2) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	当行	泉州銀行
株式移転比率	18.5	1

(注1) 株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 当行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 当行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 泉州銀行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、泉州銀行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、当行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した泉州銀行の普通株式の数に1を乗じた数(但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。)を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における当行及び泉州銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、当行及び泉州銀行が自己株式を消却した場合や当行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

普通株式
ア 算定の基礎

当行及び泉州銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当行は野村證券株式会社(以下「野村證券」という。)に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)及びアメリカン・アプラーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプラーザル」という。)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村證券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法(以下「DDM法」という。)による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価平均法	16.0～17.4
類似会社比較法	8.1～24.9
DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された泉州銀行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	16.0～20.3
類似企業比較法	3.3～21.9
DDM法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	16.0～20.3
類似企業比較法	12.6～28.0
DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプリーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定への依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

イ 算定の経緯

上記のとおり、当行は野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、当行は、野村證券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が当行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、泉州銀行は、アメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が泉州銀行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

ウ 算定機関との関係

野村證券及びアメリカン・アプリーザルは、いずれも当行及び泉州銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、泉州銀行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley（以下「Morgan Stanley」という。）と泉州銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」という。）が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFJは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFJは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けると引き換えに、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFJは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっております。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFJが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFJは、平成21年3月26日に、モルガン・スタンレー証券とMUFJの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。泉州銀行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は当行の関連当事者には該当いたしません。

優先株式

当行及び泉州銀行は、当行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、当行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、当行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、泉州銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 完全子会社の自己株式に関する取扱い

当行及び泉州銀行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

(6) 共同持株会社の上場申請に関する事項

当行及び泉州銀行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、当行及び泉州銀行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、当行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、泉州銀行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、当行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、泉州銀行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

4. 株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

(1)商号	株式会社 池田銀行	株式会社 泉州銀行
(2)事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
(3)設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
(4)本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町26番15号
(5)代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部 盛隆	取締役頭取 吉田 憲正
(6)資本金	768億65百万円	445億75百万円
(7)発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
(8)純資産(連結)	575億円	740億円
(9)総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
(10)預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
(11)貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
(12)決算期	3月31日	3月31日
(13)従業員数(連結)	1,294名	1,430名
(14)店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
(15)店舗外ATM (うちPatsat)	102ヶ所(46駅61ヶ所)	74ヶ所
(16)大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
(17)当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

当連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1)商号	株式会社 池田泉州ホールディングス (英文名称: Senshu Ikeda Holdings, Inc.)	
(2)事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。	
(3)本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)	
(4)代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長	吉田 憲正 (現: 泉州銀行取締役頭取)
	代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	服部 盛隆 (現: 当行取締役頭取)
	取締役	小川 昭一 (現: 当行取締役副頭取)
	取締役	豊永 喬 (現: 泉州銀行取締役副頭取)
	取締役	小宮 昇 (現: 当行専務取締役)
	取締役	伊藤 清継 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役	昌尾 一弘 (現: 当行専務取締役)
	取締役	瀧川 明秀 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役	藤田 博久 (現: 当行常務取締役)
	取締役	片岡 和行 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役(社外)	畔柳 信雄 (現: ㈱三菱東京UFJ銀行 取締役会長)
	監査役	堀井 勝利 (現: 当行監査役)
	監査役	辻 太保 (現: 泉州銀行監査役)
	監査役(社外)	今中 利昭() (現: 当行監査役(社外))
	監査役(社外)	佐々木 敏昭() (現: 泉州銀行監査役(社外))
	補欠監査役(社外)	久保井 一匡 (社外監査役 佐々木 敏昭の 補欠監査役)
補欠監査役(社外)	大橋 太朗 (社外監査役 今中 利昭の 補欠監査役)	(現: 当行監査役(社外))
()会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。		
(5)資本金	500億円	
(6)資本準備金	125億円	
(7)純資産(連結)	未定	
(8)総資産(連結)	未定	
(9)決算期	3月31日	
(10)上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所	
(11)会計監査人	新日本有限責任監査法人	
(12)株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(多額の社債の繰上償還)

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債(「以下「本新株予約権付社債」といいます。)の繰上償還を決議いたしました。

1. 繰上償還を行う理由

当行と株式会社泉州銀行(以下、「両行」という。)は、株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて合意し、株式移転計画を作成すること、並びに当該株式移転計画の承認を求める議案を平成21年6月26日開催予定の当行の定時株主総会に付議することを決議いたしました。両行は、株主総会の承認決議等所要の手続きを経た上で、平成21年10月1日を効力発生日(予定)として、株式移転の方法により共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、その完全子会社となる予定です。これに伴い、現在証券取引所に上場されている本新株予約権付社債については、上場廃止となる予定であることから、本新株予約権付社債の社債要項に基づき、繰上償還を実施いたします。

なお、当行は、かかる繰上償還の結果取得する本新株予約権付社債に付された新株予約権を、同時に無償にて消却いたします。

2. 繰上償還する銘柄

株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債

3. 繰上償還金額

額面100円につき金101円

4. 繰上償還期日

平成21年9月11日(金)(予定)

5. 繰上償還の方法

未償還残高の全額繰上償還によります。(平成21年5月31日付未償還残高:5,342百万円)

6. 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

7. 償還による支払利息の減少見込額

58百万円

8. 繰上償還の条件

平成21年6月26日開催予定の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画の承認を求める議案が承認されることを条件といたします。

なお、平成21年6月26日開催の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画は承認可決されました。

[前へ](#) [次へ](#)

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回劣後特約付 無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注1)(注2)	平成16年 1月22日	5,342	5,342	1.100	無担保社債	平成23年 3月31日
	第5回国内劣後 特約付無担保社債	平成16年 9月24日	2,000	2,000	2.290	無担保社債	平成26年 9月24日
	第6回国内劣後 特約付無担保社債	平成17年 2月23日	15,000	15,000	1.170	無担保社債	平成27年 2月23日
	第7回国内劣後 特約付無担保社債	平成18年 9月29日	15,000	15,000	1.780	無担保社債	平成28年 9月29日
	第8回国内劣後 特約付無担保社債	平成19年 3月20日	5,000	5,000	1.790	無担保社債	平成29年 3月17日
	第9回国内劣後 特約付無担保社債	平成19年 12月28日	3,000	3,000	3.060	無担保社債	
合計			45,342	45,342			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行 すべき株式	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	5,043	10,000	4,658	100	平成16.2.9 ~23.3.30	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなすこととしております。

- 重要な後発事象に記載のとおり、当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議いたしました。
- 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	5,342			

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	28,121	21,017	2.18	
再割引手形				
借入金	28,121	21,017	2.18	平成21年6月～ 平成29年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	2,255	1,382	769	442	118

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況
該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

株式会社泉州銀行

(1) 株式会社泉州銀行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 株式会社泉州銀行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

監査報告書は、それぞれ当該期の有価証券報告書に添付されたものの写しを利用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表
連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	20,799	27,964
買入金銭債権	74	83
商品有価証券	-	5
有価証券	6, 12 422,838	6, 12 402,844
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,613,112	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,725,317
外国為替	5 2,129	5 2,634
その他資産	6 20,140	6 22,186
有形固定資産	8, 9 19,459	8, 9 14,878
建物	5,907	5,631
土地	6,583	6,626
リース資産		21
その他の有形固定資産	6 6,968	6 2,599
無形固定資産	1,765	1,487
ソフトウェア	11	6 1,382
のれん	5	2
その他の無形固定資産	6 1,748	102
繰延税金資産	26,111	27,507
支払承諾見返	17,784	16,223
貸倒引当金	16,758	19,831
投資損失引当金	211	127
資産の部合計	2,127,243	2,221,173
負債の部		
預金	6 1,770,578	6 1,844,159
譲渡性預金	12,300	20,500
コールマネー及び売渡手形	6 48,968	6 95,000
債券貸借取引受入担保金	6 42,736	6 72,758
借入金	6, 10 93,354	6, 10 43,950
外国為替	241	163
社債	11 20,300	11 20,300
その他負債	25,773	27,472
賞与引当金	909	868
退職給付引当金	4,643	5,162
役員退職慰労引当金	229	272
睡眠預金払戻損失引当金	134	254
偶発損失引当金	65	34
支払承諾	17,784	16,223
負債の部合計	2,038,019	2,147,119

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	44,575	44,575
資本剰余金	3,990	3,989
利益剰余金	38,594	36,301
自己株式	121	130
株主資本合計	87,038	84,735
その他有価証券評価差額金	1,612	10,820
評価・換算差額等合計	1,612	10,820
少数株主持分	573	139
純資産の部合計	89,224	74,054
負債及び純資産の部合計	2,127,243	2,221,173

[前へ](#) [次へ](#)

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	57,721	59,052
資金運用収益	42,614	43,103
貸出金利息	36,384	37,834
有価証券利息配当金	6,065	5,131
コールローン利息及び買入手形利息	15	45
債券貸借取引受入利息	1	-
預け金利息	7	3
その他の受入利息	139	88
役務取引等収益	8,424	7,041
その他業務収益	6,004	6,345
その他経常収益	676	2,561
経常費用	55,045	59,346
資金調達費用	9,384	9,494
預金利息	7,232	7,912
譲渡性預金利息	110	96
コールマネー利息及び売渡手形利息	887	265
債券貸借取引支払利息	394	346
借入金利息	411	524
社債利息	342	344
その他の支払利息	4	5
役務取引等費用	2,130	2,439
その他業務費用	8,205	5,541
営業経費	24,622	27,140
その他経常費用	10,702	14,729
貸倒引当金繰入額	4,092	4,576
貸出金償却	4,741	5,445
その他の経常費用	1,869	4,706
経常利益又は経常損失（ ）	2,675	293
特別利益	1,553	1,111
固定資産処分益	-	2
償却債権取立益	1,553	993
投資損失引当金戻入益	-	83
偶発損失引当金戻入益	-	31
特別損失	23	532
固定資産処分損	23	60
統合関連費用	-	471
税金等調整前当期純利益	4,205	285
法人税、住民税及び事業税	221	308
法人税等調整額	1,247	327
法人税等合計		635
少数株主損失（ ）	63	414
当期純利益	2,800	63

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	44,575	44,575
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,575	44,575
資本剰余金		
前期末残高	3,988	3,990
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	3,990	3,989
利益剰余金		
前期末残高	38,147	38,594
当期変動額		
剰余金の配当	2,353	2,356
当期純利益	2,800	63
当期変動額合計	446	2,292
当期末残高	38,594	36,301
自己株式		
前期末残高	148	121
当期変動額		
自己株式の取得	10	11
自己株式の処分	37	1
当期変動額合計	27	9
当期末残高	121	130
株主資本合計		
前期末残高	86,562	87,038
当期変動額		
剰余金の配当	2,353	2,356
当期純利益	2,800	63
自己株式の取得	10	11
自己株式の処分	39	1
当期変動額合計	476	2,302
当期末残高	87,038	84,735

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,132	1,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,520	12,433
当期変動額合計	8,520	12,433
当期末残高	1,612	10,820
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,132	1,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,520	12,433
当期変動額合計	8,520	12,433
当期末残高	1,612	10,820
少数株主持分		
前期末残高	626	573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52	433
当期変動額合計	52	433
当期末残高	573	139
純資産合計		
前期末残高	97,321	89,224
当期変動額		
剰余金の配当	2,353	2,356
当期純利益	2,800	63
自己株式の取得	10	11
自己株式の処分	39	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,572	12,867
当期変動額合計	8,096	15,169
当期末残高	89,224	74,054

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,205	285
減価償却費	2,841	2,064
のれん償却額	3	2
持分法による投資損益(は益)	144	146
貸倒引当金の増減()	595	3,073
投資損失引当金の増減額(は減少)	174	83
賞与引当金の増減額(は減少)	31	41
退職給付引当金の増減額(は減少)	92	518
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	43
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	134	119
偶発損失引当金の増減()	65	31
資金運用収益	42,614	43,103
資金調達費用	9,384	9,494
有価証券関係損益()	2,875	1,775
為替差損益(は益)	2,177	91
固定資産処分損益(は益)	23	58
貸出金の純増()減	70,857	112,205
預金の純増減()	69,923	73,581
譲渡性預金の純増減()	800	8,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	47,560	47,404
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,567	761
コールローン等の純増()減	9,988	8
債券貸借取引支払保証金の純増()減	4,372	-
コールマネー等の純増減()	20,283	46,031
債券貸借取引受入担保金の純増減()	41,954	30,022
外国為替(資産)の純増()減	513	505
外国為替(負債)の純増減()	131	77
普通社債発行及び償還による増減()	300	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減		647
資金運用による収入	42,386	43,069
資金調達による支出	8,003	8,409
その他	716	1,486
小計	15,554	7,785
法人税等の支払額	350	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,204	7,600

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	161,756	292,449
有価証券の売却による収入	61,001	235,959
有価証券の償還による収入	88,746	60,824
有形固定資産の取得による支出	2,570	703
有形固定資産の売却による収入	73	12
無形固定資産の取得による支出	726	431
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,232	3,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	2,000
配当金の支払額	2,353	2,356
少数株主への配当金の支払額	6	6
少数株主への払戻による支出	15	-
自己株式の取得による支出	10	11
自己株式の売却による収入	95	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,289	4,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,364	6,404
現金及び現金同等物の期首残高	21,322	18,958
現金及び現金同等物の期末残高	18,958	25,362

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会社 J S企業育成ファンド投資事業 有限責任組合 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 会社名 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社バンク・コンピュータ ・サービス (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 1社 3月末日 5社 (2) 連結子会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる子会社については、 連結子会社の決算日の財務諸表によ り連結しております。なお、連結決算 日との間に生じた重要な取引につい ては、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 同左 (2) 同左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項		(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ19百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ37百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,118百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,064百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止した預金の払戻請求に対しては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は134百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は134百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間におきましては、合理的に見積もりを行うことができなかったため、当連結会計年度から計上しております。</p>	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(12)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(12)偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(14)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14)リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中のリース資産は21百万円、「その他負債」中のリース債務は22百万円増加し、営業経費は 0百万円増加、経常損失は 0百万円増加、税金等調整前当期純利益は 0百万円減少しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他資産が3,213百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ 2,964百万円、210百万円減少しております。また、経常損失は91百万円減少し、税金等調整前当期純利益は23百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローが770百万円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが770百万円増加しております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,694百万円、延滞債権額は18,779百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は77百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,214百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,766百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,236百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,963百万円、延滞債権額は19,646百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,453百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,065百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>211,993百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>1,142百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>764百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,943百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>20,900百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>42,736百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>82,825百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,615百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,322百万円であります。</p>	有価証券	211,993百万円	その他資産	34百万円	その他の有形固定資産	1,142百万円	その他の無形固定資産	764百万円	預金	4,943百万円	コールマネー及び売渡手形	20,900百万円	債券貸借取引受入担保金	42,736百万円	借入金	82,825百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>224,564百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>243百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>604百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>654百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,884百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>55,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>72,758百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>35,450百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,357百万円であります。</p>	有価証券	224,564百万円	その他資産	243百万円	その他の有形固定資産	604百万円	ソフトウェア	654百万円	預金	4,884百万円	コールマネー及び売渡手形	55,000百万円	債券貸借取引受入担保金	72,758百万円	借入金	35,450百万円
有価証券	211,993百万円																																
その他資産	34百万円																																
その他の有形固定資産	1,142百万円																																
その他の無形固定資産	764百万円																																
預金	4,943百万円																																
コールマネー及び売渡手形	20,900百万円																																
債券貸借取引受入担保金	42,736百万円																																
借入金	82,825百万円																																
有価証券	224,564百万円																																
その他資産	243百万円																																
その他の有形固定資産	604百万円																																
ソフトウェア	654百万円																																
預金	4,884百万円																																
コールマネー及び売渡手形	55,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	72,758百万円																																
借入金	35,450百万円																																
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、259,797百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が257,634百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,129百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が256,417百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																
<p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 26,006百万円</p>	<p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 19,098百万円</p>																																
<p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p>	<p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p>																																
<p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p>	<p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 8,000百万円が含まれております。</p>																																
<p>11. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p>	<p>11. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p>																																
<p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は44,058百万円であります。</p>	<p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は34,870百万円であります。</p>																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 「その他の経常費用」には、株式等償却587百万円、投資損失引当金繰入額174百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額134百万円及び偶発損失引当金繰入額65百万円を含んでおります。	1. 「その他の経常費用」には、株式等償却3,351百万円、債権譲渡損781百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額119百万円を含んでおります。

[前△](#) [次△](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	456,906	259		457,166	(注) 1.
第一回優先株式	7,530			7,530	
合計	464,436	259		464,696	
自己株式					
普通株式	600	37	171	467	(注) 2.
第一回優先株式	120	80		200	(注) 3.
合計	720	117	171	667	

(注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの12千株及び子会社所有親会社株式の売却によるもの158千株であります。

3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,139	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	37	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	1,139	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第一回優先株式	36	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,141	その他 利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回 優先株式	36	その他 利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	457,166	3,407		460,574	(注)1.
第一回優先株式	7,530			7,530	
合計	464,696	3,407		468,104	
自己株式					
普通株式	467	56	6	517	(注)2.
第一回優先株式	200	1,050		1,250	(注)3.
合計	667	1,106	6	1,767	

(注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,141	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	36	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,142	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第一回優先株式	35	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	その他 利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回 優先株式	31	その他 利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)
現金預け金勘定 20,799百万円	現金預け金勘定 27,964百万円
当座預け金 312百万円	当座預け金 64百万円
普通預け金 1,409百万円	普通預け金 2,379百万円
振替貯金 119百万円	振替貯金 158百万円
現金及び現金同等物 <u>18,958百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>25,362百万円</u>

(リース取引関係)

[借主側]

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 車両であります。 (イ)無形固定資産 該当ありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 百万円</th> <th style="text-align: center;">その他 百万円</th> <th style="text-align: center;">合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td></td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td></td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td></td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </tbody> </table>		動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円	取得価額相当額	45		45	減価償却累計額相当額	32		32	減損損失累計額相当額				年度末残高相当額	13		13	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 百万円</th> <th style="text-align: center;">無形固定資産 百万円</th> <th style="text-align: center;">合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td></td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td></td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円	取得価額相当額	28		28	減価償却累計額相当額	23		23	減損損失累計額相当額				年度末残高相当額	5		5
	動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円																																						
取得価額相当額	45		45																																						
減価償却累計額相当額	32		32																																						
減損損失累計額相当額																																									
年度末残高相当額	13		13																																						
	有形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円																																						
取得価額相当額	28		28																																						
減価償却累計額相当額	23		23																																						
減損損失累計額相当額																																									
年度末残高相当額	5		5																																						
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額																																								
1年内	1年内																																								
1年超	1年超																																								
合計	合計																																								
・リース資産減損勘定年度末残高	・リース資産減損勘定年度末残高																																								
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																								
支払リース料	支払リース料																																								
リース資産減損勘定取崩額	リース資産減損勘定取崩額																																								
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																								
支払利息相当額	支払利息相当額																																								
減損損失	減損損失																																								
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																								
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																																								

[貸主側]

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高				
	動産 百万円	その他 百万円	合計 百万円	
取得価額	6,381	541	6,922	
減価償却累計額	2,772	294	3,066	
減損損失累計額				
年度末残高	3,609	247	3,856	
・未経過リース料年度末残高相当額				
1年内			1,258百万円	
1年超			2,645百万円	
合計			3,904百万円	
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料			1,550百万円	
減価償却費			1,321百万円	
受取利息相当額			184百万円	
・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				
				1. ファイナンス・リース取引
				(1) リース投資資産の内訳
				リース料債権部分
				3,527百万円
				見積残存価額部分
				282百万円
				受取利息相当額
				601百万円
				合計
				3,208百万円
				(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳
		リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)	
	1年以内		1,302	
	1年超2年以内		988	
	2年超3年以内		681	
	3年超4年以内		398	
	4年超5年以内		126	
	5年超		32	
	合計		3,527	

[貸主側]

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益に比べ、同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益は214百万円減少しております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,609	53,425	1,183	722	1,906
地方債					
短期社債					
社債					
その他	17,000	15,616	1,384	4	1,388
合計	71,609	69,041	2,567	727	3,295

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	18,881	23,844	4,962	6,567	1,605
債券	211,808	212,333	525	2,555	2,030
国債	155,797	156,230	433	2,346	1,912
地方債	20,264	20,346	82	92	9
短期社債					
社債	35,747	35,755	8	116	107
その他	72,695	69,589	3,106	368	3,475
合計	303,385	305,766	2,381	9,492	7,110

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,460百万円(うち、株式543百万円、その他2,917百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	1,000	930	70
合計	1,000	930	70

(売却の理由)当該債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	55,420	2,770	44

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,384
内国非上場債券	44,076
非上場外国証券	0

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券1,059百万円の保有目的を以下の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による影響はありません。

(変更の理由)当該保有目的に区分していたCDO(債務担保証券)につきまして、減損・区分処理を実施したため。

当行が保有するCDOにつきましては、サブプライムローンを原資産とするものではなく、また、組成の根拠となっている裏付資産についても、ほとんどデフォルトが発生しておりませんが、大幅な時価下落に伴い、当連結会計年度末において減損・区分処理を実施しました。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	25,712	105,137	105,388	74,780
国債	4,993	37,973	93,092	74,780
地方債	3,318	15,503	1,524	
短期社債				
社債	17,399	51,661	10,771	
その他		17,028	46,996	
合計	25,712	122,166	152,385	74,780

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,636	53,701	935	818	1,753
地方債					
短期社債					
社債					
その他	14,000	12,222	1,777	1	1,779
合計	68,636	65,923	2,713	819	3,532

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	16,898	16,299	598	1,098	1,696
債券	243,193	240,750	2,443	258	2,701
国債	189,103	187,090	2,013	68	2,082
地方債	20,631	20,740	108	109	0
短期社債					
社債	33,458	32,920	538	80	618
その他	49,794	41,046	8,748		8,748
合計	309,887	298,097	11,789	1,356	13,145

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,197百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合 時価が取得原価を下回っている場合

要注意先の場合 時価が取得原価を30%以上下回っている場合

正常先の場合 時価が取得原価を50%以上下回っている場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	230,913	4,623	476

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,221
内国非上場債券	34,888
非上場外国証券	0

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	25,026	112,036	124,402	68,811
国債	2,005	56,948	113,961	68,811
地方債	7,030	13,709		
短期社債				
社債	15,990	41,378	10,440	
その他		7,941	28,525	
合計	25,026	119,978	152,927	68,811

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,381
()繰延税金負債	759
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,621
()少数株主持分相当額	9
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,612

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,789
(+)繰延税金資産	963
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,825
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	10,820

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容

当行の利用している主なデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券店頭オプション取引であります。

(2) 取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

[金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

[通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

[債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

[市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品(金利、為替、有価証券等)の相場変動に伴ってその価値(時価額)が増減することにより、損失を被るリスクであります。

A L M及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引(金利スワップ、債券先物等)については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引(通貨スワップ、為替スワップ)については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

[信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。(市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。)

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4) リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

[市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてA L M部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、V A R・B P V等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

[信用リスク管理体制]

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	63	63	0	0
	受取変動・支払固定	15,063	15,063	199	199
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			200	200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	132,469	120,246	281	281
	為替予約				
	売建	3,387		162	162
	買建	2,574		105	105
	通貨オプション				
	売建	20,010	16,544	1,550	197
	買建	20,010	16,544	1,550	436
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3,441	579

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当行の利用している主なデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券店頭オプション取引であります。

(2) 取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

[金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

[通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

[債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

[市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品(金利、為替、有価証券等)の相場変動に伴ってその価値(時価額)が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引(金利スワップ、債券先物等)については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引(通貨スワップ、為替スワップ)については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

〔信用リスク〕

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。(市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。)

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4) リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

〔市場リスク管理体制〕

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

〔信用リスク管理体制〕

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	35	35	0	0
	受取変動・支払固定	8,035	4,035	81	81
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			81	81

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	127,038	121,528	255	255
	為替予約				
	売建	1,956		31	31
	買建	4,042		58	58
	通貨オプション				
	売建	20,936	16,772	1,774	247
	買建	20,936	16,772	1,774	505
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3,831	540

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

なお、当行は平成元年7月より、退職一時金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	18,186	19,201
年金資産 (B)	8,083	6,897
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	10,102	12,303
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	2,360	2,023
未認識数理計算上の差異 (E)	3,923	5,747
未認識過去勤務債務 (F)	695	544
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,514	5,077
前払年金費用 (H)	129	84
退職給付引当金 (G) - (H)	4,643	5,162

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	577	658
利息費用	373	363
期待運用収益	178	161
過去勤務債務の損益処理額	151	151
数理計算上の差異の費用処理額	363	608
会計基準変更時差異の費用処理額	337	337
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	1,322	1,655

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.8% ~ 2.1%	1.6% ~ 1.8%
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 9,673百万円</p> <p>繰越欠損金 12,568百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,836百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 360百万円</p> <p>有価証券評価損損金不算入額 6,178百万円</p> <p>その他 1,670百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 32,287百万円</p> <p>評価性引当額 5,302百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 26,984百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 759百万円</p> <p>その他 113百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 873百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 26,111百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 11,314百万円</p> <p>繰越欠損金 8,971百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 2,065百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 222百万円</p> <p>有価証券評価損損金不算入額 7,900百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,067百万円</p> <p>その他 1,794百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 37,336百万円</p> <p>評価性引当額 9,731百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 27,604百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 3百万円</p> <p>その他 93百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 97百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 27,507百万円</p>
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 6.26%</p> <p>均等割額 1.06%</p> <p>その他 0.56%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.93%</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 115.01%</p> <p>均等割額 15.61%</p> <p>繰越欠損金控除期限超過 121.45%</p> <p>子会社株式減損 46.49%</p> <p>持分法投資損益 20.86%</p> <p>その他 2.72%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 222.68%</p>

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	佐々木 節子			不動産賃貸 業	(被所有) 直接 0.0			利息の受取 他	2	貸出金	93

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、親会社又は重要な関連会社に関する注記を追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社及び 主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田区	1,196,295	銀行業	(被所有) 直接 67.5	資金貸借関係	利息の支払	33	コールマ ネー	30,000
									未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)三菱東京UFJ銀行に対するコールマネー取引については、市場金利を勘案して一般的条件と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	佐々木 節子			不動産賃 貸業	(被所有) 直接 0.0		利息の受取 他	2	貸出金	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京、大阪、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

(株)三菱東京UFJ銀行(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	177.98	146.94
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	5.97	0.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	5.82	-

(注) 1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	89,224	74,054
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,940	6,450
うち第一回優先株式払込金額	百万円	7,330	6,280
うち第一回優先株式配当額	百万円	36	31
うち少数株主持分	百万円	573	139
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	81,284	67,603
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	456,698	460,056

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益	百万円	2,800	63
普通株主に帰属しない金額	百万円	73	66
うち中間優先配当額	百万円	36	35
うち当期に基準日が属する優先株式 に対する剰余金の配当額	百万円	36	31
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	2,726	3
普通株式の期中平均株式数	千株	456,448	457,359
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
普通株式増加数	千株	23,897	
うち優先株式	千株	23,897	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算出に 含めなかった潜在株式の概要			第一回優先株式(6,280 千株) なお、上記第一回優先株 式の概要は、「第4提 出会社の状況 1.株式 等の状況 (1)株式の総 数等」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1. 当行は、平成20年 5月30日に、株式会社池田銀行(本店：大阪府池田市 頭取：服部盛隆)と共同して持株会社を設立する方式により経営統合を進めていくことについて、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 経営統合の目的</p> <p>当行及び池田銀行の経営統合は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的としています。新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保しつつ、株式会社三菱東京UFJ銀行との資本関係の有効活用を通じて、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。</p> <p>(2) 統合形態</p> <p>当行及び池田銀行は、平成21年 4月 1日を目処に、共同株式移転による持株会社を設立することに向けて、検討・協議を進めてまいります。</p> <p>(3) 経営統合後の方針</p> <p>当行及び池田銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後、将来的に両行が合併することを含めて、検討・協議を進めてまいります。</p> <p>当行及び池田銀行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした持株会社の事業子会社とする可能性を含めて検討してまいります。</p> <p>当行及び池田銀行は、両行の基幹システム等について、経営統合の目的に鑑み、その効果、コストを総合的に考慮の上、一本化する可能性を含めて検討してまいります。</p>	<p>1. 当行と株式会社池田銀行(本店：大阪府池田市 頭取：服部盛隆、以下「池田銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月 1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。</p> <p>なお、当行は、平成21年 6月26日開催の第89期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。</p> <p>議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式移転による経営統合の概要</p> <p style="padding-left: 2em;">経営統合の目的</p> <p>池田銀行及び当行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。池田銀行、当行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。</p> <p style="padding-left: 2em;">経営統合の形態</p> <p>本件株式移転により新設される共同持株会社が、池田銀行及び当行の株式を100%保有する形態を予定しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)														
<p>(4) 持株会社の概要</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="113 241 331 309">商号</td> <td data-bbox="331 241 740 309">公募による方法も含めて、今後両行にて協議して決定いたします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 309 331 405">事業内容</td> <td data-bbox="331 309 740 405">銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び附帯する業務を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 405 331 472">本社所在地</td> <td data-bbox="331 405 740 472">大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 472 331 689">代表取締役候補者</td> <td data-bbox="331 472 740 689">代表取締役会長 吉田 憲正(現：泉州銀行取締役頭取) 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 服部 盛隆(現：池田銀行取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 689 331 786">取締役</td> <td data-bbox="331 689 740 786">取締役候補者の選定方法については、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定いたします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 786 331 913">持株会社の組織</td> <td data-bbox="331 786 740 913">持株会社の組織については本部組織の共同化も含めて今後両行で検討し、最終契約の締結時点を目処に決定いたします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 913 331 981">決算期</td> <td data-bbox="331 913 740 981">毎年 3 月末日を決算期末とします。</td> </tr> </table> <p>(5) 株式移転比率 デューデリジェンス等の結果を踏まえて、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定し、お知らせいたします。</p> <p>(6) 今後のスケジュール(予定) 最終契約締結 平成20年11月28日まで 株式移転に関する臨時株主総会 平成21年 2月 末まで 新会社設立登記日 平成21年 4月 1日</p> <p>(7) 小委員会 当行及び池田銀行は、本合意書締結後すみやかに、両行が平成20年 4月 1日に共同で設置した統合推進委員会の傘下に、経営統合のための具体的施策を検討する小委員会を設置し、協議してまいります。小委員会では、経営統合以前に両行で共同して実施が可能な施策についても併せて検討を行ってまいります。</p>	商号	公募による方法も含めて、今後両行にて協議して決定いたします。	事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び附帯する業務を行います。	本社所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)	代表取締役候補者	代表取締役会長 吉田 憲正(現：泉州銀行取締役頭取) 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 服部 盛隆(現：池田銀行取締役頭取)	取締役	取締役候補者の選定方法については、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定いたします。	持株会社の組織	持株会社の組織については本部組織の共同化も含めて今後両行で検討し、最終契約の締結時点を目処に決定いたします。	決算期	毎年 3 月末日を決算期末とします。	<p>(2) 経営統合後の方針</p> <p>池田銀行及び当行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。</p> <p>経営理念 「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切にし、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。</p> <p>経営方針 人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。</p> <p>情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。</p> <p>健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。</p> <p>産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。</p> <p>法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。</p> <p>グループ行員に、自由闊達に能力を發揮した能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援してまいります。</p> <p>池田銀行及び当行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後 6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。</p> <p>池田銀行及び当行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年 1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。</p> <p>池田銀行及び当行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とすることの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。</p> <p>新金融グループの経営の独立性について 新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という。)及び三菱UFJフィナンシャルグループ(以下「MUF G」といい、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。)との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。</p>
商号	公募による方法も含めて、今後両行にて協議して決定いたします。														
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び附帯する業務を行います。														
本社所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)														
代表取締役候補者	代表取締役会長 吉田 憲正(現：泉州銀行取締役頭取) 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 服部 盛隆(現：池田銀行取締役頭取)														
取締役	取締役候補者の選定方法については、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定いたします。														
持株会社の組織	持株会社の組織については本部組織の共同化も含めて今後両行で検討し、最終契約の締結時点を目処に決定いたします。														
決算期	毎年 3 月末日を決算期末とします。														

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2. 当行の取引先である昭和ナミレイ株式会社は、平成20年6月5日付けで大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分568百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。</p>	<p>本件株式移転によりB T M Uが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はB T M Uの持分法適用会社となる予定ですが、B T M Uは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。</p> <p>B T M Uは、上記20%部分について、B T M UのみならずM U F Gグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。</p> <p>上記に加えて、B T M Uは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にM U F G、B T M U及びB T M U以外のM U F Gの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることを確約しており、これにより共同持株会社がM U F Gグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。</p> <p>(3) 株式移転の要旨</p> <p>株式移転の日程</p> <p>平成20年5月30日 株式移転基本合意承認取締役会(両行)</p> <p>平成20年5月30日 株式移転基本合意書締結(両行)</p> <p>平成21年3月31日 定時株主総会基準日(両行)</p> <p>平成21年5月25日 統合契約及び株式移転計画書承認取締役会(両行)</p> <p>平成21年5月25日 統合契約締結及び株式移転計画書作成(両行)</p> <p>平成21年6月26日 株式移転計画承認定時株主総会(両行)</p> <p>平成21年9月25日 東京証券取引所上場廃止日(池田銀行)</p> <p>平成21年9月25日 大阪証券取引所上場廃止日(両行)</p> <p>平成21年10月1日 共同持株会社設立登記日(効力発生日)</p> <p>平成21年10月1日 共同持株会社上場日(予定)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
	<p>株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)</p> <table border="1" data-bbox="837 241 1353 318"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>池田銀行</th> <th>当行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>18.5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 株式の割当比率</p> <ol style="list-style-type: none"> 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。 当行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、当行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。 <p>なお、本件株式移転により、池田銀行又は当行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。</p> <p>上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。</p> <p>(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)</p> <p>普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、当行が当行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した当行の普通株式の数に1を乗じた数(但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。)を加えた数</p> <p>第一種優先株式：111,000,000株 第二種優先株式：115,625,000株</p> <p>上記は平成21年3月31日現在における池田銀行及び当行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、池田銀行及び当行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。</p> <p>(注3) 共同持株会社の単元株式数</p> <p>普通株式 100株 優先株式 100株</p>	会社名	池田銀行	当行	株式移転比率	18.5	1
会社名	池田銀行	当行					
株式移転比率	18.5	1					

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等</p> <p>・普通株式</p> <p>ア 算定の基礎</p> <p>池田銀行及び当行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村證券株式会社(以下「野村證券」という。)に対し、また当行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプリーザル」という。)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。</p> <p>野村證券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法(以下「DDM法」という。)による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。</p> <table border="1" data-bbox="863 1149 1353 1335"> <thead> <tr> <th>採用手法</th> <th>株式移転比率の算定レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価平均法</td> <td>16.0～17.4</td> </tr> <tr> <td>類似会社比較法</td> <td>8.1～24.9</td> </tr> <tr> <td>DDM法</td> <td>17.6～21.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された当行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。</p>	採用手法	株式移転比率の算定レンジ	市場株価平均法	16.0～17.4	類似会社比較法	8.1～24.9	DDM法	17.6～21.1
採用手法	株式移転比率の算定レンジ								
市場株価平均法	16.0～17.4								
類似会社比較法	8.1～24.9								
DDM法	17.6～21.1								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定に依頼も行っておりません。野村證券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。</p> <p>モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)</p> <table border="1" data-bbox="863 1249 1353 1435"> <thead> <tr> <th>採用手法</th> <th>株式移転比率の算定レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価法</td> <td>16.0～20.3</td> </tr> <tr> <td>類似企業比較法</td> <td>3.3～21.9</td> </tr> <tr> <td>DDM法</td> <td>7.2～22.8</td> </tr> </tbody> </table>	採用手法	株式移転比率の算定レンジ	市場株価法	16.0～20.3	類似企業比較法	3.3～21.9	DDM法	7.2～22.8
採用手法	株式移転比率の算定レンジ								
市場株価法	16.0～20.3								
類似企業比較法	3.3～21.9								
DDM法	7.2～22.8								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。</p> <p>また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。</p> <p>アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)</p> <table border="1" data-bbox="863 1424 1353 1608"> <thead> <tr> <th>採用手法</th> <th>株式移転比率の算定レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価法</td> <td>16.0～20.3</td> </tr> <tr> <td>類似企業比較法</td> <td>12.6～28.0</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>13.4～21.9</td> </tr> </tbody> </table>	採用手法	株式移転比率の算定レンジ	市場株価法	16.0～20.3	類似企業比較法	12.6～28.0	DCF法	13.4～21.9
採用手法	株式移転比率の算定レンジ								
市場株価法	16.0～20.3								
類似企業比較法	12.6～28.0								
DCF法	13.4～21.9								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>アメリカン・アプリーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。</p> <p>イ 算定の経緯</p> <p>上記のとおり、池田銀行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。</p> <p>なお、池田銀行は、野村証券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、当行は、アメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ウ 算定機関との関係</p> <p>野村証券及びアメリカン・アプリーザルは、いずれも池田銀行及び当行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。)または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下、総称して「関連当事者」という。)には該当いたしません。</p> <p>また、当行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley(以下「Morgan Stanley」という。)と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFJ」という。)が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携(以下「本資本提携」という。)を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFJは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFJは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日(ニューヨーク時間)に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けるのと引き換えに、平成21年5月22日(ニューヨーク時間)にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFJは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFJが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFJは、平成21年3月26日にモルガン・スタンレー証券とMUFJの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。当行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのとは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の関連当事者には該当いたしません。</p> <p>・優先株式</p> <p>池田銀行及び当行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式(以下「対象優先株式」という。)については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式 1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式 1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。</p> <p>完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い</p> <p>池田銀行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の日の前日までに全額繰上償還する予定です。</p> <p>なお、当行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。</p> <p>完全子会社の自己株式に関する取扱い</p> <p>池田銀行及び当行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。</p> <p>共同持株会社の上場申請に関する事項</p> <p>池田銀行及び当行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、池田銀行及び当行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、池田銀行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、当行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、池田銀行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、当行は大阪証券取引所の規則により規定されます。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
	(4) 株式移転の当事会社の概要 (平成21年 3月31日時点)		
	商号	株式会社 池田銀行	株式会社 泉州銀行
	事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
	設立年月日	昭和26年 9月 1日	昭和26年 1月 25日
	本店所在地	大阪府池田市城 南 2 丁目 1 番 11 号	大阪府岸和田市 宮本町26番15号
	代表者の 役職・氏名	取締役頭取 服部盛隆	取締役頭取 吉田憲正
	資本金	768億65百万円	445億75百万円
	発行済株式 数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
	純資産 (連結)	575億円	740億円
	総資産 (連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
	預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
	貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
	決算期	3月31日	3月31日
	従業員数 (連結)	1,294名	1,430名
	店舗数 (出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
	店舗外 A T M (うちPatsat)	102ヶ所 (46駅61ヶ所)	74ヶ所
	大株主及び 持株比率	日本トラスティ ・サービス信託 銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポ レート銀行 3.51% 阪急阪神ホール ディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UF J銀行 67.26% 日本興亜損害保 険(株) 2.01% 泉州銀行職員持 株会 1.28%
	当事会社間 の関係等	資本関係	該当事項はあり ません。
		人的関係	該当事項はあり ません。
		取引関係	A T M提携、外貨 両替提携、ビジネ スマッチング フェア・ビジネ ス商談会への相 互参加等を行っ ております。
関連当事者への 該当状況		該当事項はあり ません。	

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																		
	<p>(5) 株式移転により新たに設立する会社の状況</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 241 962 365">商号</td> <td data-bbox="962 241 1356 365">株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称 : Senshu Ikeda Holdings, Inc.)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="751 365 962 488">事業内容</td> <td data-bbox="962 365 1356 488">銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="751 488 962 555">本店所在地</td> <td data-bbox="962 488 1356 555">大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="751 555 962 1904">代表者及び役員 の就任予定</td> <td data-bbox="962 555 1356 1904"> <table border="1"> <tr> <td>代表取締役 役会長</td> <td>吉田憲正</td> <td>(現：当行 取締役頭 取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長兼 CEO(最 高経営責 任者)</td> <td>服部盛隆</td> <td>(現：池田 銀行取締 役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小川昭一</td> <td>(現：池田 銀行取締 役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>豊永 喬</td> <td>(現：当行 取締役副 頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小宮 昇</td> <td>(現：池田 銀行専務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>伊藤清継</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>昌尾一弘</td> <td>(現：池田 銀行専務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>瀧川明秀</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>藤田博久</td> <td>(現：池田 銀行常務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>片岡和行</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外)</td> <td>畔柳信雄</td> <td>(現：(株)三 菱東京U F J 銀行 取締役会 長)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>堀井勝利</td> <td>(現：池田 銀行監査 役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>辻太保</td> <td>(現：当行 監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外)</td> <td>今中利昭 ()</td> <td>(現：池田 銀行監査 役(社外))</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	商号	株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称 : Senshu Ikeda Holdings, Inc.)	事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。	本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)	代表者及び役員 の就任予定	<table border="1"> <tr> <td>代表取締役 役会長</td> <td>吉田憲正</td> <td>(現：当行 取締役頭 取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長兼 CEO(最 高経営責 任者)</td> <td>服部盛隆</td> <td>(現：池田 銀行取締 役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小川昭一</td> <td>(現：池田 銀行取締 役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>豊永 喬</td> <td>(現：当行 取締役副 頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小宮 昇</td> <td>(現：池田 銀行専務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>伊藤清継</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>昌尾一弘</td> <td>(現：池田 銀行専務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>瀧川明秀</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>藤田博久</td> <td>(現：池田 銀行常務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>片岡和行</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外)</td> <td>畔柳信雄</td> <td>(現：(株)三 菱東京U F J 銀行 取締役会 長)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>堀井勝利</td> <td>(現：池田 銀行監査 役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>辻太保</td> <td>(現：当行 監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外)</td> <td>今中利昭 ()</td> <td>(現：池田 銀行監査 役(社外))</td> </tr> </table>	代表取締役 役会長	吉田憲正	(現：当行 取締役頭 取)	代表取締役 社長兼 CEO(最 高経営責 任者)	服部盛隆	(現：池田 銀行取締 役頭取)	取締役	小川昭一	(現：池田 銀行取締 役副頭取)	取締役	豊永 喬	(現：当行 取締役副 頭取)	取締役	小宮 昇	(現：池田 銀行専務 取締役)	取締役	伊藤清継	(現：当行 専務取締 役)	取締役	昌尾一弘	(現：池田 銀行専務 取締役)	取締役	瀧川明秀	(現：当行 専務取締 役)	取締役	藤田博久	(現：池田 銀行常務 取締役)	取締役	片岡和行	(現：当行 専務取締 役)	取締役 (社外)	畔柳信雄	(現：(株)三 菱東京U F J 銀行 取締役会 長)	監査役	堀井勝利	(現：池田 銀行監査 役)	監査役	辻太保	(現：当行 監査役)	監査役 (社外)	今中利昭 ()	(現：池田 銀行監査 役(社外))
商号	株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称 : Senshu Ikeda Holdings, Inc.)																																																		
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。																																																		
本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)																																																		
代表者及び役員 の就任予定	<table border="1"> <tr> <td>代表取締役 役会長</td> <td>吉田憲正</td> <td>(現：当行 取締役頭 取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長兼 CEO(最 高経営責 任者)</td> <td>服部盛隆</td> <td>(現：池田 銀行取締 役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小川昭一</td> <td>(現：池田 銀行取締 役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>豊永 喬</td> <td>(現：当行 取締役副 頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>小宮 昇</td> <td>(現：池田 銀行専務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>伊藤清継</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>昌尾一弘</td> <td>(現：池田 銀行専務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>瀧川明秀</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>藤田博久</td> <td>(現：池田 銀行常務 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>片岡和行</td> <td>(現：当行 専務取締 役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外)</td> <td>畔柳信雄</td> <td>(現：(株)三 菱東京U F J 銀行 取締役会 長)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>堀井勝利</td> <td>(現：池田 銀行監査 役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>辻太保</td> <td>(現：当行 監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外)</td> <td>今中利昭 ()</td> <td>(現：池田 銀行監査 役(社外))</td> </tr> </table>	代表取締役 役会長	吉田憲正	(現：当行 取締役頭 取)	代表取締役 社長兼 CEO(最 高経営責 任者)	服部盛隆	(現：池田 銀行取締 役頭取)	取締役	小川昭一	(現：池田 銀行取締 役副頭取)	取締役	豊永 喬	(現：当行 取締役副 頭取)	取締役	小宮 昇	(現：池田 銀行専務 取締役)	取締役	伊藤清継	(現：当行 専務取締 役)	取締役	昌尾一弘	(現：池田 銀行専務 取締役)	取締役	瀧川明秀	(現：当行 専務取締 役)	取締役	藤田博久	(現：池田 銀行常務 取締役)	取締役	片岡和行	(現：当行 専務取締 役)	取締役 (社外)	畔柳信雄	(現：(株)三 菱東京U F J 銀行 取締役会 長)	監査役	堀井勝利	(現：池田 銀行監査 役)	監査役	辻太保	(現：当行 監査役)	監査役 (社外)	今中利昭 ()	(現：池田 銀行監査 役(社外))								
代表取締役 役会長	吉田憲正	(現：当行 取締役頭 取)																																																	
代表取締役 社長兼 CEO(最 高経営責 任者)	服部盛隆	(現：池田 銀行取締 役頭取)																																																	
取締役	小川昭一	(現：池田 銀行取締 役副頭取)																																																	
取締役	豊永 喬	(現：当行 取締役副 頭取)																																																	
取締役	小宮 昇	(現：池田 銀行専務 取締役)																																																	
取締役	伊藤清継	(現：当行 専務取締 役)																																																	
取締役	昌尾一弘	(現：池田 銀行専務 取締役)																																																	
取締役	瀧川明秀	(現：当行 専務取締 役)																																																	
取締役	藤田博久	(現：池田 銀行常務 取締役)																																																	
取締役	片岡和行	(現：当行 専務取締 役)																																																	
取締役 (社外)	畔柳信雄	(現：(株)三 菱東京U F J 銀行 取締役会 長)																																																	
監査役	堀井勝利	(現：池田 銀行監査 役)																																																	
監査役	辻太保	(現：当行 監査役)																																																	
監査役 (社外)	今中利昭 ()	(現：池田 銀行監査 役(社外))																																																	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 237 963 331">監査役 (社外)</td> <td data-bbox="963 237 1230 331">佐々木敏昭 ()</td> <td data-bbox="1230 237 1361 331">(現: 当行 監査役(社 外))</td> </tr> <tr> <td data-bbox="751 331 963 479">補欠監査 役 (社外)</td> <td data-bbox="963 331 1230 479">久保井一匡 (社外監査 役佐々木 敏昭の補 欠監査役)</td> <td data-bbox="1230 331 1361 479">(現: 当行 補欠監査 役)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="751 479 963 627">補欠監査 役 (社外)</td> <td data-bbox="963 479 1230 627">大橋太朗 (社外監査 役今中利 昭の補欠 監査役)</td> <td data-bbox="1230 479 1361 627">(現: 池田 銀行監査 役(社外))</td> </tr> </table> <p data-bbox="751 627 1361 689">()会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p>	監査役 (社外)	佐々木敏昭 ()	(現: 当行 監査役(社 外))	補欠監査 役 (社外)	久保井一匡 (社外監査 役佐々木 敏昭の補 欠監査役)	(現: 当行 補欠監査 役)	補欠監査 役 (社外)	大橋太朗 (社外監査 役今中利 昭の補欠 監査役)	(現: 池田 銀行監査 役(社外))
監査役 (社外)	佐々木敏昭 ()	(現: 当行 監査役(社 外))								
補欠監査 役 (社外)	久保井一匡 (社外監査 役佐々木 敏昭の補 欠監査役)	(現: 当行 補欠監査 役)								
補欠監査 役 (社外)	大橋太朗 (社外監査 役今中利 昭の補欠 監査役)	(現: 池田 銀行監査 役(社外))								
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 696 963 721">資本金</td> <td data-bbox="963 696 1361 721">500億円</td> </tr> </table>	資本金	500億円							
資本金	500億円									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 728 963 752">資本準備金</td> <td data-bbox="963 728 1361 752">125億円</td> </tr> </table>	資本準備金	125億円							
資本準備金	125億円									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 761 963 819">純資産 (連結)</td> <td data-bbox="963 761 1361 819">未定</td> </tr> </table>	純資産 (連結)	未定							
純資産 (連結)	未定									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 828 963 887">総資産 (連結)</td> <td data-bbox="963 828 1361 887">未定</td> </tr> </table>	総資産 (連結)	未定							
総資産 (連結)	未定									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 893 963 918">決算期</td> <td data-bbox="963 893 1361 918">3月31日</td> </tr> </table>	決算期	3月31日							
決算期	3月31日									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 925 963 976">上場証券 取引所</td> <td data-bbox="963 925 1361 976">東京証券取引所、大阪証券取引所</td> </tr> </table>	上場証券 取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所							
上場証券 取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 983 963 1008">会計監査人</td> <td data-bbox="963 983 1361 1008">新日本有限責任監査法人</td> </tr> </table>	会計監査人	新日本有限責任監査法人							
会計監査人	新日本有限責任監査法人									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 1014 963 1066">株主名簿 管理人</td> <td data-bbox="963 1014 1361 1066">三菱UFJ信託銀行株式会社</td> </tr> </table>	株主名簿 管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社							
株主名簿 管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社									
	<p data-bbox="751 1099 1361 1301">2. 当行の取引先であるシオタニ株式会社は、平成21年6月9日付けで大阪地方裁判所に自己破産の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分242百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。</p> <p data-bbox="751 1308 1361 1507">3. 当行の取引先である株式会社矢野組工業は、平成21年6月15日付けで大阪手形交換所による銀行取引停止処分を受けました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分470百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。</p>									

[前△](#) [次△](#)

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月18日	10,000	10,000	1.45	なし	平成27年 3月18日
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月27日	10,000	10,000	1.97	なし	平成29年 2月27日
泉銀総合リース株 式会社	第2回無担保社債	平成20年 3月28日	300	300	1.16	なし	平成23年 3月28日
合計			20,300	20,300			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		300			

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	93,354	43,950	0.77	
借入金	93,354	43,950	0.77	平成21年4月～平成26年4月
1年以内に返済予定のリース債務		3	2.97	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		18	2.95	平成22年4月～平成27年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	35,950				
リース債務(百万円)	3	3	4	4	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行は、該当ありません。

[前へ](#)

第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度の終了日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換 (注)2	優先株式
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り・ 買増し	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL : http://www.senshuikedda-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 普通株式は振替株式であるため「株式の名義書換」は記載してありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第1期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

平成22年2月12日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年11月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年11月27日関東財務局長に提出

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社池田泉州ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、監査報告書を受領しておりません。

なお、本有価証券届出書「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他」に記載いたしました池田銀行の第86期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び泉州銀行の第88期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の連結財務諸表に対する「監査報告書」を添付しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社 池田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 重松孝司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前川英樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日に、株式会社泉州銀行と平成21年4月1日を目処に共同して持株会社を設立する方式により経営統合を進めることについて基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 泉州銀行
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 津 誠 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日に、株式会社池田銀行と共同持株会社を設立する方式により経営統合を進めていくことについて、「経営統合に関する基本合意書」を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)

当社は、平成21年10月1日に池田銀行と泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立され、決算期を経過していないため、監査報告書を受領していません。

なお、本有価証券届出書「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他」に記載いたしました池田銀行の第87期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び泉州銀行の第89期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表に対する「監査報告書」を添付しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 池田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 重松孝司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津田多聞 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平井啓仁 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社はその他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託の評価基準を変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は市場価格等のある株式及び投資信託の配当金等の収益計上基準を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において資本金の額の減少を決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会及び種類株主総会において株式会社泉州銀行と共同株式移転の方式により平成21年10月1日に持株会社を設立することについて決議している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において新株予約権付社債の繰上償還を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社池田銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社池田銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会及び種類株主総会において株式会社泉州銀行と共同株式移転の方式により平成21年10月1日に持株会社を設立することについて決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 泉州銀行
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 津 誠 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社泉州銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社泉州銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制に重要な影響を及ぼす可能性のある「株式移転による完全親会社設立」に関して記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#)